

平成20年9月24日(水)午前9時開議

議事日程

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

本日の会議に出席した議員

1番	清水 治	2番	土屋 隆 義
3番	熊谷 祐子	4番	西岡 一成
5番	庄田 昭人	6番	森 治久
7番	棚橋 敏明	8番	広瀬 武雄
9番	山田 隆義	10番	広瀬 捨男
11番	松野 藤四郎	12番	土田 裕
13番	小寺 徹	14番	若井 千尋
15番	小川 勝範	16番	堀 武
17番	星川 睦枝	18番	藤橋 礼治
19番	若園 五朗	20番	広瀬 時男

本日の会議に欠席した議員(なし)

本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

市長	堀 孝正	副市長	豊田 正利
教育長	横山 博信	企画部長	奥田 尚道
総務部長	新田 年一	市民部長	松井 勝一
福祉部長	石川 秀夫	巢南庁舎 管理部長	福野 正
都市整備部長	松尾 治幸	調整監	水野 幸雄
環境水道部長	河合 信	会計管理者	広瀬 幸四郎
教育次長	林 鉄雄		

本日の会議に職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	鷺見 秀意	書記	棚瀬 敦夫
--------	-------	----	-------

開議の宣告

議長（小川勝範君） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

日程第 1 一般質問

議長（小川勝範君） 日程第 1、一般質問を行います。

会派代表質問の通告がありますので、順次発言を許します。

日本共産党瑞穂市議員団、土田裕君の発言を許します。

土田君。

12番（土田 裕君） おはようございます。

議席番号12番、日本共産党、土田裕です。

本日、傍聴席の皆さん、本当にありがとうございます。この場をかりて厚く御礼申します。

本日は、くしくも24日、国会では臨時国会が召集されています。私は、この瑞穂市議会 9 月議会で第 1 番目に質問をさせていただき、議長初め皆さん、大変ありがとうございます。

私は会派を代表しまして、市民の暮らしの安心を願ってこの四つの質問をさせていただきます。1 番目に、国民健康保険税の値下げの条例制定の件について質問させていただきます。二つ目に、地産地消や食の安全を重視した地域づくりを目指すために自治体の取り組みはどうかというようなことを二つ目に申したいと思います。3 番目に、新堀川事業の現状と今後の見通しについて質問させていただきます。4 番目に、牛牧小学校区の通学路について質問させていただきます。以上 4 点を質問させていただきます。細かいことは質問席で質疑したいと思います。よろしく願いいたします。

1 点目として、国民健康保険税の値下げの条例改正の件について質問させていただきます。

今、国民健康保険税が高いと、本当に高いということで数多くの方々から私に相談を寄せられています。例えば一人の縫製業の方が、去年の収入がことしは大変落ち込んだと。そのために経営が成り立たない。このようなことでどうかと。やはり税金というのは、皆様のとうとい税金をいただいている以上、行政は市民の暮らしが苦しいときは助けてあげる、このような姿勢が、心があって当然じゃないかと私は思います。そこで私は、4 月の選挙のとき、私が日本共産党小寺議員とともに訴えてきました 1 人当たり国保税の 1 万円の値下げについて質問させていただきます。ことしの 3 月議会で、堀市長はこの中で、限りなく国保税を下げると、このような答弁もされていました。そして、その議会の中でも、今、所得割が 6 %を 4.45%に引き下げました。しかし、まだまだ厳しい状況に立っています。松井部長も見えますが、この中で、私は小寺さんとともにこういう提案を申しました。もう少し所得割を下げたらどうかと、そう

いう試算を出して検討しました。今の情勢の中で、どうでしょうか、滞納額が今4億円と大きくなっています。しかし、この滞納額は今後の課題としてどのような課題が、払いたくて払えない、このような方がたくさん潜んでいます。そして、資格証明書を発行されている方が168世帯、短期保険証は792世帯の方が見えます。多くの方が本当に困っている。その中で行政がどのように、今後の課題として、減免制度等いろんなものがありますが、困っている人に対して、こういう条例を変えたい、そういう姿勢はあるかどうかお聞きしたいと思います。

二つ目として、中学校卒業まで子供の医療費無料化制度に伴い、資格証明書の児童への救済制度の現状はどうなっていますか。実際、無料化になりましたが、払えなくて資格証明書になったと。しかしその子供に対しては、無料化になったけどお金を10割払わなければいけない、このような状態をどう語れるか、そのことも続いて2点をお聞きしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

議長（小川勝範君） 松井市民部長。

市民部長（松井勝一君） まず、1点目の国保税の軽減の関係のお話かと思ひます。先ほど、冒頭に少しお話がありました昨年よりも所得が少なくなったということについて、国保税の支払いが苦しくなってくるというようなことでのお話がまず1点ありました。その点からいきますと、現在、国民健康保険の制度の中には、所得割の関係で、当然所得が昨年よりも、景気の関係とかいろんな形もありましよう、所得が少なくなったり云々という話が出てきました。そのために軽減措置が設けられます。議員御承知のとおり、7割・5割・2割という所得に対応して軽減をさせていただくというような制度もございます。その辺のところでも私ども対応させていただくということになってこようかと思ひます。

あと1点の国保税の言ってみえました1万円相当の値下げ云々というお話かと思ひますが、その辺につきましても、現在、確かに基金は8月末現在で6億9,000万円ほどある。言ってみえたのが、本来の基金の方の積み立てを少なくして、それを被保険者の方々を少なくしたらどうかということでの始まりということでも理解してお話しさせていただきます。その点で、今言いましたみたいに、基金の積立金が8月末現在で6億9,000万ほど確かにございます。繰越金も、平成18年度、平成19年度、2億7,800万円ほどそれぞれ繰り越しをされました。19年度につきましても、この繰越金のうち7,000万円ほどを基金に積み立てることができました。しかし、平成20年度につきましても、同じく2億7,800万ほどの繰り越しがありましたが、予定をしておりました前期高齢者交付金が1億2,000万円ほどの減額交付が確定しました。したがって今議会で補正予算でもお願ひをしておるところでございますが、そんな関係もありましたし、今現在、医療費が4ヵ月ほどしか我々はまだ全体を通して見ておりませんが、医療費の給付が数ヵ月間増高がずうっと、前年対比、続いてございます。その関係もありまして、この辺につきましても本議会で補正予算をお願ひしているところでございます。したがって、

今年の2億7,800万ほどの基金繰越金が発生しているわけですが、補正予算を見ていただきましたとおり、基金への積み立ては一切できないと、全部補正予算の方でそれらの金額が使用されているというような状態がございます。今後も増高が続けば、基金の取り崩しは考えなければならぬというような状態があるのではないかと思っております。また、独自の軽減措置や国保の値下げについては、やらないのではなくて、決算監査意見書の結びにおいて監査委員さんも言ってみえましたが、先をしっかりと見据え、健全で安定した運営を図りたいと述べられております。我々もこれに全く同意するものでございまして、今後も見定めていく必要がある状況であると考えておりますので、その点御理解いただきたいというふうに思っております。

あと1点、中学校卒業まで今、瑞穂市は医療費の無料化制度ということを実施しておるわけですが、資格証明書が交付された場合の児童への救済ということで、資格証明書を発行しないようにする考えはないかということでございます。

この御指摘の資格証明書を発行している世帯につきましては、現在、168世帯、短期保険証交付世帯が792世帯ございます。その中で、資格証明書を発行している世帯の中では1世帯、対象となるお子さんを抱えておられる方がお見えになられます。これにつきましては、本来の資格証明書の交付というのは、国保税を1年以上滞納している場合に被保険者証のかわりに交付させていただいているものでございます。お子さんを有する世帯では受診を手控え、子供が医療を受けられずに症状が深刻化するおそれがあることも事実であろうと思っております。国においては、世帯主が滞納しても子供は資格証明書の対象外にする国民健康保険法の改正が検討されているようです。今現在も検討は連綿として続いておるというところでございます。ただ、子供さんを資格証明書の対象外にするということにいたしますと、国民健康保険法の本来の改正ということでの検討が必要になってきます。国保税の負担能力や医療提供の必要性の有無にかかわらず例外を認めてしまうということになります。ということは、逆に言えば滞納を誘発するというようなことが逆に指摘がされておって、課題が多いという状態になっております。市としまして、資格証明書を一律に交付するということではなく、納税相談を行っております。そして納税誓約書の履行状況を主体に考えて、また世帯の状況も考慮して対応させていただいているというところでございますので、御理解をいただきたいと思っております。以上でございます。

〔12番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 土田裕君。

12番（土田 裕君） ありがとうございました。

そこで、今、部長がお答えになられたんですけど、法改正が必要だというような意見でしたけど、私は、このような人に対しての軽減措置を前向きに考えてもらわなければいけないと。

やっぱり福祉の気持ちを持って対応することが行政マンとしての務めじゃないかと、私は常に思います。

そこで市長にお聞きします。この可能な限り保険税を値下げする根拠は将来的にどのようなものか、再度お聞きしたいと思います。よろしく願いいたします。

議長（小川勝範君） 松井市民部長。

市民部長（松井勝一君） 今、国保税の値下げに関する話でございますが、議員御承知のとおり、国民健康保険税、私どもは四つの形からいただいています。一つは所得割、一つは資産割、一つは均等割、一つは平等割というこの四つの形からいただいております。それで、今回、平成19年度当時、所得割が議員御指摘のとおり6%。今回平成20年につきましては、私どもはそれを4.45%まで引き下げをしました。資産割につきましても35%のを25%までに、約10%引き下げさせてもらった。均等割につきましても、医療分の国保税の分で3万3,000円の部分を2万6,000円、平等割を同じく3万3,000円のを2万1,000円まで引き下げをいたしました。介護分につきましては大きく変更ございませんので、その辺のところはちょっと省かせていただきますが、医療分の国保の分だけにつきましてもそれだけ私どもは下げさせていただいております。もう1点は、所得割と資産割で国保税の50%相当、均等割と平等割で同じく50%相当、合計でいただくというのが地方税法上の中で定められている国保税の関係の部分があります。したがって、それに伴いまして、私どもは、均等割、所得割、資産割、それぞれの部分につきまして19年度から20年度のときにそれぞれデータをいろいろお示しもさせていただきまして、ここら辺までがリミットであろうというような形で出させていただいております。ただ、今回1点大きく改正になっておりますのが、後期高齢者支援分というのが新たに入ってきております。その関係がございまして、どうしても、今の資産割なんかも10%軽減したとか、所得割なんかもこの四つのいただく割合が全部それぞれ軽減させてもらっています。それでもまだ高いというような感覚を持たれるというのは、後期高齢者支援分、これがどうしても影響を及ぼしているのではないかなということで、国民健康保険法の中の国民健康保険の部分にしましては、それなりにやっぱり我々の方も努力させていただきまして下げさせていただいているというような現状でございます。よろしく願いいたします。

議長（小川勝範君） 市長 堀孝正君。

市長（堀 孝正君） 土田議員の御質問にお答えをさせていただきますが、いずれにしましても、この国保の関係、今、市民部長の方からお答えをさせていただきましたとおりでございます。私どもとしましては、できるものなら御希望にこたえて下げたいところでございます。この国保税のことにおきましても、国保運営審議会等と被保険者の代表も入れましてお諮りをいただき、議会にお諮りをして決定をさせていただいておるところでございます。そんな中におきまして、少なくともこの国保税、3ヵ月、4ヵ月の余裕を持った運用をしなくてはいけな

い、そんなところから、それ以上の余裕ができれば、ぜひとも下げる方向に進みたい、このように思っておるところでございますが、現況では市民部長からお答えをさせていただきましたとおりでございますので、よろしく願いを申し上げたいと思います。以上でございます。

〔12番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 土田裕君。

12番（土田 裕君） ありがとうございます。

ということは、後期高齢者じゃなくて前期高齢者の負担増が多くなると、後期高齢者と一緒に負担が多くなるというような解釈でよろしいでしょうか。それで今の、財源があっても、今厳しい状況だから保険税を1万円下げるのは難しいというような解釈でよろしいでしょうか。

議長（小川勝範君） 松井市民部長。

市民部長（松井勝一君） 金額の云々につきましては、私どもまだお答えする立場ではございません。ただ、3月でしたか6月の議会でしたかもお答えさせてもらっていますとおり、後期高齢者制度が個人負担の部分や何かも含めまして2年ごとに見直しということになっております。したがって、それに伴って、当然、市の方の関係の出す部分、あるいは後期高齢者支援金の部分や何かも変わってくる可能性がございます。それによってまた判断をしていくということになってこようと思いますので、今現段階では何とも申し上げることはできません。以上でございます。

〔12番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 土田裕君。

12番（土田 裕君） ありがとうございます。

将来的に向かって、このような老人世代がふえていく中で、やはりその負担とか介護保険とか、また国保の問題、さまざまな福祉にかかわることが今行政にかかるものです。ぜひともこの中で、福祉の心を持ってやっていただきたいと私は常に思います。この選挙戦で訴えてきた公約に向けて、これから行政マン、日本共産党じゃなくて、党派を超えてこれは取り組まなければいけない。貧困世帯に広がる大きな課題だと思っています。くしくも天引きという大きな制度が後期高齢者に課されて、何でも天引き天引き、この貧困層がますます拡大するんじゃないかと懸念しています。ぜひとも福祉を持った心で対応していただきたいと思っています。

この質問はこれで終わらせていただきます。

続いて2番目として、今、大変揺るがされている汚染米のもとで、大変今世の中は混乱しています。そこで、私は2番目として、地産地消や食の安全を重視した地域づくりを目指して自治体はどう取り組むかということで、給食の問題を取り上げたいと思っています。

最近では、中国のギョウザ中毒事件初め、昨年来の食品の産地偽装、添加物の表示違反など改ざんが多く、食の安全・安心を揺るがしています。現在の給食の材料の入札価格、地元農産

の使用実態をお聞かせください。

2番目として、地域産業の中でハウス栽培の多くの方から質問されています。燃油高によって厳しい経営状態だと。この状態を踏まえて、行政の支援がどのようになっていますかお聞かせください。

3番目として、地元の特産物や資源を生かした農産加工物の販売も、農産物とともに需要が拡大しています。9月6日、7日に開催されました特売所の今後の行政としての取り組みをお聞かせください。

以上3点、よろしく願いいたします。

議長（小川勝範君） 林教育次長。

教育次長（林 鉄雄君） まず、中国製ギョウザについてですが、瑞穂市の給食センターでは従前より一切中国製ギョウザを使用いたしておりません。すべて国産を使用いたしておりました。実はこの報道がされた翌日の給食のメニューにギョウザがありました。もちろんこれは国産であります。保護者とか児童・生徒の心情を考慮しまして、夜のうちにシュウマイに急遽変更、業者へ配達するようということにケアしまして、急遽シュウマイに変更いたしたということもありました。給食物資につきましては従前より国産品を指定してまいりましたが、食材の関係により一部外国産や加工品を使用いたしておりました。ただし、現在は中国産については、農薬野菜というのもありました。乾物、その他、中国製品は一切使用をいたしておりません。

次に入札価格ですが、まず主食である精米については、前年対比0.95倍と若干安くなっております。ただ、多くのものが値上がりをしておりまして、例えばバターが1.61倍、ジャガイモ、ニンジンが1.49倍、魚のサワラが1.34倍、鶏肉が1.2倍、しょうゆ、カレールウ、パン粉、マーガリン等が1.11倍から1.15倍ということになっており、またパン、麺につきましても1.08倍となっております。中には、牛肉、豚肉、サケの切り身などについて0.8倍から0.9倍と安くなっておるものもあります。

次に地元の農産物の使用についてですが、毎年、嶺南産の富有柿をデザートとして出しております。そのほかにナシ、岐阜シメジ、そしてアユ、これも甘露煮として給食のメニューにいたしております。

一般野菜についてですが、大量に取り扱うということで、同一の規格品が安定して納品ができないということから使用には至っていないのが状況であります。市内産で物がなければ、なるべく岐阜県産ということで心がけて使用いたしております。以上です。

議長（小川勝範君） 松尾都市整備部長。

都市整備部長（松尾治幸君） 土田議員さんの燃油高騰の関係の状況ということでございます。

まず、燃油補助の現状につきましては、現在、国、県、市とも、燃油高騰に伴う行政支援の

補助はございません。また、市独自の支援につきましては、現在のところ計画しておりません。

また、ガラス室、ハウス系農家への直接の支援ではございませんが、農業機械の利用において軽油を使用した場合、軽油には道路改修等の費用に充てる軽油取引税が課税されておりますが、道路を走行しない農業機械においては、手続を行った場合、1リットル当たり32.1円安価に軽油を購入することができる制度がございます。最近の燃料高騰の中で、農業経営の影響を緩和する観点から、この免税措置を一層活用されるよう周知しているところでございますので、よろしく申し上げます。

また、3点目の農産物直売所の行政の取り組み状況ということでございますが、農産物直売所の今後の取り組み状況につきましては、去る9月6日土曜日に、1年間の期限を設けまして実験的にオープンしたところでございます。この農産物直売所で実験を行い、販売する農産物の生産量を確保できるかとか、また生産から販売までのシステム化、あるいは消費者ニーズに即した販売が可能か、民間運営による安定運営ができるか試すものでございまして、今後は1年間の実証実験を踏まえまして、その結果を瑞穂市農産物直売所審議会に報告をし、この審議結果を市長に答申していただきまして、農産物直売所設置の方向性を検討していきたいというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

以上、答弁とさせていただきます。

〔12番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 土田裕君。

12番（土田 裕君） ありがとうございます。

そこで、林次長さんに再度お聞きします。

今、汚染米の使用が大変問題になっている。この瑞穂市の隣の本巣市では卵が汚染米によるものだったと。そこでお聞きします。瑞穂市の給食にはこのようなものがまざっていないか、再度お聞かせください。

議長（小川勝範君） 林教育次長。

教育次長（林 鉄雄君） 事故米についてのお尋ねですが、まず私どもの給食センターへ入れております精米につきましては、財団法人の岐阜県給食会を通じまして、岐阜JAのお米を入れております。すなわち県産米ということで、それもまず第一に地元の瑞穂市の穂積カントリーセンターのお米を使用すると。そのお米がなくなったら、次は旧本巣郡内のカントリーのお米を使用するというので、この事故米については一切入っておりません。

それと、米粉に伴うオムレツ、厚焼き卵等ですが、新聞等でありますが、岐阜市、大垣市、隣の本巣市、また各務原、関等がございます。これにつきましては、すぐる食品の厚焼き卵ということでございますが、私どもは、幸いといいますか他のメーカー、雪印の卵を使っております。ただし、現在、なるべく私どもは手づくりということで、実は月曜日にもこのオムレツ

があったんですが、すべて冷凍じゃなしに手づくりでつくりました。手づくりオムレツをつくったということです。このすぐる食品のオムレツ、あるいは他の米粉を使ったものについての使用は現在のところ確認をいたしておりません。

〔12番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 土田裕君。

12番（土田 裕君） ありがとうございます。

それでは、安心・安全でこのお米をいただけるということでよろしいですね。

それで、このような地産地消の中で、こういう取り組みの中で、全国で自分たちで小学生がお米をつくったとか、ニラをつくったとか、いろんな形で新聞に載っています。このような取り組みは今後この瑞穂市では、体験としても重要な課題だと思います。教育の文化が発展するためにも、やはりお米をつくる機会、農産物をつくる機会をお子さんに与える教育、そういう観点から見まして、このようなことはできるかどうか、再度次長さんに関連としてお聞きしたいと思います。

議長（小川勝範君） 林教育次長。

教育次長（林 鉄雄君） 学習の一環として子供たちに体験農業ということで、現在、数校ですがお米をつくっております。例えば中小学校においてはアイガモ農法を利用した米づくりを行っております。また南小学校もつくっております。ちょっと確認しておりませんが、ほかの学校でも体験農業を行っておりますし、また野菜ですね。本田小学校においても野菜づくりでサツマイモをつくったりいろんなものをつくったりということで、学習の一環として体験農業、またそれを食しているということで、食べ物のとうとさ、ありがたさを勉強するというで、授業の一環としてやっております。以上です。

〔12番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 土田裕君。

12番（土田 裕君） ありがとうございます。

給食の方は安心・安全でいただくと、今後とも大変なる教育の一環としてそういうことをつくれるというようなことで、大変ありがたいことでございます。

続いて、また関連ですけれど、松尾部長にお聞きしたいと思います。今、愛知の農協が、今現在17億円という規模で農業支援をしようというような動きがあります。行政としてこのような、先ほどはないというように言われたんですけど、再度お聞きします。このような支援措置並びに活用状況とかいろんなものがあります、支援の段階では。再度お聞きしたいんですけど、このような支援ができるかどうか、よろしく願いいたします。

議長（小川勝範君） 松尾都市整備部長。

都市整備部長（松尾治幸君） 議員御指摘のJAグループ愛知につきましては、17億円の農家

支援ということで私どもも新聞紙上で承知しております。また、県のＪＡ岐阜グループはどうかということでございますが、現在、県のＪＡではその予定はないということでございます。また、県も、農業分野のみの補助は、燃料高騰で被害をこうむっている他の分野との兼ね合いからも、現時点では県自体でも財政的支援は今のところ予定していないということの意見等も聞いておりますので、市としても単独でこういう助成は今のところ非常に難しいのではないかとこのように考えておりますので、よろしく申し上げます。

〔12番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 土田裕君。

12番（土田 裕君） ありがとうございます。

そこで、先月、農業のシンポジウムを本巣市で開催しました。堀市長もお忙しい中、御出席されて、盛大なることであります。今、自給率が40%という大きな物事を大変な事態になっています。何としても、この農業の担い手、並びに地域の食の安全を任すためには欠かせない問題です。ぜひともこのようなものを行政で支えていただきたい、私は常に思います。

これでこの農業支援の問題は終わらせていただきます。

3番目として、新堀川事業についてお聞きしたいと思います。

今現在、ゲリラ豪雨というとてつもない雨が降ります。今現在、私は野田新田、祖父江の北側に住居しています。この中の瑞穂市の市民の一環として、野田新田、五カ村の問題じゃなくて、51年には大きな災害がこの瑞穂市に被害をもたらしました。その観点から、今、新堀川事業は途中でストップしています。今の現状の進捗状況をお聞きしたいと思います。そして、この説明会を、この状況を地元の人にどれだけお話をしたのか、どのような理解をしているのか。私は調整監に聞きたいと思います。よろしく願いいたします。

議長（小川勝範君） 水野調整監。

調整監（水野幸雄君） まず第1点の国・県の新堀川事業の進捗状況についてお答えさせていただきます。

国が行っています主要地方道北方・多度線より南側の前池、サイホン、排水樋管、統合排水機場工事につきましては、86%の用地買収も済み、今後、排水機場側のサイホンの接続工事を行う予定ということを知っております。県が行っております主要地方道北方・多度線より北側の導水路工事につきましては、約60%の用地買収も済み、引き続き用地買収箇所につきましては導水路工事を実施して、おおよそ完成している状況でございます。現在、国、県のこの事業に対する対応状況といたしましては、土地収用法に基づく事業認定申請の準備を進めている状況というふうに知っております。

もう1点御質問がございました地域住民に対しての現状説明と、今後、事業説明の予定はという件でございますが、現状説明につきましては、去る7月18日、議員の中でもちょっと出ま

したが五カ村、五カ村とは旧土地改良区の名残で、橋本、柳一色、野田新田、野白新田、祖父江を指すわけなのでございますが、その区長さんに対して国土交通省木曾川上流河川事務所及び岐阜県岐阜土木事務所から関係者の出席をお願いいたしまして、事業の内容と現状説明を実施してまいりました。

今後の事業説明についてですが、それについては特に現在は予定しておりません。

なお、新堀川にかかわらず、河川改修事業を完成させるのには相当の期間を要するものがございますから、ハザードマップを活用するなど、土地利用を含めたソフト面からの対策も重要なものかと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

〔12番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 土田裕君。

12番（土田 裕君） どうもありがとうございました。

調整監に再度お聞きしたいと思います。

今、ソフト面とハード面の概略を答弁されましたんですけど、実はこの災害のときに、この資料を見ますと、最高12.03メートル、このような長良川の水位になった。その中でハザードマップを活用してシミュレーションを、このようなふうになるんですよ、だからこそ大変ですよ、だからこそ、この地域に住んでみえる方、新しい新興住宅が次から次へと今できています。実際ここに災害が起きたのかどうか知らない人が多く出ています。瑞穂市は5万人を超えてきました。都市化も進み、どんどん水田も宅地に変わってきます。安心して暮らせるために、不安をあおるんじゃないですけど、このようなことの説明会は本当に大事じゃないかと思っています。

去る4月のときに、国土交通省の河川事務所へ私は出向いてまいりました。そのときに話されることは、本当に大変なところだけど、ここの中で暮らされている皆さんに必要なだと、土田議員が言うとおりの、そのとおりですよ。説明会を設けようかというようなことを市の方へ問いただそうということでその話が出てきたと思います。いろんなことで、地域の安全・安心を守るために、この新堀川事業がどれだけ重要なのか、また災害の起きたとき、このような、先ほど言ったように不安をあおるんじゃなくて、住民の味方として、やはりシミュレーションとかそういうようなものを与えて、ソフト面でどういう説明をするかということを再度お聞きしたいと思いますので、よろしくお聞きいたします。

議長（小川勝範君） 水野調整監。

調整監（水野幸雄君） 今、再度御質問がございましたが、ハザードマップの配布というのは、例えば、先ほども申し上げましたとおり、河川事業はおいそれとすぐ完成はいたしません。それでハザードマップを配布させていただくことによりまして、新たにお見えになる方々につい

ては、この地域について場合によってはこのぐらいの冠水するおそれがある地域だという情報を事前に提供させていただくことによりまして、新たに住居等をつくられるときに、その水位を加味されるながら土地利用を考えていただきたいという意味もございますので、ハザードマップというのはソフト対策、事前対策としてはそれなりの機能を果たすものと思っておりますので、御理解いただければ幸いです。

〔12番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 土田裕君。

12番（土田 裕君） ありがとうございます。

ということは、例のハザードマップ……。

議長（小川勝範君） 土田君、あと時間がございませんよ。あと1問残っておりますので、きちっと最後まで質問してください。

12番（土田 裕君） はい、わかりました。

それでは調整監の意見は、ハザードマップを利用せよと。利用して地域の安心を、こういうことをせよということと理解してよろしいですか。

それと、またこの新堀川事業だけじゃなくて、ほかの、今の排水溝の問題、いろんな水にかかわる問題が大変この瑞穂市では起きています。今度、祖父江に見える山田議員さんがまた質問されると思いますけど、実際的にこの中で一番問題は、地域の住民を安心して暮らせるためにどうしたらいいかというようなことを進めていただいて、あくまでも行政主導じゃなくて、地域の住民が納得して、安心・安全で暮らせるようなまちづくりを目指していただきたい。その上でこの事業が必要だということは皆さん認識していますので、なるべくいい方向へ向けるようによろしく願いいたします。

この3点目はこれで終わらせていただきます。

4点目の牛牧小校区の通学路について質問させていただきます。

今、穂積中学校の通学路にはカラー舗装がしてあります。この間、野田新田の懇親会がございました。その中でいろんな意見があった中で、牛牧の校区の中でどのような問題が取り出されたか。子供の通学路の問題が大きくありました。野ざらしの問題もありましたが、牛牧小学校の通学路が大変危ないということで、今、地域の子供さんのためにどうしたらいいかということの取り組みが何年間行われたことだと私は思っています。そして、私はこの中で、いろんな歴史の中で考えることで、この予算案の中で見たときに、やはり、結果から申しますと、予算を計上していただいて本当にありがとうございました。しかし、この牛牧団地校区の中で、また今度は野田新田の中でカラー舗装化をできるかどうか、再度お聞きしたいと思います。このような安心・安全を守るために子供さんのためにどうしたらいいか聞きたいと思っております。よろしく願いいたします。

議長（小川勝範君） 水野調整監。

調整監（水野幸雄君） 議員から御質問がありました牛牧小学校区の通学路カラー舗装化の計画についてお答えさせていただきます。

牛牧小学校区の通学路のカラー舗装化の計画につきましては、計画案と今後の予定につきましては、昨年度から、先ほど議員もちょっと話されましたけれども、穂積中学校から県道美江寺・西結線までの交差点までの区間において引き続きカラー舗装を790メートル程度実施しております。また、あと残りの450メートルにつきましても、本年度実施をしていきたいというふうに思っております。さらに牛牧団地から牛牧小学校の南北につきましても、1,200メートル余のカラー舗装を計画してまいりたいと思っております。

市内における主要通学路において、歩道と車道の分離が難しい道路が多々ございます。そのような道路につきましては、路側を明確にし、通路帯の確保をし、児童・生徒の通学時の安全確保を図っていきたいと考えておりますので、来年度以降につきましても、地域の利用状況等を見きわめつつ、カラー舗装の整備を推進してまいり所存でございます。

以上、答弁させていただきます。

〔12番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 土田裕君。

12番（土田 裕君） 大変ありがとうございます。

今後もこのような、子供さんを預かるいろんなもので、皆さんの安心・安全を果たすために重要だと思っています。

全体的に申して、私は、やはり住民の主体に立って物事を進めていただきたい。行政マンとして、行政の方々の本当に御努力も大変だと思います。しかし、やはり住民の苦しみ、苦悩を考えますと、やはりこれを助けてあげなければいけないと私は常に思っています。ここでいろんなことを申したいんですけど、時間がありません。また今後ともよろしく願います。

これで質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（小川勝範君） 次に、公明党、若井千尋君の発言を許します。

14番（若井千尋君） おはようございます。

議席番号14番、公明党の若井千尋です。議長のお許しをいただきましたので質問させていただきます。

今年の夏も全国各地で記録的な猛暑日が続き、それに伴い、豪雨による水害など異常気象がもたらす現象は、地球温暖化が明らかに私たちの生活を取り巻く環境に少なからず好ましくない状況をつくり出していると感じざるを得ません。近隣では愛知県岡崎での豪雨、我がまちも、今お話がありましたように、地域柄、豪雨による水の災害には十二分に万全の対策を備えておかなくてはならないことは、だれもが周知のところでございます。そのことを前もって確認し

た上で、6月の定例議会でも質問させていただきましたが、大きくは防災対策について、中でも防災環境の整備について執行部のお考えをお聞きいたします。

これよりは質問席にて質問させていただきます。

前置きで水害での状況を述べましたが、災害には、まだある程度気象情報により事前の備えが可能な豪雨・洪水のほかに、予想が困難に近い地震の災害に際しても、その備えが大きく問題になるところです。そこで、まず初めに災害に避難場所となる各建物の、特にここでは各小・中学校の耐震状況についてお尋ねをいたします。

議長（小川勝範君） 林教育次長。

教育次長（林 鉄雄君） 各施設の耐震状況についてですが、災害時に自主避難所、また第1次避難所となる市民センター、就業改善センター、幼稚園、小・中学校、巢南公民館等において、すべての施設において耐震診断が終了をいたしております。この診断結果に基づき、今までに牛牧小学校、穂積小学校、巢南中学校において耐震補強工事を実施してまいりました。今後、補強を要する施設としましては、ほづみ幼稚園の保育棟、造形室、そして本年度設計をいたしております穂積中学校の北舎がございます。今後、順次、建てかえ、あるいは補強をしていきたいと考えております。以上です。

〔14番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 若井千尋君。

14番（若井千尋君） 今御説明いただきまして、建物が安全基準に達しているからといって安全・安心が十分だと言えるわけではありませんが、学校施設の防災機能について今回お尋ねをする関係上、避難場所に指定されている各学校施設を対象とした避難所が備えるべき基本的機能の5項目をまとめてお伺いしたいと思います。一つは、避難所として使用される屋内運動場にトイレはあるか。二つ目、屋外から直接利用できるトイレはあるか。3点目、学校の施設内、もしくは学校内に防災倉庫、備蓄倉庫が設置されているか。4点目、水を確保するための設備、プールの浄水装置、貯水槽、井戸などがあるか。5点目、停電に備え自家発電設備の用意はあるか。この点をお聞きいたします。

議長（小川勝範君） 林教育次長。

教育次長（林 鉄雄君） 学校施設の防災機能についてですが、まず一つ目の屋内運動場のトイレについてですが、屋内運動場に隣接したトイレを含めると、すべての小・中学校において設置されております。

二つ目の、野外から直接利用できるトイレについてですが、西小学校、中小学校以外の小・中学校において、グラウンド内にトイレが設置されているか、あるいは野外から利用できるような仕組みになっております。

学校敷地内に防災倉庫、備蓄倉庫があるかということですが、すべての学校においてそうい

った設備はされておられません。

また、水を確保するための設備、プールの浄化設備、貯水槽、井戸についてですが、まずプールにつきましては、運営上の塩素注入機、ろ過機等はございますが、飲料用に使用するための浄水機は設備してございません。

貯水槽は、穂積中学校以外のすべての小・中学校の屋上に通常使用します貯水槽が設備してあります。

井戸につきましては、穂積地区の小・中学校について、プール用の井戸が掘ってあります。これはあくまでプール用の井戸です。

それから停電の場合の自家発電設備につきましては、すべての学校において設備されておられません。よろしいでしょうか。

〔14番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 若井千尋君。

14番（若井千尋君） 学校施設の防災機能の向上のためにということで、これは国立教育政策研究所、文教施設研究センターの「避難所となる学校施設の防災機能に関する調査研究」研究会の調査を参考にいたしておりますが、避難所として学校施設をめぐる状況を踏まえ、国民生活の基盤となる「安心・安全の確保」の観点から、学校施設の防災機能向上の必要性を一番に考えていただきたいのは、災害時に防災拠点となる公共施設のうち、その約6割が学校施設であるからであります。これは平成17年4月1日、総務省消防庁の調査によりますが、本市においても57の避難所のうち26施設が公園駐車場であり、10施設が福祉センター・公民館でありました。大規模災害の際に学校施設が避難所として果たす役割は大変に大きいものであります。全国的な数字を調べましたところ、屋内運動場のトイレや野外から使用できるトイレは半数以上の学校で設置されているものの、防災倉庫、備蓄倉庫の設置、またプールや貯水槽の浄化設備等に関しては約27%、自家発電設備の準備には14%でした。今、教育次長から御答弁をいただきまして、4番目、5番目、3番目に関しては学校内に防災倉庫、備蓄倉庫が全く設置されていないという状況でございます。6月にもお伺いしましたが、瑞穂市というところは地域柄、非常に面積的には小さいですから、近隣との情報、連絡もとれるかと思えますけれども、ここで今お話ししておるように災害時に学校施設の避難所としての役割が大きいというところで、一度、全国の状況も御参考にさせていただければというふうに思う次第でございます。

また、要援護者の利用を考慮して洋式トイレの有無について調べましたところ、屋内運動場にあるトイレの約32%、屋外から直接利用できるトイレの約20%には洋式トイレが設置されております。さらに、本来であれば避難所として学校が指定されている以上、防災倉庫、備蓄倉庫の設置は当然のことというふうに考えていただきたいのですが、今、本市においてはその設置がされておられません。日常の点検管理についても御要望したいところではございますが、

今後の御検討をお願いします。

防災に関しては、理想を申せば切りがないのが現状ではございますが、事学校に関しては、大規模災害の際に被災が予想される地域住民のよりどころとなるところは明らかであります。その観点から、私は特に学校施設には万全を期する必要性があると、強くお願い申し上げます。

続きまして、地域ぐるみの防災体制づくりについてお聞きいたします。

「瑞穂市第1次総合計画2006～2015」の42ページに「地域ぐるみの防災体制づくり」と題して次のようにあります。「初期段階から迅速な対応を地域ぐるみで行えるよう、広報紙による情報提供等を通じて、防災知識の普及・啓発に努めるとともに、自主防災組織による活動の支援を進めます」とあり、さらに6月の議会でも御質問させていただきましたが、その後、「また、高齢者等の災害弱者対策として、平常時から訪問調査や防火点検の実施に努めるとともに、地域の要援護者マップの作成等、福祉分野との連携を密にした状況把握と緊急時のネットワークづくりを進め、非常時に備えます」とうたっております。先般いただいた都市計画マスタープラン「地域主体のまちづくり」にも出てきますが、そこでお聞きいたします。ここで言う自主防災組織とはどのような組織のことを言われるのでしょうか。

議長（小川勝範君） 新田総務部長。

総務部長（新田年一君） まず最初に、瑞穂市の第1次総合計画に掲げております地域ぐるみの防災体制づくりについて御答弁させていただきます。

大規模災害において被害を最小限に軽減させるためには、よく言われておりますように、自助、共助、公助の連携が大切であると考えます。公共機関による公的な救助・支援などの「公助」に加え、地域住民相互による援助である「共助」、そしてみずからがみずからを守るという意味での「自助」のそれぞれの役割が必要であるというふうに考えます。中でも、特に共助の中核の組織となりますのが地域での自主防災組織であります。安全・安心な暮らしには地域自治会における役割が特に重要なことであるというふうに思いますし、かつ、地域の安全は地域で守るという視点で、こうした自主防災組織の活動、組織化が欠かせません。地域には寝たきりの高齢者、障害者など、災害に際して介助の必要な人々が住んでおられます。災害のこのような緊急性を有する事態では、公共機関による支援、救出・救護等が、災害発生直後には期待できないことが容易に想定されると思います。自主防災組織の共助の活動は、このような支援の必要な人々の被害を軽減させるために大変重要であるというふうに認識をしております。

こうしたことを踏まえまして、瑞穂市では、昨年度、37自治会の組織により自主防災組織の活動が各地域で、9月1日の防災の日の前後を中心としまして防災訓練が実施されております。訓練内容は各地域でさまざまでございますが、屋外では主に初期消火活動であるバケツリレー、消火器の取り扱い、消火栓の初期消火訓練などを、また屋内では三角巾の使用によります救護講習、AEDの取り扱い、あるいは心肺蘇生の訓練などが実施をされております。市

としましては、訓練実施補助制度といたしまして補助制度を設けまして、こうした活動に対して支援をしております。ぜひ、自主防災組織のない地域においても、今後、早急に組織をつくっていただきまして、訓練をしてもらえるような啓発、あるいは指導を行い、訓練の実施に導きたいというふうに思っております。こうしたことにより、安全・安心な暮らしを築いてもらいたいという思いを持っております。

市の防災体制づくりについては以上の答弁をさせていただきます。

〔14番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 若井千尋君。

14番（若井千尋君） 今、総務部長に御答弁いただきまして、私は次の質問に今のことをお聞きしようと思っておりました。要するにマスタープランの中には、自分たちのまちを自分たちで守ることがうたってございます。本年8月31日の市全体の防災訓練以外に、各自主防災組織において、今、自主防災組織というのは自治会というふうに明確におっしゃられたかと思えますけれども、その自主防災組織のうちに、もう一度、私が聞き漏らしたかもしれませんけれども、本年、その市全体の防災訓練以外に各自主防災組織において避難訓練等は開催されたのかどうか把握はしておられるでしょうか。

議長（小川勝範君） 新田総務部長。

総務部長（新田年一君） 先ほど自主防災組織は自治会の組織というふうに限定して説明させていただきましたが、このほかに、消防法によります消防計画の中で各事業所単位で消防訓練を実施しておりますので、そうした形で、瑞穂市におきましても、先般、自主防火協会が統合された形でスタートしておりますし、そうした中で消火訓練、あるいは会社等のそうした訓練等が実施されておるといような状況でございます。

〔14番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 若井千尋君。

14番（若井千尋君） 8月31日の防災訓練も、ちょっと細かい数字が違っているといけませんけれども、1,200名程度の参加があったと認識いたしております。「自分たちのまちを自分たちで守る」、この考えを自主防災組織に徹底をしていただき、マスタープランを具体化するためにも、行政がもっと積極的、かつ総合的、効率的に防災体制をとるべきと考えます。

さきに伺いました自主防災組織が、自治会、消防団等の組織であるとの考えの中で、現実問題として、各組織の人員不足、また人員が足りていても、各地域において、先ほど自主防災訓練をされていたところが37というふうに伺いましたけど、90以上の自治会がある中で、3分の1強の数字かなというふうに思いますが、そういう地域の格差、さらに日中の有事の際には支援態勢をとれる人が激減をするという事実をしっかりと認識した上で、地域住民にあえて不安をあおり立てるのではなく、有事の際の備えと自主防災組織の充実等、各地域の組織の人的実

態をしっかりと把握し、行政で管理監督の必要が大きいと考えます。今の現状では、市は余りにも自主防災組織に任せ切りで、地域によって非常に格差があると言わざるを得ません。その上で、マスタープランの中に「避難空間の充実」とうたわれておりますが、さきの質問でお聞きしたように、「公共施設については、災害時の機能や防災上の役割等をあらかじめ考慮に入れた施設建設に努めます」を目指す以上、市の施設の実態を踏まえ、その対策を講ずるべきと考えます。

災害時、被害を最小限に食いとめるのは人とその環境整備であるというふうに強く要望いたしまして、次に防災情報の発信充実についてお伺いいたします。

マスタープランの防災情報の整備に、広報やインターネット、FM放送の利用等、日常の防災関連情報を充実するとともに、防災行政無線の更新、充実を図るとあります。これも6月に伺いましたが、先ほど来から出てきますハザードマップは既に全世帯に配布済みであります。いろいろな活用方法もあろうかと思いますが、残念なことにその存在すら知らなかったとの声が聞こえてきたのも事実であります。瑞穂市としてスタートして5年、市民の安全・安心のために必要であったハザードマップであります。約1,450万円以上の委託費を要して、全世帯配布のこのマップの評価も必要となるところではないでしょうか。

そこでお聞きいたしますが、気象庁が昨年10月より緊急地震速報の一般向けの利用を開始いたしました。ただ、各地の推定震度や余裕時間を知ることができる高度利用者向けの緊急地震速報に対して、一般利用者向けの緊急地震速報は、地震発生時刻、発生場所　これは震源地ですけれども　の推定値、震度4以上とされる地域でしか知ることができません。高度利用者向け緊急地震速報の情報は御存じでしょうか。また、市としては導入のお考えはあるでしょうかお伺いいたします。

議長（小川勝範君）　新田総務部長。

総務部長（新田年一君）　御質問の緊急地震速報の伝達についてでございますが、御承知のとおり、今年度、予算に840万円ほどの予算計上いたしまして、これは国の補助事業でございますが活用いたしまして、全国の瞬時警報システム、いわゆるジェイアラートというふうに通称申し上げますが、これの整備に着手を現在しております。整備後につきましては、このジェイアラートのシステムによりまして、衛星無線によります自動起動によります緊急地震速報、これは庁舎にあります各地域に設置してあります防災行政無線を衛星無線により自動立ち上げをするというシステムでございます。こうしたジェイアラート、あるいは防災ラジオを今年度配付させていただきましたが、ラジオによりまして住民の皆さんに情報伝達の提供をできるものというふうに考えております。このほか、市販の緊急地震速報の専用受信機を個人購入すれば受信できるというような方法も一部ありますし、最近、一部の携帯電話会社でも、2008年モードで無料でこうした緊急地震速報が受信できるような機種があるというふうに聞いております。

なお、テレビ・ラジオ等によります放送事業者は速報を流すことができますので、テレビ・ラジオ等をお聞きの方は速報が流れて情報をキャッチできるというふうを考えております。

いずれにいたしましても、重要な点は、こうした緊急地震速報ではなく、その情報をもとに即座にどれだけ我々がその場で対応がとれるかということであると思います。それまでの数秒、あるいは数十秒間の間に何ができるか、何をすべきかということで、揺れる前の安全確保や危険回避などが本当に必要な地震対策かというふうに考えます。一人ひとりの行動が重要視されることになり、被害減少に向けての対応を今後も一層進めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

〔14番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 若井千尋君。

14番（若井千尋君） ジェイアラート、私も聞いたことがあります。衛星放送を使って受信をするということですが、この地震というのは、今、総務部長がおっしゃったように、従来であれば地震の発生が事前にわからないというか、そういう状態でしたが、この緊急地震速報に関しては、発生と同時に、地震の場合は自身の命を守るために対策を考えて、その行動を瞬時に行わなければならないわけですが、私が今お聞きしたこの一般利用者向け、また高度利用者向けということで、先ほどからテレビ放送とか携帯電話等のことは勉強不足ではございますけれども、私がここで御質問したかったのは、その高度利用者向け、要するに、建物の倒壊もさることながら、危険な部位の落下であるとか、倒れてきて物の下敷きになるということで一瞬のうちに命を奪いかねない地震を、数秒前、数十秒前にその発生が事前に予期できることは非常に心強いと考えているものでございます。その上で、今、緊急地震速報の予算を国の補助でとるということがありましたけれども、この設置場所というのはどのようなところを考えておられるのでしょうかお聞きします。

議長（小川勝範君） 新田総務部長。

総務部長（新田年一君） 衛星放送の電波を受信しますのは、現在、穂積の第2庁舎にパラボラアンテナを設置しております。このアンテナでキャッチしまして、本庁舎の方にあります防災無線の親局といいますか基盤の方に配線工事を既にしておりますので、そちらの方に無人で電波が送信され、市の防災行政無線が立ち上がるという形になっております。

〔14番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 若井千尋君。

14番（若井千尋君） この、市で受信をして、その後の発信というのはどういう形になるわけでしょうか。

議長（小川勝範君） 新田総務部長。

総務部長（新田年一君） 市内にあります各防災行政無線のマストですね。そちらに庁舎の親

局から電波を発信して、各地域のマストから無線が自動的に流れるという形になっております。

〔14番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 若井千尋君。

14番（若井千尋君） 事前に調査しましたところ、さまざまなタイプがございます。地震の発生と同時に気象庁が発令。と同時に、インターネット回線により設置された端末機が受信し警報を発信するタイプなどは、情報の中心である市役所、学校に設置導入したとしても、ハードマップに要したコストより安価でありました。だれもが、どこにいても安全の確保は当然ですが、私は各小・中学校に情報の伝達がいち早く流れるようなシステムが組まれれば、非常によいことではないかなというふうに考えております。今言いました学校を最優先に考えていただきたいのは、このまちの宝がそこに毎日のように勉強しておるということの観点からであることは言うまでもございません。そういう意味で、防災情報の整備のためにも、ぜひとも積極的に、今計画もあろうかと思いますが、この緊急地震速報の情報をもっととっていただいて、その効果を審議していただきたいというふうに思います。

今までのことを踏まえて、最後の御質問をさせていただきます。

今話がありました瑞穂市の防災会議というのが本年の4月1日より条例が施行されておりますが、具体的に瑞穂市の防災会議の実態と現在の活動状況、また今後の運営方針をお聞かせ願いたいと思います。

議長（小川勝範君） 新田総務部長。

総務部長（新田年一君） 防災会議の運営状況、活動についてでございますが、防災会議の位置づけといたしますのは、災害対策法の第16条、あるいは瑞穂市の防災会議条例の第2条に掲げられておりますように「瑞穂市地域防災計画の実施を推進すること」というふうに明記しております。現在では毎年瑞穂市防災訓練で各委員の方の所属する機関の参加もしていただくということで、活動内容を検討していただいているというところであります。参加していただいている機関は、北方警察署、瑞穂消防署、消防団、もとす医師会、緊急対策協力会、近隣の自治会等々の方々でございます。個別に事前打ち合わせや災害を想定した協議を進めており、防災訓練を実施しているという状況でございます。

防災会議そのものは、委員19名と市長で実施するということと、防災体制の強化のために瑞穂市誕生後2回ほど、防災訓練、あるいは水防計画、国民保護計画の策定の際に開催をしております。

現在の活動としましては、防災会議は今年度今のところ実施しておりませんが、防災体制の強化のために、今後実施していくべきというふうに考えておりますし、今後の活動としましては、瑞穂市防災訓練に参加していただいている機関も声をかけお願いをして、災害時の市民の生命・身体・財産を保護するために、防災関係機関と連携して応急対策を迅速かつ的確に

きるように防災訓練に向けた参画、あるいは防災計画の見直しを今後行っていきたいというふうに考えております。以上でございます。

〔14番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 若井千尋君。

14番（若井千尋君） これは防災会議という名前の中で、実際に、先ほど、避難所と指定されている学校施設の防災機能も含めて、本当に、どんな委員会もそうなのでしょう、また会議もそうだと思いますけれども、事、本当にこの防災に関しては、いつ何どき起こるかわからない災害に対して机上の論理を繰り返していても、全く意味のないことではないかなというふうに思いますし、先ほどから御質問しておるように、災害が発生してから対応せざるを得ないという状況が多々あるように見受けられます。

私は、本年7月、静岡県沼津市へ研修に行かせていただきました。早くから予想される東海・南海・東南海地震に対する防災対策をこの市は取り組んでこられました。当時としては最新の防災センターの設置はさることながら、防災に対して経験豊富な消防OBの方の現場配置等、市と各自主防災組織が一体となり、危機感を持って防災対策に取り組んでおられることを学んでまいりました。先ほども言いました防災とは災害を防ぐことであります。予期できることに対して事前に手を打ち、災害を最小限に食いとめるためにも、また要介護者支援等も含め、本当に、今言われた防災会議が市長を中心になされておるわけですがけれども、専門分野の方、経験豊かな、知識豊かな方も御参考にしていただきながら、特に、先ほど言った地震もさることながら水害等の危険な箇所がわかっておる以上、その有事の際にしっかりとした避難場所である等の設備もしっかりと検討していただくことと、またハード面もそうですし、ソフト面もそうですけれども、その辺をしっかりと各部署が連携をとっていただき、またその中心である防災会議では、会長である市長にはその強いリーダーシップを持っていただいて、真剣に考えていただいておりますけど、先ほどから言うように机上の論理ではなくて、現実問題、起こったときのことをしっかり考えて強く対応をお願いしたいというふうに思います。

今回は防災対策の防災機能についてお伺いしましたが、いずれにしても、議員団も含めて全員がこのまちの安心・安全のためにしっかりと連携をとって、有事の際にはしっかりと備えていきたいというふうに考えておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

以上で私の質問を終わります。

議長（小川勝範君） 皆さん方に少し御報告させていただきます。今回、一般質問が大変防災の関係が多いということで、瑞穂消防署の清水署長も傍聴に来ております。担当も控えにおりますので、そのような形で御紹介をさせていただきます。

議事の都合によりまして、15分間休憩をいたします。

休憩 午前10時38分

議長（小川勝範君） 休憩前に引き続きまして会議を開きます。

民主党瑞穂会、広瀬捨男君の発言を許します。

広瀬捨男君。

10番（広瀬捨男君） 議席番号10番、民主党瑞穂会、広瀬捨男でございます。

議長の発言の許可を得ましたので、ただいまから通告に基づき治水事業の推進について及び東海道本線橋梁下の市道管理についての2件について質問をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

それでは細部については質問席からさせていただきますので、移動をさせていただきますのでよろしくお願いたします。

まず初めに、治水事業の推進についてお尋ねをいたします。

瑞穂市は、長良川、揖斐川等多くの河川が流れ、水害に悩まされてきました。皆さんも既に御存じのように、昭和36年6月の集中豪雨によりまして、岐阜市の記録でたしか6月24、25日の2日間で340ミリ、そして総雨量といたしまして593ミリという、この時点では本当に記録的な雨でございました。そして、旧穂積町の多くの家屋が床下、床上等の被害が大きくなりました。その後、昭和51年の9・12水害では岐阜市の雨量が、これも9月11、12日の2日間で424ミリ、総雨量にして840ミリと、過去最高の記録的な豪雨がありました。一部地域を除き、町のほとんどが1週間ほど冠水し、家屋、水田等々、大被害を受けました。この間、市は河川の整備と排水事業について国及び県の関係機関に要望されました結果、激甚災害特別緊急事業として、糸貫川・天王川排水機に最終的には毎秒50立方メートルの排水機、そして犀川第2排水機には毎秒20立方メートルの排水機の計画が立てられ、さらに河川関係では、五六川、中川等々の改修等が計画をされ、逐次実施され、幸いその後、51年の9・12災害以降、大きな災害を受けておりません。

災害は忘れたころにという言葉がございます。瑞穂市も宅地化が進み、遊水地としての水田面積は、農水省の統計によりますと昭和35年度旧穂積町738ヘクタール、旧巢南町563ヘクタールで、合計で35年度1,301ヘクタールありました。平成18年度、旧穂積町の水田面積は348ヘクタール、旧巢南地区は383ヘクタール、合計して730ヘクタールとなり、瑞穂市全体では35年度対平成18年度は、先ほど言いました遊水地として働く水田が44%減少しておるわけでございます。さらに近年、局地的な集中豪雨が多くなり、最大時間当たりの降雨量が、10年ほど前まではたしか1時間当たり50ミリでも大変だということですが、最近では100ミリを越すということが本当に多くなってまいりました。

そこで第1点目といたしまして、瑞穂市内を流れる岐阜県が管理されている1級河川の計画及び瑞穂市が管理されている中小河川というか普通河川の改修計画についてお尋ねをいたしま

す。

議長（小川勝範君） 水野調整監。

調整監（水野幸雄君） それでは答弁させていただきます。

市内を流れる河川の改修事業計画についてのお答えをさせていただきます。

県が管理する1級河川の改修計画につきましては、新五流域総合治水対策プラン、「新五流総」と申しますが、この新五流域と申しますのは、長良川流域、宮川流域、揖斐川流域、土岐川流域、木曾・飛騨川流域を指すものでございますが、このプランを定めておりまして、当市におきましては長良川流域に含まれます。その中で計画されておりますのは、犀川、五六川、長護寺川、新堀川、宝江川の5河川で計画されております。その中で現在工事を実施しております河川につきましては、犀川の市道7-3-89号の下犀川改良工事に合わせた河川改修、続きまして長護寺川の河川改修、新堀川の放水路事業がございます。

市が管理する河川改修計画につきましては、野田新田の野白幹線排水路の水路整備事業がございますし、環境対策としての水路の複断面化を地元と協議しながら推進している状況でございます。

以上、答弁させていただきました。

〔10番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 広瀬捨男君。

10番（広瀬捨男君） 長護寺川なんです、具体的に少しお聞きしたいんですが、たしか巢南庁舎の前の130メートルほどは完了しているんですが、その次は逐次ということで、その予算の関係もあろうかと思いますが、具体的な進め方、あるいは工事の方法がちょっと変わっているかと思います。その辺のところも含めて計画を教えてくださいたいと思います。

議長（小川勝範君） 水野調整監。

調整監（水野幸雄君） お答え申し上げます。

長護寺川につきましては、今、巢南庁舎がございますところまで下流から順次改修を進めてまいりました。県におきましては、引き続き県単独事業というような格好で、上流に向かって河川断面を拡幅するということで、用地買収も済み、工事を順次進めてもらっている状況でございます。その河川改修における構造につきましては、近年、ブロック積みというような護岸工事が主流でございましたけれども、多自然型川づくりという観点につきまして、動植物及び水中生物も含めましてですけど、その生息環境を確保するような格好での多自然型川づくりというような構造の工事を実施してもらっております。以上でございます。

〔10番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 広瀬捨男君。

10番（広瀬捨男君） 先ほど言われたブロック等じゃなくて、いい方法で、いわゆる河川浄

化とか生物が生存できるということでやっていただいているということですが、ちょっと聞きましたら、予算の都合もあるもんでもとに変わるんじゃないかということをごらんと情報として聞きましたので、それをちょっとお聞きしたかったんですけど、それは当初の方針どおりやっていたらということで、ぜひよろしくお願ひいたします。

先ほどのお答えの中で1級河川の中川が入っていないんですけども、これは御承知のように第1次の工事は行われたんですけど、第2期工事は、たしか、この前一般質問させていただいたときに、県の方へお願ひをして、早急に第2期工事をするという予定である回答をいただいておりますが、その辺のところをお聞ひいたします。

議長（小川勝範君） 水野調整監。

調整監（水野幸雄君） お答え申し上げます。

今申し上げます5河川につきましては、今、新五流総と申し上げます計画の中期目標という中で位置づけられた河川が、早い話が優先順位の高い河川ということでございますけど、先ほど申し上げます河川でございますが、もちろんそれ以外にも、糸貫川も含めまして長期においては整備をしなければならない河川ということで中川も位置づけられておりますので、御了解いただければと思います。以上です。

〔10番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 広瀬捨男君。

10番（広瀬捨男君） ありがとうございます。

特に中川については御承知でしょうけれど、本巢市の市内は幅も広くてすっきりしているんですけど、それを瑞穂市のところを全部真っすぐに幅広くということは到底不可能だと思いますが、その辺のところを少し改良しつつ、河川の管理がひょっとして、瑞穂市の辺は例えば県だとか、本巢市の方は例えば一般の河川になっておるのかどうか、その辺についてお尋ねします。

議長（小川勝範君） 水野調整監。

調整監（水野幸雄君） 中川につきましては、本巢市も含めまして1級河川になっているかと思ひます。以上です。

〔10番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 広瀬捨男君。

10番（広瀬捨男君） だとすれば、大きな改修はやっぱり下からやってくるとしたものですが、先ほど言ひましたように曲がっているのはやむを得んと思ひます。しかし、幅も広くて、本当に広いし、今でも見てもらえればわかるんですけど、そういう点についてぜひ調べていただいて、流れやすいように、そして第2期工事は御存じのように、中川、天王川への合流点のところで大分落差があると思ひますが、それをゼロというわけにはいかないでしょうけれども、第2期工事でその辺のところを、少なくともJRから下へぐらひは、河道の掘り下げというか、

しゅんせつというか、そういうことも含めて計画だということも当時聞いておりましたので、その辺のところを御存じである限り回答していただきたいと思います。

議長（小川勝範君） 水野調整監。

調整監（水野幸雄君） 正直なところ私の承知する限りでは、過去のことを十分承知しておりませんので、そのような発言があったことは理解しまして、県とのかかわり合いは進めてまいろうと思います。以上です。

〔10番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 広瀬捨男君。

10番（広瀬捨男君） 中川というのは本当に、もとは用水にも使っていたんですけど、今は排水一本ですので、その辺のところを今調整監が言っていたので、大至急また、いろいろと計画にあると思うんですが、お力添えをいただいて進めていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

瑞穂市が管理されている川のことでは先ほどちょっと回答いただいたんですが、調整監も御存じでしょうけれども、やはり今は内水整備ですね。御承知のように、排水機まで速く水を持っていくと、長良川が高くなる、そしてかえるということなんですけど、その点で、今はほとんどが内水ですから、内水を速く持っていくには、やはり市管理の都市下水だとか県の方へもいろいろなお世話になっておるわけですが、そういう幹線のをきちっとつくっていただいて、一時ということはいけませんけれども、逐次計画的にやっていただくのが一番水害からまちを守るということでは非常に大切だと思いますので、その辺の関係で調整監に回答をお願いしたいと思います。

議長（小川勝範君） 水野調整監。

調整監（水野幸雄君） 先ほどお答えいたしましたとおり、野田新田にございます野白幹線排水路をちょっと口にさせていただきましたが、この水路につきましては、断面も、議員御承知だと思いますけれども、河川幅を3メートル、深さについては1メートル50と、大きい幹線、これこそ幹線の水路でございます。それが十分な機能を有していないということから、このような箇所を今年度以降実施するようなことを考えておりますので、十分内水排除、排水機場までなるべく早く滞りなく流れるような水路整備をしていくという考えを持っておりますので、御承知くださいませ。以上です。

〔10番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 広瀬捨男君。

10番（広瀬捨男君） 後ほどまた触れることもあると思いますが、排水機、特に市が管理する排水機はそんなに容量が大きいと思います。先ほど申し上げましたように、もともと市が管理している排水機については、水田の湛水を守るということでできておりますし、先ほ

ど申し上げましたように、遊水地の役目を果たしてくれる水田が、非常に減っているわけです。特に旧穂積町の場合は先ほどの数字よりもっと多いわけですが、そんなふうに減っているということで非常に都市排水機能だと思えますので、容量は変わっておりません、排水機のおきにお願いするんですが、今ここでは水路をできるだけ、今やっていただいておりますが、特にどこも大変必要ではあるけど、特に市管理の排水機については規模も小さいし、後で聞くんですが、そこへ持ってくる水路をぜひお願いしたいと思います。今考えてみえる市管理の排水機では、例えば花塚なんか非常に今問題のように、そこへ水が来ないという説も聞いておりますので、その辺のところの回答をお願いします。

議長（小川勝範君） 水野調整監。

調整監（水野幸雄君） 今年度ちょっと調査を考えておりまして、事前通告では排水機場の質問があると聞いておりますけれども、その中で、排水機に限らずその前後の水路のことも考えることになるかと、そういうような話があるということ承知の上で検討を進めることになるかと思っておりますので、御了解いただきたいと思っております。以上です。

〔10番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 広瀬捨男君。

10番（広瀬捨男君） ぜひ着実に進めていただきたいと思っております。

それから2点目といたしまして、国土交通省が管理されている犀川統合排水機の毎秒10トンについては、平成19年度新設をされました。残りは計画によりますと18.4トンがまだということですが、その建設計画についてお尋ねをいたします。

議長（小川勝範君） 水野調整監。

調整監（水野幸雄君） 犀川統合排水機場の18.4トンの設置計画についてお答えします。

当該施設の計画につきましては、既設の犀川第1排水機場と第2排水機場を廃止し、犀川統合排水機場と犀川第3排水機場で機能を賄うことを考えております。犀川統合排水機場につきましては、既設の両排水機場の機能の代替といたしまして18.4トンの整備は済んでおります。また、将来計画の残り10トンにつきましては、将来的に流域開発が進んだ時点で設置する予定をしております。

今申し上げました犀川第1排水機場の代替分としての犀川統合排水機場に設置いたしましたポンプにつきましては、今現在、新堀川放水路の完成を待って機能を発揮するものでございますものですから、それまでは既設の犀川第1排水機場の機能の確保に努めてまいりたいと思っております。以上でございます。

〔10番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 広瀬捨男君。

10番（広瀬捨男君） そうしますと、今の10トン足りないということは、例えば犀川第2排

水機の現状について、使える状態なのか、運転できるのかどうか、その辺ちょっとお聞きしたいんですが。

議長（小川勝範君） 水野調整監。

調整監（水野幸雄君） 犀川第2排水機場のポンプにつきましては、統合排水機場に設置いたしました10トンと、先ほど答弁で申し上げました第3排水機場を加味して考えておりますので、統合排水機場に設置する振りかえといたしまして第3排水機場の方に10トン設置してございますので、第2排水機場の能力と同等のものはすべて設置されたということでございます。以上でございます。

〔10番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 広瀬捨男君。

10番（広瀬捨男君） 10トン足りないように思うんですが、どうでしょうか、第2排水機を使わないということだと。それをお尋ねしたいんですが。そんなふうにはちょっと聞きましたもんで。

議長（小川勝範君） 水野調整監。

調整監（水野幸雄君） 犀川排水機場は20トンの能力があるというのは議員も御理解いただいているかと思えます。その20トンにつきましては、今建築されております統合排水機場で一部稼動が可能な10トンと、犀川第3排水機場には、今まででございますけれども、将来犀川流域が市街化になったときに設置する予定でありました、あきというんでしょうか、ポンプを1基設置するスペースがございました。そちらの方に先行して10トン設置してございますので、第2排水機場の20トンにつきましては、統合排水機場の1基と第3排水機場の1基で20トン確保しているということでございます。

〔10番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 広瀬捨男君。

10番（広瀬捨男君） ちょっと関係機関で聞いたときはそんなふうには聞いていないんですが、8.4トンについては犀川第1ですわね。その犀川第2についての10トンで、あとはほかということは、先ほどちょっと漏れていたかと思うんですが、やはり第3排水機場はもともと35トンだったと聞いておりますので、ちょっとその辺のところを説明してください。

議長（小川勝範君） 水野調整監。

調整監（水野幸雄君） 議員がお調べになられました35トンという数字につきましては、犀川第3排水機場の中・長期計画、今申し上げましたとおり、犀川流域の市街化が今以上に進んだときに設置する台数でございます。それで、今現在、犀川第3排水機場にはまだそういう状況ではございませんけれども、統合排水機場に設置するポンプを事業の推進の一環としてすぐに

設置できる第3排水機場へ設置いたしました。ということは、統合排水機場は10トンのポンプを2台入れます。それで今私は10トンのポンプが1台入っていると申し上げました。ということは残り10トンという残ったスペースは、第3排水機場に今後市街化が促進されたときに設置するポンプを今度その統合排水機場の10トンのスペースにつけるということでございますので、現にあるポンプの能力以下にはなっておりませんことを御了解いただきたいと思います。以上です。

〔10番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 広瀬捨男君。

10番（広瀬捨男君） この間も調整監はそういう話をされて、それ以後、ちょっと私、上部機関へ聞いてみた限りでは、犀川の方は35トン初めからということで、当初は激甚は15トンですけれども、35トンというのは、という話を聞いていたんですけれども、その辺のところとまた、きょうというわけにはいきませんので、今後調べておいていただきたいと思います。

議長（小川勝範君） 答弁はよろしいですか。

10番（広瀬捨男君） 考え方をお願いします。

議長（小川勝範君） 水野調整監。

調整監（水野幸雄君） 私の説明も不十分な点がございませうかともわかりませんが、今の御質問についてはまたうちの方で調査させていただきまして、お答えできるようにしたいと思います。以上です。

〔10番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 広瀬捨男君。

10番（広瀬捨男君） 第3点目といたしまして、瑞穂市が管理されております、先ほど言いましたんですが、牛牧・花塚・別府排水機は、昭和32年から34年にかけて湛水防除の排水機として先ほど言いましたように設置されたわけですが、現在では都市排水というか宅地排水ということでございますので、水田も少なくなっておるし、特に市長のマニフェストの15番にも水害のないまち云々ということも、そしてまた排水機場の整備促進等も掲げておみえになりますので、今後の市管理の排水機の整備計画についてお尋ねをいたします。

議長（小川勝範君） 松尾都市整備部長。

都市整備部長（松尾治幸君） 広瀬議員さんの牛牧・花塚・別府排水機の計画はどうかという御質問にお答えします。

議員御指摘の市で管理しております牛牧、花塚、別府排水機については、議員御指摘のように昭和32年から34年にかけて土地改良事業によって築造されたものでございます。経年変化の中で老朽化が進んでおりまして、湛水防除を未然に防ぐためにも、排水機の改修を行う必要が生じてきております。このため、本年8月から来年の2月までの期間におきまして、市内

3ヵ所の排水機場について流域の内水解析を実施し、必要なポンプの口径等を検討し、排水機場の規模や形式などの検討を行うこととしております。いずれにいたしましても、関連河川への影響もございますので、国土交通省、岐阜県とも十分に調整を図りながら、水害のないまちづくりの実現に向けまして推進していきたいと考えておりますので、今後とも議員の御理解を賜りたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

〔10番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 広瀬捨男君。

10番（広瀬捨男君） 今の件についてお尋ねしますが、今年8月から2月に、ちょっと私、聞き落としてしまったでしょうか。コンサルをかけてみえるのでしょうか。それが2月までに回答が来て、それから計画を立てられるという理解でよろしいですか。その辺のところ、すみません。

議長（小川勝範君） 松尾都市整備部長。

都市整備部長（松尾治幸君） 今、議員が言われましたように、来年の2月までにコンサルの調査結果が出ます。それによってどうしていくかという、例えば補助事業でいくのか、市単で、いわゆる内水排除でございますので、いろんな方法があるかと思いますが、その辺の方法論を検討していきたいというふうに考えております。

〔10番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 広瀬捨男君。

10番（広瀬捨男君） 今のお答えで、牛牧排水機のこととちょっとお尋ねするんですが、今、花塚と別府、牛牧排水機は市の管理ということですが、よく調べますと、例えば別府の場合は幹線排水から天王川、花塚の場合は幹線排水から五六川、牛牧排水機の場合は、私がちょっと調べたら、記証田川から五六川ということですので、これは1級河川だもんで、1級河川の水をかえるので、本来、国の方でもいいんじゃないかと思うんですけど、ちょっと念のためお聞きします。

議長（小川勝範君） 松尾都市整備部長。

都市整備部長（松尾治幸君） 昭和31年から32年に団体営農かんがい排水で牛牧が整備されておりまして、その河川名につきましては、議員御指摘のように、記証田川、1級から五六川へということで河川の明示がされております。

〔10番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 広瀬捨男君。

10番（広瀬捨男君） そうしますと、そういうふうになっても、前の経過もあるので、当分、市の管理ということなんではないでしょうか、お尋ねします。

議長（小川勝範君） 松尾都市整備部長。

都市整備部長（松尾治幸君） 放流先はそういう1級河川ですが、事業を取り組んだときに、土地改良の団体営農かんがい排水事業で取り組んでおりますので、排水機は市の管理ということでございます。

〔10番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 広瀬捨男君。

10番（広瀬捨男君） どっちみち県の関係、国の関係もあるんですけど、できるだけ1級河川の水をかえるので、国管理という方もいい方法だと思いますので、その辺についての努力されるようお願いしたいんですが、計画的にはそんなことは考えていないのかどうか、回答してください。

議長（小川勝範君） 松尾都市整備部長。

都市整備部長（松尾治幸君） 1級河川の記証田川等がいつの時点で1級河川に指定されたか、ちょっと私も定かではございませんが、当時から今の土地改良、農地のかんがい排水事業ということですので、その辺も含めまして、コンサルの調査結果が出てからいろんな方法等を考えていきたいというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

〔10番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 広瀬捨男君。

10番（広瀬捨男君） 次に、東海道本線橋梁下の市道管理について質問をいたします。

現在、瑞穂市内の東海道本線橋梁下はたくさんあるわけですが、通告に書かせていただいたように3点だけが現在通行しにくい状態になっております。ちなみに、東海道本線一の町橋梁下、東海道本線甲五の町橋梁下、東海道本線乙五の町橋梁下の3点について、これは、現在のJR東海、当時の日本国有鉄道が管理されているところは、3カ所とも両側に水路、道路がついておるわけですが、一番初めの一の町橋梁下だけは何とか現状を保っておって、途中に穴があいていたり、ちょっと通りにくいところもありますが何とかということですが、その3点で、現在、市道認定しているのはどれとどれかお尋ねします。

議長（小川勝範君） 松尾都市整備部長。

都市整備部長（松尾治幸君） 現在3カ所のうち、甲の五と一の町橋梁下が市道認定しております。2カ所。

〔10番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 広瀬捨男君。

10番（広瀬捨男君） そうしますと、東海道本線、乙五の町橋梁下というのが市道認定をしていないということの理解でよろしいですね。

議長（小川勝範君） 松尾都市整備部長。

都市整備部長（松尾治幸君） はい、そのとおりです。

〔10番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 広瀬捨男君。

10番（広瀬捨男君） これは部長も御存じだと思いますが、これは稲里と別府区の字界の輪中堤、低いんですけど輪中堤になっておりますので、やはりきちっとしていただかないといけないと思います。

それで、目的であります、住民の皆さんがもと通れたからということでもありますので、この3件について、今後の管理について具体的をお願いしたいと思います。

議長（小川勝範君） 松尾都市整備部長。

都市整備部長（松尾治幸君） 先ほどから議員御指摘の東海道線の橋梁下の施設につきましては、東海道線敷設の際に水路施設として設置されたものと思われ、水路敷地となっております。水路としての機能保全されたものに、線路用のレールなどを利用しながら、人などが通行できるように確保されたものと思っております。

先ほど市道認定についてですが、甲の五の町橋梁下と一の町の橋梁下については市道認定をしておりますが、甲の五の町橋梁下については現状も通行ができるような状況にはなく、通行不能となっております。一の町の橋梁下につきましては、木製まくら木の敷設によって人の通行が可能となっております。乙の五の町橋梁下については、通行できる状況にはなく、接道もないため、市道認定はしてございません。周辺の道路状況等を考慮しますと、一の町橋梁下につきましては、地元より周辺の道水路整備の要望もございますので、JR東海と協議しながら、歩行者が安全に通行できるように整備に向けまして検討していきたいと考えております。その他の橋梁下につきましては、周辺状況を考えると、水路としての整備を実施する必要があるのではないかと考えられますが、いずれにいたしましても、地元区長さんと協議を行い、検討していきたいと考えております。

地域の安全・安心のまちづくりを推進するためには、まず水害を未然に防ぐために水路機能の確保を図りながら、その上で道路機能を保全するかどうかを検討していく必要があるのではないかと考えております。JR東海と協議しつつ、検討を進めてまいりたいと思っております。

また、犯罪の未然防止を考えますと、市道として管理するのはなかなか、中で照明とかいろんなことも関係がございますので、むしろ水路として管理をしていった方がいいのではないのかなあということを考えておりますので、よろしく申し上げます。

〔10番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 広瀬捨男君。

10番（広瀬捨男君） 実情を言いますと、やはり乙五の町橋梁下については、先ほど言いましたように輪中堤なんですよ。だから水路も道路も堤もあるわけです。それで、一番初めに

言いました、3カ所とも、ちょっとお見せしたんですけれども、字絵図から見ても、旧の字絵図ね。東海道線の南はしていないですから、それを見ても、みんな水路と道路とついておるわけです。その乙五の町は特に、小さいけど輪中堤と水路、北側に。それは悪水路なんです。それでちょっと確認をしていただきたいし、地元ということは、地元から書面ではないけど相当行っていると思いますが、改めまして地元ということなら、治水のことと言われたでいいことを言ってもらえたんですが、現状は道路と水路が両側にあるということなんです。それで水路と道路両方やれるようにJRの方がレールを曲げて、まくら木、そして雨のかかるところはコンクリート板ということになっていたんですよ。そういうことですから、それを、ここで言うのもあれですが、魚釣りさんが一枚二枚と外して、そのうちに通れんようになったというのが実情ですので、やはり他の町村は皆JR東海の方へ、固定資産税を納めるようになったときに、それは管理は市町村でやっていただきたいということで、ほとんどの町村が、私が聞いたのは中部管内で穂積町だけということだったんですが、ちなみに、部長はよく御存じなんですけど、水路と言われたんですが、巢南地区は全部コンクリートの現場打ちで、大きな水路できちっとして水路、道路を兼ねているわけです。あれが本当に正しい管理の仕方だと思うんです。それで、今、水路とっていいことを言ってもらえたんですが、この三つについては大事な川と道路なんですよね。水路はやはり今浅くなっちゃって、あれでは、特に五の町なんか一番輪中の北側で、大事なところが浅くて水路の役目を果たしておりません。そういう点では、巢南の方のようにやはり深いもので、たしか七、八十センチで下も大分深いようですけど、それをつくってもらって防いでもらう、そういうことをやれば両方とも一石二鳥になると思いますし、先ほど安全という話をされたんですが、私がこの前3月にやらせていただいたもんで、巢南の方へ行きましたら、これいいねと言ったら、いや、一時、何かちょっと、一つですけど、危ないもんで通れないと、変な道だと治安上も悪いから、きちっとしたでこれでよくなったですよという意見もありますので、その辺のところは、また区長からも水路と道路兼用のものをつくってくれという要望もありますので、ぜひまた、よろしくお願ひしたいと思いますので、これについてもう一回、最終的にはちょっと話が食い違っておると思いますので回答してください。

議長（小川勝範君） 松尾都市整備部長。

都市整備部長（松尾治幸君） 先ほどの橋梁下の関係につきましては、地元区長さんとも十分協議しながら、どういう工法でやるかということもいろんなこともあります。実際、作業をするには、ボックスなんかは機械搬入できませんので、議員御指摘の現場打ちという格好になるかと思っておりますので、その辺は地元の意見を踏まえながら十分検討していきたいというふうに考えておりますので、またその節には議員さんの御協力をよろしくお願ひします。

〔10番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 広瀬捨男君。

10番（広瀬捨男君） 市長にちょっとお尋ねしますが、今の東海道本線の3本の橋梁下の道ですけど、ぜひ、今の部長とのやりとりでないんですが、巢南の方云々とは言いませんが、それに早急に、地元の意向は十分ありますので、文書等でまたお世話になると思いますが、その辺の今後の考え方、ぜひと思いますが、よろしくお願いします。

議長（小川勝範君） 市長 堀孝正君。

市長（堀 孝正君） 私の方からお答えをさせていただきます。

今御質問いただいておりますのは、東海道線の、いわゆるこの本巢縦貫がございます。ここから旭化成の東側の幹線道路、この間に三つの約2メートルのトンネルが抜かれております。そのことで今御質問されておるわけで、どこかということをおわかりにならん方もあるかと思えます。その点のところを御理解いただきたいと思います。この縦貫道から旭化成の東側の幹線道路までの間の、ちょうど今から102年前にこの穂積駅ができました。ちょうどそれから10年ぐらい前に東海道線は敷設されたわけでありまして、東海道線ができて10年後ぐらいにこの穂積駅ができました。ですから今から110年前に東海道線が、そのときに、田んぼがあります、水路があります、そこをだつと東海道線ができたわけでありまして、水路、いろいろありますが、肝心の水路におきましてトンネルを抜いてあるわけで、そのところのことについて今御質問があるわけがございます。これを、道路として南北がつながるように、もともとは水路としてトンネルが抜かれておるんでございますが、やはり昔はつながっておったわけですから、不便になってしまったから、そこを水路であり道路にも使えるような、そんなふうでの御質問ではないかと思っておりますのでございます。

市としまして、いよいよこの10月から道路計画審議会を立ち上げます。こういったときにおきましても、この水路をどうするか、こういうことを踏まえているいろいろ計画をさせていただきたいと思っております。また、地元の御要望も聞きながら前向きにいろんなことを進めさせていただきたい、そのことだけ申し上げまして答弁とさせていただきます。以上でございます。

〔10番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 広瀬捨男君。

10番（広瀬捨男君） 市長が具体的に、私が説明せないかんことをきちっと場所的に説明していただきまして、ありがとうございました。

部長の方も前向きの回答ですので、ぜひ、先ほどの話はくどいようですけれども、排水設備も大事ですし、通っていた道路がみんな両側についているんです。大至急、地元の要望が上がった時点でよろしくお願ひしたいと思ひますし、道路の審議会もできておるようですので、ぜひまた前向きにお願ひしたいと思ひます。

どうもありがとうございました。これで一般質問を終わらせていただきます。

議長（小川勝範君） 続きまして、改革、土屋隆義君の発言を許します。

2番（土屋隆義君） 皆さん、こんにちは。

私は自席番号2番の土屋隆義です。新人議員として初めてこういうところへ立ちますと、非常に緊張感が高まりまして、うまくできるかどうかわかりませんが、よろしく願いいたします。

私は、改革派を代表しまして、平成9年12月18日に穂積町と十九条町内会との間で締結された中間処理施設焼却炉に関する協定書及び十九条の要望事項について質問いたします。

まず第1は、中間処理施設焼却炉に関する穂積町と十九条町内会の協定書の履行状態がどうなっているかについて、執行部の見解を求めたいと思います。

その答弁をいただいた後、一問一答で質問させていただきたいと思いますので、よろしく願いします。

以下、質問席に移らせていただきます。よろしく願いします。

議長（小川勝範君） 河合環境水道部長。

環境水道部長（河合 信君） 土屋議員の一つ目の御質問にお答えをいたします。

平成9年12月18日に穂積町と十九条町内会で締結されました中間処理施設焼却炉に関する協定書の履行状況ということでお答えをいたします。

この協定書は、焼却炉の管理・運営に当たり、地域住民の健康維持と良好な生活環境を保全し、公害を防止するためということで、平成9年12月18日に締結されました。平成10年4月1日より供用開始をしております。本協定書の基本対策、ばい煙防止対策、騒音防止対策、振動防止対策、水質汚染防止対策、施設の確認、施設の管理などにおきまして、それぞれ国・県の法令、条例等を遵守して、良好に運営をいたしております。

また、検査結果などにつきましては、地元の区長さん、自治会長さんを通して御報告申し上げて、御理解をいただいているというようなところでございます。

ちなみに、ばい煙の防止対策、当時、平成9年はちょうどダイオキシンの法規制が改正されて、当時は50ナノグラムというような規制がございました。現在は10ナノグラム/立方メートルというふうに基準が変わっております。そこで協定書では、国の基準は10ナノグラムでございますが、5ナノグラムということで協定されております。ちなみに、ナノグラムというのはどういうことかといいますと、1ナノグラムというのは10億分の1グラムということで、本当に天文学的な数字でございますけれども、それをナノグラムと呼んでございます。基準が5ナノグラムに対しまして実測は、最近ので0.11ナノグラムとなっております。

それから騒音の方でございますが、基準は70デシベルですが、実測は68デシベル。

振動の方は、基準は65デシベルに対して、実測は60デシベル以下となっております。

それから、水質の汚染防止対策に関しましては、毎年1回実施をしております。ちなみに平

成19年度は検体が99、項目は10項目を検査させていただきました。それから最終処分場につきましては、毎年、北と南の2点で、項目は28項目を実施しております。

それから施設の焼却量でございますが、能力は1トンでございますが、実際は、これは連続投入でございませんで、一回投入すると一日かけて燃やすというふうな焼却炉でございます。中に入れるものが軽いものばかりでございますので、満タンに入れても大体0.8トンというふうになっております。

それから排ガス測定は年2回実施しております、20項目を実施しています。

作業日誌に関しましては、事務所の方に5年間、きちんと保存をしております。いつでも公開できるというふうな状態になっております。

現況はそういうことでございます。以上でございます。

〔2番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 土屋隆義君。

2番（土屋隆義君） 2点目の質問事項に移らせてもらいますけれども、平成9年12月18日に穂積町と十九条町内会との間で締結された中間処理施設焼却炉に関する協定書とセットで出された十九条要望事項5項目について、執行部は今日までにどのような対応をされてきたのか、さらには今後どのような対応を考えておられるのか、具体的に明らかにしていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

議長（小川勝範君） 河合環境水道部長。

環境水道部長（河合 信君） 窓口が環境を所管している環境水道部ということで私が概要をまず説明いたします。それから再質問でまた詳しいことをお聞きください。

地元の要望事項ということでございますが、一つ目は、牛牧の北部保育園の設置ということでございます。牛牧第1保育所の老朽化及び手狭なこともございまして改築を計画しております。改築に当たりまして、市全体や地区の人口動態、保育所の配置などを見直して、当該地区への移転も視野に入れ検討を現在しておるところでございます。

それから2点目の、中間処理場付近に十九条東公園を設置することにつきましては、今年度、市全域を対象といたしました基本計画を策定中でございまして、その計画に基づいて整備を進めていきたいというふうに思っております。

3点目ですが、牛牧北部防災コミュニティセンターの利用につきましては、地元で御自由に開放することということにつきましては、地元自治会を初め有効に利用していただいております。

次に道水路関係でございますが、十九条地内道水路改良工事ということでございますが、一つ目は二間堀筋道路及び水路工事、南北道路でございますが、三甲株式会社岐阜工場の東までは施工済みでございます。全体延長は460メートルのうち350メートルでございます。

二つ目が、屋敷地内の南道路改良工事は一部施工済みでございます。未施工が延長が30メートル、今年度、地権者の理解が得られなかったということでございます。

三つ目が、十九条の駅前道路及び水路工事。道路工事は未施工でございます。延長は110メートル、水路工事は施工済みでございます。

4点目、神社北の水路工事でございますが未施工でございます。縦道が50メートル、横道が70メートル。

5点目、1・3・5号水路改良工事。1号につきましては施工済み。3号、十九条信号交差点から西側の県道沿いは県道改良のときに施工、現在、県に要望中でございます。延長は420メートル。交差点より東の市道沿いは今年度測量調査中で、来年度に歩道整備工事を予定しております。延長が300メートル。5号につきましては施工済みでございます。

六つ目、苗代縦道道路改良工事、南北であります、これは施工済みでございます。

7点目、苗代道路改良工事。今年度工事予定をしております。延長が70メートル。

8点目、井場道路及び水路工事。道路は今年度用地補償を実施中でございます。延長が60メートル。水路は施工済みでございます。

9点目、屋敷地内（西道）道路改良工事、これは一部施工済みでございます。全体延長は380メートルのうち30メートルが施工済みでございます。

10点目、五六西部幹線排水路改良工事、これは未施工でございます。延長が300メートルあります。

11番目、巢南町北河原地区境界変更についてでございますが、当時は犀川を挟んで東側、十九条地内に巢南町北河原地区の一部が入り込んでいたことでしたが、現在は瑞穂市になったので支障ないと判断をしております。以上でございます。

〔2番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 土屋隆義君。

2番（土屋隆義君） 質問事項がちょっと前後しましたけれども、今、十九条の要望事項が10項目ありました。これについての説明はよくわかりますけれども、大体3分の1ぐらいできておるということで理解できました。

続きまして、再質問になりますけれども、ちょっとこの経緯について、平成8年12月15日に、一般廃棄物中間処理施設計画の地元説明会の議事録によれば、住民の方から次のような質問が出されております。「今回の計画を十九条に決定した経緯とその必要性をお尋ねしたい」。また、「隣家、十九条地区に対する何らかの補償を考えていただきたい」「ごみの排出量から見ると十九条区は少ないので、他の地区で計画されたらいかがでしょうか」の住民の質問に対して、これに対して当時の穂積町長の答弁は次のとおりであります。「今日の我々市民の生活形態の変化により、日常生活の家庭から出るごみの排出量は年々増加しており、こうした状況の

中、ごみの減量化、リサイクル化に対する諸施策を行いつつ御協力を願っているわけですが、こうした施設は近隣家や地域にいかにも迷惑をかけない対策を講ずるかが重要であり、多数決で決めることではないと思います」という答弁をされているわけです。このような答弁をされておられますが、要するに当時の町長の考えというのは、土地の所有者が穂積町である以上、町が住民の反対を押し切って強引に焼却炉をつくったとしても、法的には何ら問題がないとの態度でしたが、十九条住民の強い要望で締結されたのが中間処理施設焼却炉に関する協定書であったわけであります。しかし、甲穂積町、乙十九条町内会及び立会人の町会議員、区長が署名、捺印をして以降、できる限り早く実行することになっているにもかかわらず、これは10年間以上経過しているにもかかわらず、実行率といえますか、この住民の要望事項、協定書の中に書いてある中身、これがほとんど実行されていない。完全に熟しておる状態でも、十九条に対する行政側の対応が非常に情けないような状態で現在も続いておるわけですね。何とかしてほしいという住民の要望が全く伝わっていないんじゃないかなというふうに私は思っております。そういうことで、住民の気持ちが余りにも軽視されていると。焼却炉はどこの町でも、どこでもみんな反対するわけですよ。ところがたまたま十九条は、六反池という村の池がありまして、それが穂積町と合併して、既成事実でそこがごみ捨て場になっておったわけですね。それを町の方は、住民に説明をする前からほとんどあそこしかつくるところがないという前提のもとに、もうあったわけですね。村の池でしたから、これは合併したときに穂積町に自動的になるわけですね。だからそこへ焼却炉をつくらうが、施設をつくらうが、別に法的には問題ありません。ただ、公害が出る、ダイオキシンが発生しておったわけですけど、現在はそれなりに検査もきちっとやっておられるんですけども、年2回、ダイオキシンの検査は実行されております。だけど、その実行されている現場立ち会いとか、あるいは公開して測定をされたわけじゃないもので、住民の方は非常に心配しておられると思うんですね。だからそういうことに関して、行政の方はきちっと対応してみえるかどうか、市長さんとか幹部の方に説明をお聞きしたいと思うんですが、よろしく願います。

議長（小川勝範君） 市長 堀孝正君。

市長（堀 孝正君） 土屋議員の御質問にお答えをしてみたいと思います。

実は、こういった協定書というものが私もあることを知らなかったわけで、事務の引き継ぎとかそういうものに関しまして全くこういう話はなかったもんですから、こういうこと自体があるということも私は知らなくて、この質問の前でございます、その前にこういうこともあるということを知っていると。それに基づきまして、これまで行政としましては、先ほど環境水道部長からお答えしましたように、それなりに取り組んでおります。まだ取り組まれていない部分もたくさんあるわけでございますが、これにおきまして、私としまして、現在私が責任を負っておるわけでございますので、そのことにおいて順次整理をしていきたい、このように思

っておるところでございます。

いずれにしましても、このごみの関係、こういった施設におきまして、もう少し抜本的に市として処理の仕方を考えなくてはいけないというところで、こういう会議も設けまして抜本的に解決するような方法を考えたいということで、議会の産業建設委員会にもそういう話を少ししておるところでございます。今後できるだけ早くこういった、地元の皆さんに不安を与えない、またこのごみの処理、環境の整理のためにしっかりと取り組んでまいりたい、できるだけ早くその結論を出すために頑張ってみよう、そのことを申し上げまして、私の答弁とさせていただきます。

〔 2 番議員挙手 〕

議長（小川勝範君） 土屋隆義君。

2 番（土屋隆義君） 今、堀市長から、あんまりいい回答ではないんですけども、何とかしてあげたいというような考え方でしょけれど、やはりこの協定書をきちっとつくって、前の町長さんを初め、やってやるという、そういうことを決めておいて、全く10年もほうっておくということは考えられません。といいますのは、例えば保育園にしても、十九条の場合は人口が非常に急ピッチでふえて、今1,800人ぐらいですかお見えになり、それから小学校へ通う生徒が、きのうも私、確認したんですが、学校へ行きまして聞きましたら、十九条だけで116人お見えになる。上牛牧も含めると約180人ぐらいお見えになり、それから保育園の関係も、人数はまだはっきりと確認しませんでしたけれども、かなりふえておるということで、東海道線の北側へできたら保育園を、もう既につくってある状態をみんなが期待しておったわけですけど、予測はして、協定書の中でも早くつくらないかんという案は示されておったんですけど、そのままほうってあって、今から2年ぐらい前に十九条の評議員会の方と区長さんとで、前の町長さんにかなり説明を求めに行かれたんですけど、そのときにあまりいい回答が得られなかったという実績が残っておるんですわ。だから、そのままになって、私もこの協定書の書類をまだ3ヵ月前に初めて知ったんですけど、そんなことで、非公開みたいにこういうものがあったということで、非常に残念に思うんですけど、十九条の住民の方はあまり知らないんですね。私が議員になって初めて、3ヵ月前にこういう協定書を初めて見るんですわ。考えられませんね。こんなことですので、ひとつこれからは本当にそういうことのないように、十九条の焼却炉ができたことによって逆経済効果ですね。土地の値段は下がり、本当に住民は大変なものを引き受けておるわけですから、ぜひひとつ、これの代償ではありませんけど、何とか、美来の森という名前をつけられた方がどなたですか本当に聞きたいわけですけど、できれば将来的には美来の森という方向へ進めてもらいたいと思うんですけど、ひとつよろしく願います。

以上をもちまして私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（小川勝範君） 議事の都合によりまして暫時休憩をいたします。午後は1時15分から始めたいと思いますので、そのようによろしくお願いをいたします。

休憩 午後0時13分

再開 午後1時20分

議長（小川勝範君） 休憩前に引き続きまして会議を開きます。

新生クラブ、藤橋礼治君の発言を許します。

藤橋礼治君。

18番（藤橋礼治君） 議席番号18番、新生クラブの藤橋礼治でございます。

ただいま議長より発言のお許しをいただきましたので、ただいまから新生クラブを代表いたしまして質問させていただきます。質問につきましては質問席の方から行いますので、よろしくお願いをいたします。

私は2点の件につきまして質問をさせていただきますが、まず第1点でございますが、河川工事の状況についてを質問させていただきます。

市内の河川事業で大きな財源を伴う国・県の事業に犀川総合排水機場及び新堀川の放水路事業がありますが、現在、事業が停滞している状況を考え、新生クラブといたしましても、事業の重要性をかんがみ、国・県に対し、先般要望したところでございます。

そこで第1点は、現在の進捗状況をお伺いいたします。

二つ目といたしまして、新堀川に関する事業については、土地収用にに向けた事業の認定の進捗を進めてみえたと聞いておりますが、現実に収用となった場合、他の河川事業にどのような影響が予想されるか、この点についてお伺いをいたします。

議長（小川勝範君） 水野調整監。

調整監（水野幸雄君） 新堀川放水路の進捗状況についてお答え申し上げます。

平成17年の秋より用地交渉を開始しまして、今までに国においては86%の用地買収も済み、今後、排水機側のサイホンの接続工事を行う予定と伺っております。

また、県においては、約60%の用地買収が終わり、買収済み箇所については導水路工事を実施して、おおよそ完成しております。

現在の国・県のこの事業に対する対応状況といたしましては、どうしても用地買収の御理解が得られず事業が進まない場合には、今までの任意交渉に加えて、土地収用法に基づく事業認定申請の準備を進めている状況と伺っております。

2点目の、他の河川事業に与える影響についてお答え申し上げます。

市内の河川事業の最優先課題は、犀川総合排水機場改築工事でありまして、この事業が順調に推移していないことにより、他の河川事業に対しての要望活動にも支障を来しており、今後の治水事業の進捗に対して懸念しているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

〔18番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 藤橋礼治君。

18番（藤橋礼治君） 今月の2日におきまして、仮称でございますが、西濃豪雨の被害額が県のまとめによりますと18日現在で20億4,700万円に上ると報告されております。瑞穂市において決して忘れることのできないのが、32年前の昭和51年9月12日に安八町の大森の長良川の右岸堤防が決壊するという災害に見舞われ、旧穂積町においては床上浸水が2,596世帯、床下浸水が1,332世帯、旧の巢南町におきましても床上浸水が109世帯、床下浸水が196世帯という甚大な被害を受けたことを忘れてはなりません。瑞穂市の安全で安心なまちづくりを考えたときには、是が非でも一日も早く地域の皆様の合意を得られますよう、行政の皆さんとともに、我々新生クラブ所属議員10名は協力を惜しまない覚悟でございます。

最後になりますが、決して天災を人災であったと言われたいよう、一人ひとりがしっかりと今できることの最善を考え行動していただきたいと、このように要望をしておきますので、よろしく願いを申し上げます。これは要望でございますので、答弁は結構でございます。

次に、私は防災プロジェクト計画について質問をさせていただきます。

今回の一般会計の補正予算においてアスベストの調査費が計上され、新聞紙上では国の施設にも使用されてはならない資材が使用されていたようで、瑞穂市においても早急に調査をし、改修をしていただきたいと思います。

そこでお尋ねをいたします。瑞穂市内の各公共施設の耐震化について、その状況をお知らせいただきたいと思います。また、耐震の数値の公表は考えておられるかどうか、またいつ公表されるか、そしてその耐震化に係る改修計画をどのように考えておられるか、お伺いをいたす次第でございます。

これらの計画を周知することが住民の不安を解消するにつながるものでございます。執行部はどのように考えておられるのか、この点につきましてもお尋ねをいたします。

次に、災害時には小・中学校の校舎などは重要な避難場所になります。災害時のことを考えた設計をお願いしたいと思います。例えば免震構造とか環境に配慮した建築等、安全・安心なまちづくりのために、住民に対してモデル的な建物となる公共施設をお願いしたいと思いますが、そのお考えをお伺いいたします。

また、市民サービスは建物などの施設整備だけではなく、困ったときの対応をどのようにするかなど、心のこもった市民への日ごろの対応だと思えます。まだまだハード、ソフト面にと解決しなければならない諸課題が山積をしております。これらについて執行部のお考えをお尋ねいたします。

以上の点、執行部の方からよろしく答弁の方をお願いいたします。

議長（小川勝範君） 新田総務部長。

総務部長（新田年一君） 防災プロジェクト計画ということで、市内の各公共施設の耐震調査の実施状況についての御質問にお答えをさせていただきます。

まず、保育所・幼・小・中学校を初め各公共施設の耐震診断は、合併前の平成7年度、8年度及び9年度並びに、その後合併後の平成15年度から16年度にかけて、昭和56年建築以前の建物を対象として耐震診断基準によりまして、2次及び3次調査を実施してまいりました。これに基づく必要な改修工事、保育所、幼・小・中学校のほか各公共施設を含めまして、平成10年度、11年度、並びに16年度、18年度と順次改修工事を実施してきた経緯がございます。御指摘のとおり、幼児及び児童・生徒が利用する施設につきましては、特に優先をして耐震改修工事を進めてまいりましたので、御理解を賜りたいと思います。

なお、小・中学校の災害時の避難場所利用につきましても、耐震構造を備えた構造はもちろんであります。地震発生による転倒物の防止を含めまして、事前の点検と転倒防止のための金具の設置等の防止策を講じる必要があると考えておりますので、これにつきましては防災プロジェクト的なメンバーを立ち上げるなど、各種の災害ごとに、対応のあり方、施設の整備、住民への周知方法等、いろんな角度から災害に向けての住民への安全対策を講じていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。以上でございます。

〔18番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 藤橋礼治君。

18番（藤橋礼治君） 今、総務部長さんの方からも建設的な御意見をちょうだいいたしまして、ありがたいと思っておりますが、一、二、再質問だけさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

まず1点目でございますが、これまで実施されました耐震調査の結果について、その診断の数値をいつごろまでに公表されますか。

もう1点でございますが、その結果を踏まえまして、どの施設から補強工事を実施されるかお尋ねをいたします。

もう1点、防災プロジェクトについて、そのメンバーをどのように選任されますか。そしてそれに関連した予算の措置の時期についてもお尋ねをいたしたいと思っておりますので、よろしく答弁をお願いいたします。

議長（小川勝範君） 新田総務部長。

総務部長（新田年一君） 耐震調査の数値の公表の時期、その数値に対しましては、先ほど言いましたような耐震調査並びに改修工事を行ってきましたが、その結果、具体的に申し上げますと、穂積中学校の北舎東部分、正面玄関を含めまして東部分の校舎、並びに保育所におきましては穂積保育所、牛牧第1保育所、並びにほづみ幼稚園の園舎につきましては耐震工事が必

要であるというようなことになっておりますが、まだ工事が実施されておられません。公表の方法ということになりますが、教育委員会も、県の教育委員会を通じまして学校教育施設においては先般公表してまいりましたが、保育所も含めまして、当市の公共施設におきましては、この4施設について耐震の必要があるということでありまして、今後の補強工事を実施していく必要があるというふうに考えておりますし、現在、穂積中学校におきましては、調査委託を行いまして、新年度の改修工事に向けて現在計画を進めておるといような状況でございます。

また、防災プロジェクトチームのメンバーの選任についてということでございますが、この部分については詳細を検討しておりませんが、例えばPTAの関係者、あるいは学校教育委員会の関係、消防機関の専門的な知識のある消防署等、あるいは建築・防災の担当者等で、現地調査を含めて災害時の発生の軽減防止に努めてまいりたいというふうに思っております。

これに伴います予算措置につきましても、計画の概要が定まりましたら、早い時期に予算措置をお願いしたいというふうに考えておりますので、よろしく願いをいたします。以上でございます。

〔18番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 藤橋礼治君。

18番（藤橋礼治君） 今、新田部長さんから答弁をいただきました。そういった積極的な建設的な答弁をいただきまして、大変私どもも喜んでおります。

これは先ほど申し上げました、私自身の問題ではなく、新生クラブ10人の意見をまとめて私が代表質問をしたわけでございますので、今お聞きのとおりで、私どものクラブも大変喜んでおると、こんなふうに思います。

また、この後個人のそういった質問が多く、私どものクラブの一人ひとりが質問をされますので、私はまだ時間がございますが、これで私の代表質問を終わりたいと思います。答弁、ありがとうございました。

議長（小川勝範君） これで会派の代表質問を終わります。

これから個人分の通告がありますので、順次発言を許します。

若園五朗君。

19番（若園五朗君） 議席番号19番、新生クラブ、若園五朗でございます。

議長から発言の許可を得ましたので一般質問をやらせてもらいます。

一つ目、各保育所の施設整備と幼児保育行政について、2番、情報基盤整備について、この2点を質問席の方から行わせていただきます。よろしく申し上げます。

一つ、各保育所の施設整備の老朽化及び耐震問題が危惧されているため、今後整備計画をどのように進めていくのかお尋ねします。

合併してから5年が経過し、これまでに毎年600人ずつの人口が増加しています。このため

乳幼児も増加しており、今後もその傾向が続くことが想定されるが、今後の保育行政にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

議長（小川勝範君） 石川福祉部長。

福祉部長（石川秀夫君） 若園議員の質問に対してお答えさせていただきます。

保育所の整備計画についてでございますが、今後、乳幼児人口の増加や施設の老朽化が大変進んでおります。建てかえや改修等を市全体及びその地区の人口動向の推移と入所する児童数などを推計しながら、適切な規模の保育所整備を順次進めていきたいと考えています。

今後5年間の0歳から5歳までの乳幼児の推移を見ますと、市全体的には大変伸びるという推計になっております。その推計を見ますと、特に牛牧小校区の方の伸びが顕著であると考えております。このような中、今後、老朽化が進んでおります牛牧第1保育所、それから穂積保育所の移転を含めまして改築を検討していきたいと考えております。

また、今年度につきましては、牛牧第2保育所の増築を計画しておりまして、今後整備をしていきたいと考えております。

また、その他の保育所につきましても、人口動向に注意しながら、順次改修等、計画的に進めていきたいと考えているところでございます。

〔19番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 若園五郎君。

19番（若園五郎君） 各保育所でございますが、9保育所と清流みずほ保育園も入れますと10施設がございます。そうした中で、各保育所の個々の今の現状と今後の計画でございますけれども、具体的に御説明をお願いしたいと思います。昭和49年代、あるいは昭和50年代に建てられた建物ということで、使用年数34年、あるいは38年、37年、35年、32年という非常にすごい経過年数がたっていますが、各保育所ごとの今言っている状況ですが、どういう状況で建てられた状況と、プラス、今後個々のどのような計画があるかをお願いしたいと思います。

議長（小川勝範君） 石川福祉部長。

福祉部長（石川秀夫君） 今後の保育所の状況ということでございますが、まず今の現状について説明をさせていただきます。

先ほどもお話しさせていただきましたとおり、牛牧第1保育所、それから穂積保育所につきましては、議員も先ほど言われましたように昭和46年当時の建設でございます。大変古くなっておりますので、その辺につきまして、移転または改修工事をどのように今後進めていくかというのも視野に入れながら進めていきたいというふうで考えております。

また、そのほか各保育所につきましても、逐次整備計画を策定しながら、計画的に進めていきたいと考えているところでございます。

〔19番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 若園五朗君。

19番（若園五朗君） 耐震補強とかあるいは大規模改修、あるいは建てかえということで、10ある中で七つぐらいの施設が今後整備が必要かと思しますので、順次整備計画にのっとり整備をお願いしたいと思います。

その中で、南小校区と牛牧校区はかなり園児数が増加しておると考えておりますけれども、先ほど説明があったんですけれども、具体的な数値なり今後の校区の5年間の推移とか、その状況、保育所の定員数とか入所数、具体的に一番必要なところの区域、南小校区、牛牧校区の回答をお願いしたいと思います。

議長（小川勝範君） 石川福祉部長。

福祉部長（石川秀夫君） 先ほどもお話しさせていただきましたとおり、南小校区、また牛牧小校区につきましては、人口が大変、園児数といいますか、そういう部分につきまして大変ふえている現状でございます。今後、牛牧第1保育所の移転についても、地区的な人口動向を見ながら、どこにどういうふうにしていくかというのにも検討していきたいというふうで考えております。そういうことで、よろしく申し上げます。

〔19番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 若園五朗君。

19番（若園五朗君） 具体的な入所数とか校區別の人数の把握はまだ回答いただいていないんですけれども、一応、ゼロ歳から今の状況を把握しながら、また整備計画に合わせて、今後ともお願いしたいと思います。

その中で、保育園におけるゼロ歳から5歳の受け入れ状況は、そしてまた今後の対応をどのようにされているかということで、20年になってから非常に今保育所のゼロ歳から5歳受け入れ態勢が大分整備しつつあるんですけれども、今言っている保育園のゼロ歳から5歳の受け入れ状況、そして今後、10施設についてどのような体制をとられるかお尋ねします。

議長（小川勝範君） 石川福祉部長。

福祉部長（石川秀夫君） 現在のゼロ歳から5歳の受け入れ状況でございますが、市内9カ所の保育園がございます。実質、未満児を行っていない保育所につきましては穂積保育所、牛牧第1、それから西保育・教育センターがございます。また、5歳児を行っていない保育所につきましては本田2、牛牧2が実施をしていないということでございます。今後につきましては、基本的にはゼロ歳から5歳まで一貫した保育の実施を目指しまして、順次改築、改修する際に整備していきたいと考えているところでございます。

整備に当たりましては、市全体や地区の人口の動向を見ながら、適正に実施していきたいと考えているところでございます。

〔19番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 若園五朗君。

19番（若園五朗君） 最終的に市長に全体的な保育行政、幼稚園行政、そしていろいろなことを確認させていただきますので、よろしくお願いします。

続きまして、さまざまな生活スタイルに対応できるニーズに合った保育内容であるか、その中には、例えば今非常に若い奥さんでもお勤めしてみえる夫婦がございます。そうした中で長時間保育の現状と、今後とも各施設を充実していくのか、そこら辺を確認したいと思います。

議長（小川勝範君） 石川福祉部長。

福祉部長（石川秀夫君） 現在の長時間保育を実施している人数につきましては、各園すべてやっております、人数的には226人という現状でございます。

今後につきましては、ニーズ的にふえてきておりますので、今後も受け入れ態勢について十分に検討しながらやっていきたいと考えているところでございます。

〔19番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 若園五朗君。

19番（若園五朗君） 実際に長時間保育、早朝保育をやっている施設がございましたら、把握してみえるのであれば回答をお願いしたいと思います、お願いします。

議長（小川勝範君） 石川福祉部長。

福祉部長（石川秀夫君） 長時間保育につきましては各園すべてやっております延長保育がまたございまして、延長保育につきましては5時から17時までということでやっているのが現状でございます。延長保育につきましては6園実施しているところでございます。実施しているところにつきましては、本田第2、別府、牛牧第2、西保育所、中保育所、南保育所ということで6園実施しているところでございます。

〔19番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 若園五朗君。

19番（若園五朗君） 先ほど言いましたように非常に生活スタイルが変わってきましたので、今後とも早朝保育、あるいは長時間保育のいろいろと充実も今後ともお願いしていきたいと思っております。

続きまして、保育士の園児等に対する基準、あるいは、清流みずほも入れまして施設は全部で10ございますが、その中で正規職員、あるいは嘱託員、あるいは日々雇用の職員数ですね。今どのような状況で、今後どのような計画で進められるか、今現在どれだけの職員が対応しているか確認したいと思います。実際には全部で1,190名の園児が今収容されていると思うんですが、そういう中で職員の対応はどういうような内訳でやってみえるか確認したいと思います。

議長（小川勝範君） 石川福祉部長。

福祉部長（石川秀夫君） 保育所の基準につきましては、国が定める基準がございます。保育

所の配置基準は、保育士1人当たりの園児数でございますが、0歳児につきましては3人に1人、それから1歳・2歳児につきましては6人に1人、3歳児につきましては20人に1人、4歳から5歳までにつきましては30人に1人ということで基準が決まっているところでございます。基本的には、保育士の数でございますが、クラス担任には正規の職員を配置させていただきまして、要支援児などへの加配につきましては嘱託及び日々雇用職員等を充てているのが現状でございます。

〔19番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 若園五朗君。

19番（若園五朗君） 瑞穂市は今現在5万835人の人口で年間600人ふえていますが、そうした中、現在、待機園児はどれだけいるか、未満児の方だったと思うんですけども、要するに入りたいんだけど入れないという方は何人ぐらい把握してみえるかお尋ねします。

議長（小川勝範君） 石川福祉部長。

福祉部長（石川秀夫君） 今、待機児童の数ですが、7月現在でございますが、18名の待機児童がいます。そのうち15名が3歳未満ということで、そういう状況になっているのが現状でございます。

〔19番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 若園五朗君。

19番（若園五朗君） 瑞穂市の保育園、先ほどからくどいようですけども、9施設の中、清流を入れまして10ですが、その中で収容が一番多い人数が別府保育所の200人、あるいは南保育・教育センターの200人ということで、非常に人気の施設というか、充実した保育園ということで年々ふえている状況が私も個人的に数字で確認しているところでございます。そうした中で、もう一つ、要支援児童がいると思うんですね。年度別ですね。平成18、19、20年度、数字的にどのような把握をされてみえるか確認したいと思います。

議長（小川勝範君） 石川福祉部長。

福祉部長（石川秀夫君） 要支援児の今の現状でございますが、支援を要する児童につきましては、現在、平成19年で65名でございましたが、平成20年度には107名ということでふえている状況でございます。

〔19番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 若園五朗君。

19番（若園五朗君） 施設の中の概要、整備状況、今度いろいろと段取りしているんですけども、30年、40年たって非常に老朽化というか、非常に使っていて、これから整備計画していくということで、人口増も踏まえて、各園も非常に年間ふえていると、人気の保育園で人数がふえているということでございます。その中で、要支援児童もその中へ入れて一緒に園児も

保育園へ行っているということですが、そうした中で待機園児の解消や、あるいは要支援の乳幼児への対応をどのようにやっていくか、もちろん同じクラスの中へ入れて一緒に要支援をやってみえるか、それを具体的に現状と今後の対応について確認したいと思います。

議長（小川勝範君） 石川福祉部長。

福祉部長（石川秀夫君） 今後の対策でございますが、待機児童の解消につきましては、当然、保育士さんの人員確保が必要でございますし、また各保育所を随時改築・改修して広げていくということをしていかなければならないかと考えています。

要支援につきましては、ゼロ歳から一貫した支援が必要であると考えています。保育士さんや教育委員会とも関連がありますので、協議しながら対応していきたいと考えているところでございます。

〔19番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 若園五朗君。

19番（若園五朗君） 10保育所が現在ある中で、統合とか廃合という考えがあるかということと、もう一つ、非常に今言っている保育園の施設の中で、正規、嘱託員、日々雇用の職員を合わせますと、現在私が把握しておるところでは160名ぐらいでございます。そういう中で、今後、近隣市町の保育園の民営化というのが結構進んでいるかと思うんですが、各近隣の市町の状況、どんな状況であるか、もちろん瑞穂市の問題ですけれども、近隣はどんな状況か、ちょっと御説明をお願いしたいと思います。

議長（小川勝範君） 石川福祉部長。

福祉部長（石川秀夫君） 近隣の状況でございますが、民営化に向けまして、岐阜市、大垣市、羽島、各務原というところで順次民営化を進めているのが現状でございます。

〔19番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 若園五朗君。

19番（若園五朗君） 非常にこの近隣市町、岐阜市とか大垣、羽島、あるいは各務原ということですが、18、19、20年度に向けて非常に民営化が進んでいるというふうに私は個人的に把握しています。所管部長も一遍そこら辺、近隣市町は、またうちの単独の、公設にするか民営化するかについてもまたいろいろ調整をお願いしたいと思います。

幼保につきまして市長にお伺いしたいんですけども、今いろいろと現状と施設整備していかないかということでございます。そうした中で非常に現状のニーズ、そして将来の公設民営化という問題も整備してからまた次の段階で入ってくると思いますけれども、そういうのを将来に向けて、今言っている整備した段階で、各市町はそういう民営化が進んでおるという状況でございますけれども、瑞穂市は施設整備をしてから、また非常に人口増で要支援の方も今保育してみえることで非常に人気のある保育園施設だよということは数字的に私は把握してい

ます。ましてやゼロ歳から5歳まで充実した保育行政しておるといことが数字的になり、わかっているんですけども、その保育園についての民営化の考え方、そして出生率ですけども、18年度、国においては1.3、そして18年度、県においては1.35、瑞穂市においては18年度は1.67ということで非常にこういう数字を見てもどんどん出生率も多いということですけども、民営化の問題、そして保育園の整備ですね。今後早期に耐震の補強とか大規模改修、その辺をちょっとお尋ねしたいと思います。

議長（小川勝範君） 市長 堀孝正君。

市長（堀 孝正君） ただいま若園議員の御質問に、福祉部長の方からるる御答弁をさせていただきましておりでございます。この瑞穂市の幼児保育教育について、今後どのように考えておるかというところでございます。先ほど新生クラブの方からこういったいろんな施設の耐震の関係の御質問がございました。その中で、この施設の整備の状況について、それとあわせて申し上げたいと思うところがございますが、まず、先ほど耐震の関係で牛牧の第1、これが老朽化しておるといことも申し上げました。また、この施設、若園議員の指摘のように、老朽化もしておりますし、耐震の関係はだめであります。そして穂積保育所ですね。これにおきましても耐震の関係、これも老朽化しておりますし、だめでございます。そしてほづみ幼稚園の関係が、これは耐震の方も、抜本的な改修をするか、それとも建てかえるかと、こういうところへ来ておるところでございます。もう一つ、これも若園議員の質問ではございませんが、穂積中学校は耐震の結果、補強では済まない。だから建てかえをしなくてはいけない。このことにおきましては、来年度その計画をして、この設計のことにおきましては皆さんの御理解をいただきまして、今、設計の段階に入っておるといことも御案内のとおりでございます。そんな中におきまして、この整備はいつごろかというところでございます。牛牧第1におきましては、現在、ここではことしから3歳から5歳児を預かっておりますが、ところが施設が老朽化しております。来年度用地買収をしまして、再来年ぐらいに整備をしたいと考えているところでございます。穂積保育所におきましては、現在、穂積のコミュニティセンターの計画がございます。これにあわせて何か考えられないかというところで検討をいたしております。

ほづみ幼稚園におきましては、これも大改修をするか、それとも建てかえでございます。このことにつきまして、今、若園議員の方から保育所の民営化とか幼稚園の民営化をどのように考えておるかということで、私は保育所の民営化は考えておりません。幼稚園の方におきましては、現在、5歳児だけでございます。施設も古うございますので、これをどのように進めたらいいかということで、今いろいろ検討を加えておりまして、このことにおきましては今年度中にその方針を示したいと思っております。このことにおきましては議会にもるその内容を御説明申し上げて、御理解をいただくようにして進めてまいりたい、このように思っております。

職員の対応とかいろんなことがございます。先ほど福祉部長からお答えをさせていただきましたとおりでございます。このことに十分内部でも検討し、議会の皆さんにもお諮りをしながら、前向きにいろいろと、議員の皆さんの御意見等々も交えながら進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いを申し上げて、私の答弁にかえさせていただきます。以上でございます。

〔19番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 若園五朗君。

19番（若園五朗君） 幼稚園につきましては教育長の方から質問させてもらって回答をお願いしたいと思うんですが、私の把握している範囲内ですが、最終的には今後どうしていくかという問題ですけれども、今の現状状況を私が勉強した段階の把握について御説明し、最終的な回答をお願いしたいと思います。

ほづみ幼稚園につきましては定員390名。そして園児数ですけれども、一応、年度別に調べたところ、平成16年度は265人、平成17年度は232人、平成18年度は226人、平成19年度は210人、今年度は160人ということで、非常に枠は大きいんですけどどんどん減っていている現状でございます。その影響は、個人的ですけれども、多分、保育園が充実したということと、校区の流動化で結構そちらの方へ行かれていますのかなあというふうに私は個人的な解釈をしています。

先ほど市長からも答弁がございましたんですけれども、同施設の問題点ですね。いろいろ耐震の補強が必要だと。この建物は昭和43年の建物で、40年以上管理棟も保育棟もたっていると。非常に老朽化も厳しいということでございます。私も幼稚園の運動会に行きますと非常に駐車場がないということで、駐車場がないというふうに個人的に思っていました。そして、今現在、保育所は0歳から5歳ということで非常に各施設とも充実しているんですが、この幼稚園におきまして5歳児と限定して教育をやってみえるということの前提でございます。そうしたことで、非常に各幼稚園につきましては、どこの市町においても民営化の傾向が出ております。岐阜市においては18年度、あるいは大垣においては19年度、羽島においては1園でございますのでもう民営化が済んでいます。そういうことでいろいろとやっぱり、できることは公設、できないことは民営というのは結構進んでいますが、市長の答弁もよくわかりました。保育園においては公設を考えるということで、現段階ではそういうことでございますけれども、いろいろとまた今後検討されていくんじゃないかと私は解釈しています。

そうした中で、6月議会でも教育次長にいろいろほづみ幼稚園の運営について検討会を今年度中に立ち上げるようなこともちょっと答弁がございましたんですが、今言っているこういうような現状の中、ほづみ幼稚園の現状と収容人数、あるいは近隣市町の内容をお互いに質問させてもらいました。そのほづみ幼稚園の対応を今後どうされるのか、教育長にお尋ねしたいと

思います。

議長（小川勝範君） 横山教育長。

教育長（横山博信君） 若園議員の言われるとおり、保育所の5歳児保育が進み、ますます充実を図ろうとしている本市です。390名の定員のところを現在は160名が在籍している。年々減少している、そういう実態があります。このことは、保育所が長時間、8時間保育でき、さらに延長して保育をする、早朝の保育があるという保育所の内容等、幼稚園については4時間しかできないと、そういう法的に決まっておりますので、その違いの中で、夏休みも預けることができる保育所を選択される保護者が多くなっているということは、大変心配をしているというか、よく把握しているところです。今年度より本市の保育所が5歳児保育を拡充したことにより、その定員が割れていくことがどんどん進んでいると思っております。

瑞穂市の幼児教育、特に穂積地区については、これまで保育所で3歳児、4歳児を保育し、5歳児になるとほづみ幼稚園に通わせるという大変特殊な幼児教育を行ってきておりました。5歳児を保育所に引き続き通わせたいと願う保護者が多いと、そういうことも今感じております。三つ子の魂百までということわざにあるように、人格形成の大切な時期に、3歳児、4歳児、それから離れて5歳児で別の環境で保育をすることよりも、3ヵ年安定した幼児教育・保育を願っているという、そういう保護者のニーズを強く感じているところです。

つきましては、本市の幼児教育・保育をどのようにしていくか、これを、その関係で耐震の問題もある幼稚園をどのようにしていけばよいのかを、義務教育就学前の幼児教育、ゼロ歳児から5歳児までも含めた中で、これからの幼稚園のあり方について、6月議会で次長の方が答弁させていただいたように、本年度中に結論を出していくよう検討を進めてまいりたいと思っております。以上です。

〔19番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 若園五朗君。

19番（若園五朗君） 幼稚園と保育園の幼保一元化という言葉が出ていますけれども、文部省と厚労省の中で、ゼロ歳から5歳のこども園を推奨しているという、そういうような国の施策もございます。そうした中で可児市もやっているところがございますので、今言っている市長の答弁、そして福祉部長の答弁、教育長の答弁、総合的にまたいろいろと調整をとっていただきまして、よりよい保育行政、教育行政に推進されることを要望したいと思います。

続きまして質問2番ですけれども、情報基盤整備についてお尋ねしたいと思います。

市民の声として、穂積地区は光通信が整備されているが、巢南地区はまだされておりません。今やインターネットを利用するパソコンは、市民生活に密着した情報の媒体となっております。その通信手段としての光通信は基幹的な媒体になっています。その中で、穂積地区と巢南地区の情報入手に差が現実に起きております。情報の基盤整備は行政が行うべきだと私は考えてい

ますけれども、今後どのように取り組んでいくのかお尋ねしたいと思います。

議長（小川勝範君） 新田総務部長。

総務部長（新田年一君） 御質問の情報基盤整備についてお答えさせていただきます。

瑞穂市におけます高速インターネット・ブロードバンドの情報基盤整備の現状につきまして、穂積地域においては全地域光通信、一部地域におきましてはケーブルテレビ（CATV）の整備がされております。一方、巢南地域におきましては、呂久地域の一部が光通信、そして古橋・中宮・横屋地区の一部ではケーブルテレビ網が整備をされております。この地域外のほとんどの巢南地域では未整備という結果になっております。このため、未整備地域の市民、事業所の皆様から、市として積極的に電気通信事業者に整備を働きかけてほしいという旨の要望が寄せられております。これを受けまして、電気通信事業者から整備計画を聴取したり、整備の要望につきまして市長名で要望を行っておる現状でございます。しかし、厳しい社会経済情勢の中で採算性が見込めない整備については、電気通信事業単独での整備は望めないという状況にあるのも現実でございます。

御指摘の情報基盤整備は行政が行うべきではないかというようなことでありますが、方法としましては、行政が基盤整備を行い、この整備網を電気通信事業者に開放・貸与するという方法が考えられます。これには大きな事業費が必要となってきます。このことから、今後も引き続いて電気通信事業者に整備の計画、またその可能性について、費用負担の面も含めまして整備を要請し、情報基盤整備の推進を図っていきたいというふうに考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。以上でございます。

〔19番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 若園五朗君。

19番（若園五朗君） 皆さん御存じだと思うんですが、私はたまたま地元巢南校区なんですが、議会広報のデータがあって、私のはADSLでございまして、広報でも何でもそうですけども、写真が入っているのも、どんと一度にやるとエラーしちゃうんですね。ところがこちらは光ファイバーですので、穂積町でやれば、例えば議会広報でも写真もすぐに出るんです。巢南地区では、非常に容量が大きく、パソコンはよくても、要するに水のパイプが細いのと太いのと大違いでございますので、非常に出す方は出したいんだけど、受ける方が受けられないというのが今現状でございます。そうした中の、穂積地区においては光通信で非常に情報が大量のデータをやろうというときに画面が見られると。ところが市の情報を見ようと思っても、巢南ではエラーが出て実際には見られないというのが現状だと思うんですね。そうした中で、非常に事業者側と市側の対応は今後必要だと思うんですが、市としては、要するに情報を受ける側としては、パソコン時代ですので、やっぱり情報を出したいという市の思いですけど、巢南地区で情報をもらおうと思ってもエラーが出ちゃっているのが現状です。くどいようですけ

れども。そうした中で市長にお伺いしたいんですが、そういう現状を把握してみえるのか確認したいと思いますし、市長の現在の思い、そこら辺をちょっとお願いしたいと思います。

議長（小川勝範君） 堀市長。

市長（堀 孝正君） 若園議員の御質問にお答えしたいと思います。

今、御質問にございますことにおきまして、私はこの市長を就任させていただきまして以来、地域にいろんな格差があります。その格差を是正したいと、いろいろ取り組んでおるところでございます。この今の光通信関係の整備におきまして、旧穂積の方と巢南の方との格差があるという御指摘でございまして、これもよく理解をしております。その格差のないように、今、所管の方でそういった整備事業者とのいろいろ協議をしております、できれば来年度、その整備をするための予算を計上したいと、そんなようなところで、今、業者との協議をいたしておるところでございます。今まさにこういった情報、ITの時代でございます。やはり格差のない整備をしてまいりたい、このように思っておりますので、御理解をいただきますようによろしくお願いを申し上げて、答弁とさせていただきます。以上です。

〔19番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 若園五朗君。

19番（若園五朗君） 市長から最終的に答弁をいただきまして、ありがとうございました。いろいろと今後協議してもらいまして、情報の媒体であるパソコン時代でございますので、来年度に向けて検討するというので、よく理解しました。

その中で総務部長にお尋ねしたいんですが、今言っているCATVとか、あるいはCCNといういろいろとやっている事業団体はあると思うんですが、あともう一つ、光通信がありますが、具体的に、CATVとかCCNというような内容、費用の面とかいろいろあると思うんですが、どのように把握をしてみえるか、情報を出す方と受ける側の光通信とかいろいろあると思うんですが、その辺の事業の、幾つかやっている自治体もあるんですが、どのような問題点があり、どうか、ちょっと確認したいと思います。

議長（小川勝範君） 新田総務部長。

総務部長（新田年一君） 今お話のありました光通信によるブロードバンド、あるいは有線によりますCATV方式でのブロードバンド方式というものは、いずれもインターネットを利用することができるわけでございますが、現状の普及率といいますか、こうした基盤整備のカバー率からいいますと、CATVの有線テレビでない、いわゆる電話設備での基盤整備が進んでおることとして、穂積地区では100%カバーしておりますし、先ほどの巢南地域におきましては、大垣局番であります呂久等を含めると4.5%という状況ですが、全体をカバーするには費用対効果を考えますとおのずと結論が出てくるのかなあとと思いますが、総事業費も含めて、現在、通信事業者との調整中ということですので、具体的な当市における方法と

いうものはまだ決定をしていない段階でございます。

〔19番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 若園五朗君。

19番（若園五朗君） 先ほどいろいろと市長から答弁いただいたんですけども、一応、やってほしい、やりますよという、非常に今後とも対応が必要だと思うんですけども、やっぱり加入率を高めることによって、事業者側の方は腹をくくってくれて、できるよというような状況ができると思うんですね。そういうことで、今後、各世帯のアンケートとか、あるいはそういう各団体等も、光通信についての地域についての啓蒙活動なり、最終的には市がやる、事業者がやっても実際にはつながないかんもんで、そこら辺もまたいろいろと総合的な調査なり前向きな進め方に今後とも進めていかれるようお願いしたいと思います。

今回の個人質問は二つでございますが、これで終わりにします。ありがとうございました。

議長（小川勝範君） 続きまして、議席番号6番 森治久君。

6番（森 治久君） 議席番号6番、新生クラブ、森治久でございます。

議長より質問の許可をいただきましたので、これより質問をさせていただきます。

まず初めに、私はこの4月の瑞穂市議会議員選挙において、信条であります「誇りある瑞穂のまちづくりを、郷土を愛する心で努力します」を公約とし、初当選をさせていただきました。まだまだ未熟者ではございますが、必ずや、子供から高齢者、すべての人が、この瑞穂のまちに住んでよかった、子育てをしてよかったと思っただけの瑞穂市民による瑞穂市民のためのまち、そして何よりも瑞穂市民が愛してやまない誇りある瑞穂のまちづくりを、行政、議会、そして市民の皆様とともに、力を合わせ推進してまいり所存でございます。かく上は、精いっぱい自己研磨に励み、信念を持ちつつも、他者の意見にも耳を傾けることのできるオープンマインドの精神で、そして二元代表制である機関競争主義を重んじ、緊張関係にありながらも執行機関と切磋琢磨し、市政発展のため頑張ってまいりますので、よろしく願いいたします。

さて、皆様も御承知のとおり、瑞穂市は東に県都岐阜市、西に岐阜県第2の都市大垣市の二大都市に挟まれた地理でございます。そして、面積は岐阜市、大垣市の約7分の1という28.18平方キロメートルといった小さなまちでございます。そして、この小さなまちに5万900人もの人々が日常生活を営んでおり、人口密度は隣町北方町に次ぐ県内2番目の高さでございます。このような地理、人口特性である瑞穂のまちは、地の利と利便性に富むなどにより、岐阜市、大垣市が人口減少する中、今でも人口がふえ続けているまちであり、統計では今後10年間は人口がふえ続け、10年後には5万5,000人にはなるのではないかと予測されております。

以上のような特性を持つ瑞穂市には、瑞穂だからこそのできるまちづくり、瑞穂だから必ずやらなければならないまちづくりがあると考えます。また、岐阜市や大垣市にはまねができない、そして決してまねをしてはいけないというまちづくりが大切なのではないのでしょうか。

合併して5年がたち、今こそ行政は5万900人の市民の皆様、地域のコミュニティーに対する理解を深めていただき、互いに協働して、よりよい地域社会の実現に努めていただけるように道を開いていかなければならないと考えています。将来、未来、瑞穂のまちに住む人々に、そして子供たちに、みんなのまち瑞穂をつないでいけるように、行政、住民、議会が相互に信頼し合い協働して、この瑞穂のまちをつくっていかねばと切に願うところでございます。

そこで以下4点の質問をさせていただきます。1点目は、市民参加・協働のまちづくりについて、2点目は行政事務（窓口サービス）のあり方についてです。そして3点目は保育所の整備計画について、4点目は小規模授産所の整備計画についてでございます。詳細な質問は質問席で行わせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず初めに、瑞穂市民憲章が本議会で制定されましたことに、心よりお喜び申し上げる次第でございます。そして同時に、この市民憲章を絵にかいたもちにしないためにも、市民と行政が一体となったまちづくりについて、今後十分に議論されることが大変重要であると強く思うところでございます。

そこで1点目の、市民参加・協働のまちづくりについて質問をさせていただきます。

市民が主体のまちづくりを進める上で、市民協働参画のためのルール化の核となるのがまちづくり基本条例ではないかと考えます。このことは市長のマニフェストにも掲げられていたと理解しておりますが、制定までのプロセスと条例制定後の位置づけのお考えをお尋ねいたします。

議長（小川勝範君） 奥田企画部長。

企画部長（奥田尚道君） それでは、森議員の市民参加・協働のまちづくりについての御質問についてお答えをさせていただきます。

議員御指摘のとおり、まちづくりの主体、主人公は市民でございます。行政を運営する中で市民が直接に参加できる場を提供することは、行政運営上、大きなウエートを占めることだと考えておるところでございます。しかし、どのようにその場を提供し、どのように位置づけをするかは、一方では参加する市民の方も権利と責務を担うことになるんだということがございまして、そうした理念を構築する必要があるかと考えておるところでございますが、それを具体化するのが、いわゆる自治基本条例とかまちづくり基本条例というまちづくりの基本理念や基本原則を定める条例だと考えておるところでございます。したがって、市長もマニフェストにおいてまちづくり条例の制定を掲げられたものと解釈しておるところでございます。

私たち市長の補助機関である立場におきましては、これを実現化するために条例制定作業に既に着手しておるところでございます。流れとしましては、職員がまずもってまちづくり基本条例の意味、あり方を正しく理解することが先決、肝要であると考えておりまして、既に庁舎内に、職員13名でございますがワーキングチームを先般設置させていただきました。今後はこ

のメンバーでもって条例案のたたき台、条例というのはいわゆる条文から構成されるわけですが、そうしたたたき台を作成しまして、そして庁舎内で職員を対象にパブリックコメントを実施すると。そしてさらには、ある程度まとまった段階で議会の皆様方にもこういった考えであるがというようなことをお示しをさせていただきたいと思っております。そして御意見を拝聴しまして、その次の段階で市民公募を行いまして、再度、市民の方に参加をしていただきまして、審議を賜りながら原案を策定すると。その原案策定をもって、またさらに市民を対象にしたパブリックコメントをまた行う計画でございます。

そして、最終的には条例を来年の6月の議会に上程できればという計画でおりますが、審議のプロセスの中では延びることもやぶさかでないと考えております。と申しますのは、その策定のプロセスこそ、先ほど申しましたまちづくり参加の場を提供するんだという考えでございますので、そういった方向でもって事務を進めたいなと考えておるところでございますので、よろしく御理解を賜りたいと思います。

〔6番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 森治久君。

6番（森 治久君） ありがとうございます。

先ほど私、前段の中でも少し瑞穂市の特性を申し上げました。協働のまちづくりを進める上で、地域特性、また住民特性を生かすことが大切な基本事項の一つになると考えますが、それぞれの特性をいかがお考えかお尋ねいたします。

議長（小川勝範君） 奥田企画部長。

企画部長（奥田尚道君） 瑞穂市の特性ということで、先ほど森議員、御指摘をいただきました。まちづくり基本条例を制定する際には、瑞穂市のいわゆる地域性をどのようにとらえていくかは大きな課題でございます。このまちづくり条例が議論され始めたそもそもの考えは、地方分権の中で地方自治をどのようにとらえていくかということでそれぞれの自治体が考えるようになったわけでございます。この地は、合併後も人口が安定的に増加しておりますし、今後10年先を見ましても発展性のある地域だと考えておるところでございます。一方では、さまざまの方がお越しいただけるということは、逆に言いますとさまざまな価値観とか考え方が集まってこられる地域だとも言えるわけございまして、そうした価値観の違いとか地域への愛着度も多様化しておることが推察されますので、新たなコミュニティ組織をどのように築いていくかということも一つの課題だというふうに考えております。市民参加となりますとそうしたコミュニティがいわゆる核になるわけでございますので。とはいえ、1級河川が16本流れておりまして、そして朝日大学という大学がございまして、名古屋に25分の交通至便の地域という特性ですね。それから先ほど議員がおっしゃられましたように、行政面積も28.18平方キロメートルの行政効率が期待できるという広さであるということをお考えながら、

今後どのような地域をつくっていくかということ視野に入れて条例も考えていくべきだというふうに思っておりますが、基本的には学校区を単位、例えば小学校区や中学校区を単位として地域をとらえながら、まちづくりをつくっていききたいというのが計画段階の考えでございます。以上です。

〔 6 番議員挙手 〕

議長（小川勝範君） 森治久君。

6 番（森 治久君） ありがとうございます。

最後に、この条例は本当に必要なのかどうかというような評価は二極化するものだと思っております。一般住民の関心が低い中、条例づくりは拙速ではないか、また市民の関心を盛り上げながら時間をかけて検討していくべきではないかというような意見もあるかとは思いますが、それほど大切である、また必要性のある条例かと思っておりますが、私は、まちづくり基本条例をつくる過程で市民の盛り上がりをつくっていくのがまさに現実的であり、そのためには徹底した情報公開や市民参加は不可欠であろうかと思っております。そして、先ほども御答弁にございました瑞穂市まちづくり基本条例推進委員会を設置されるということでございました。この中で、市民公募を含め、パブリックコメントを賜るというようなことでもございましたが、この委員会では条文づくりと同時に、自治の関係者にこの条例の意義を十分に理解してもらうための方策にも力を注いでもらいたいと考えているところでございます。

そして制定後も、この条例を使いながら、必要性の認識を高めていただき、先ほど私が申し上げた、大変すばらしい市民憲章をつくった中、またこのようなまちづくり基本条例をつくる中で、決して絵にかいたもちにならないようなものにしてまいりたいと思うところでございます。

この点をよろしくお願い申し上げ、次の質問に移らせていただきます。ありがとうございます。

合併より5年が経過した現在、市民より、新しいまち瑞穂市への期待、そして行政へのあらゆる分野のさまざまなニーズが求められています。その一つとして、市民の最も身近な窓口サービスにおいて、大垣市役所で実施されている総合窓口、窓口の一元化が市民ニーズにこたえる一つの取り組みと考えますが、今後のお考えをお聞かせいただきます。

議長（小川勝範君） 奥田企画部長。

企画部長（奥田尚道君） 議員御指摘のとおり、より効率的な行政事務を運営することは絶えず考えていかなければならない課題でございます。その施策の一つとしまして、窓口の一元化についての御質問ですが、当市においても、ことし機構改革を実施しまして、次のステップとしまして窓口サービスについて検討してまいりました。その背景には、ワンストップサービスができないかというようなことで、庁舎内におきまして関係課から成る研究会でいろいろ調査

等してまいりましたところでございます。一方では、行政事務のアウトソーシングとの絡みで、みずほ公共サービスに委託できないかというような視点もございまして、そういった面もあわせながら検討してまいったところでございます。

先ほど大垣市さんの例を出してございましたですが、当市も大垣とか各務原市の方も視察をしまして検討してまいりましたんですが、大垣市さんの場合は、いわゆる瑞穂市の市民課と医療保険課の窓口を1ヵ所にして、さらに税証明を含めて窓口サービスを実施しておられるようでございます。しかし、受け付けの内容によっては、お客さんが幾つかの窓口で順番を待たれる。そして受け付けをしなればというような不便さもあるようございまして、そういう点は、当市では大垣市ほど来客数も多くないわけございまして、二つの課に分かれてはおりますが、フロアが1ヵ所でございますので、最初にお客さんが受け付けをされた窓口でそのほかの受け付けが必要な場合は職員が移動をしまして対応しておると。できるだけお客様には移動していただくなくてもよいような対応をしております。よって、その面についてはお客様に御迷惑をおかけしていないという評価を内部ではしておるところでございますが、そこでさらに御指摘のように、税の証明なども同じ場所出せないかというようなことで検討しましたということをお話ししたんですが、これはなかなかやはり課題が多うございまして、どうしても現在の狭い限られたスペースではちょっと難しいものがあると。先ほど申しました公共サービスへの事務委託も含めまして、委託も法が改正になって可能になったんですが、それを行おうと思いますと、やはり面的な狭さが問題になりまして、難しい壁があるということでございます。そこで、証明に関しては従前の形をとらざるを得ないなあと。さらには、よその市役所へ行かれると御存じかと思いますが、お客様のプライバシーを配慮した個別の遮蔽した相談窓口を設けてみえる市役所が結構あるわけでございますが、我が市役所についてはそういったこともまだ十分でないというような現状を考えますと、やはり今のスペースの中では難しいなあということに考えております。

今回、エレベーターの設置の改修を行いますので、それにあわせて何とかできないかということも検討してまいったんですが、現在、2階の中庭については、やはり建物の強度等問題がありまして、滞留スペースも設けることが困難であるということございまして、2階については今の状況でやぶさかでないというふうに考えております。

あと1階の有効利用ということも検討してまいりました。この場合は、1階は商工会が出られるようなお話も聞いておりますので、そこも含めて検討をしたところでございますが、あそこだけではちょっと狭いし、結局、受付窓口をそこでつくっても、総合的な御相談を受けるのは2階に上がっていただく必要がございまして、そこら辺とのいわゆる交通整理がなかなかできづらいということで、1階にすべておけるようにしたらどうかということを考えますと相当な改修費用を要するわけございまして、費用対効果の面から、今の庁舎にそれだけかけるの

がどうかという視点もございますので、そこら辺を、皆様方の御意見を拝聴しながら、一つの課題として検討してまいりたいというふうに考えておるところでございますが、ちょっと消極的な回答にはなりますが、現状から見るとそういう結論に達しておるところが現実でございますので、よろしく御理解を賜りたいと思います。

〔 6 番議員挙手 〕

議長（小川勝範君） 森治久君。

6 番（森 治久君） ありがとうございます。

確かに地方分権とはいえ、行財政改革がうたわれる中、いろいろな意味で難しいこと、困難なことはあろうかと思えます。そこで質問させていただきます。

住民基本台帳、私も、こちらの手続がとられるようになってから私と嫁とこちらの基本台帳の方を申請し、また利用させていただいておりますが、住民基本台帳カード専用機及び穂積駅構内における窓口サービス等のお考えをお尋ねいたします。

議長（小川勝範君） 松井市民部長。

市民部長（松井勝一君） 森議員さんの住民基本台帳カード専用機及び穂積駅構内における窓口サービスを行ってはどうかという御質問にお答えさせていただきます。

御質問の住民基本台帳カード専用機、いわゆる住民票の写し等の自動交付機のことですが、住民基本台帳カード、私ども通称「住基カード」と言っておりますが、これを使いまして近隣の大垣市ではそのカードを活用して、住民票の写し、印鑑登録証明書等を発行されてみえます。一方、岐阜市ではこの住基カードと、さらに市民カードというのを単独で発行されて、その併用をして運用されて、同じような形で住民票の写し等々を発行されています。私どもの市におきましても、平成18年当時にこれの導入を検討させていただいた経緯がございます。当時の金額ベースで申しますと機器購入と工事費で約2,500万円、そしてシステムの開発費に約3,000万円、合計で約5,500万円ほどが必要になりました。またさらに、毎年のシステムと機器のメンテナンス、保守管理等、これに約500万円ほどが必要ということになってきます。当時、利用者の識別カードである住民基本台帳カードの発行枚数は人口の1%未満現状でもやっと1%に達するかどうかというところでございますが の状態ございました。したがって、この当時、費用対効果を検討されまして導入には至っておりません。今現在におきましても1%未満ということと、今申しましたとおり多額の初期投資の費用、あるいはメンテナンスの費用等がかかりますので、まだ少しの間、費用対効果の面からも、当分の間、頭の中に検討材料としては絶えず私どもは持っておりますが、今のところは導入は考えておりません。以上でございます。

議長（小川勝範君） 森治久君。

6 番（森 治久君） ありがとうございます。

先ほど、私、冒頭での話の中でも申し上げましたとおり、瑞穂市においては、今後10年間、人口増加が見込まれるという中で、一番危惧されるところが、地域コミュニティーである住民間の相互理解と信頼関係が低下するのではないかと、また同時にモラルの低下も考えられるところでございます。今こそ行政の取り組みがとても重要かつ必要になると考えますが、官民間の行政トラブルですとか民間の地域住民トラブル、このようなものは今でもあろうかと思いません。今でも対応をされておられるとは思いますが、このようなものに迅速に対応でき、また市民の多様化するニーズに少しでも迅速にというようなことを考えて、総合相談窓口及び、またその業務に当たる担当課等の新設、または組織の再編成についてお考えがあればお聞かせいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

議長（小川勝範君） 奥田企画部長。

企画部長（奥田尚道君） 御指摘のとおり、当市は人口増加が続いておりまして、地域の課題も多くなってきておるところは先ほど申し上げたとおりでございます。そのため、地域コミュニティーの問題も含めまして、各部署間の調整も必要な事案がふえてきているのが実情でございます。例えば防災の問題も、きょう一般質問で御質問に答弁させていただいておるところでございますが、そうした問題、それから環境の問題ですね。あと道路や公園などの問題など、従来の自治会単位で解決できる問題から、もう少し大きなエリアで話し合う課題が多くなります。そういったところで、先ほども校区単位でというのを示したところでございますが、したがって、それらの調整機能をどこが担うかということが課題でございまして、現在、自治会の総合的な窓口事務は総務課で行っておるところでございますが、総務課一課だけではとらえ切れていないのが現状だというふうに認識しております。

一方、企画的な面についても、やはり担当課が企画・立案し、そして企画財政課という部署があるわけでございますが、そこがそれらをまとめるということになっておりまして、主体は市になったということでございますので原課が担うスタイルになっておるわけございまして、自己完結型のいわゆる行政事務を行わざるを得ないというふうに考えております。

いかに地域の課題を解消して地域コミュニティーの活性化を図るとよいか、そこら辺が課題であると同時に、効率的に運営できるのを見きわめる必要があると思うわけでございますが、先ほど来申していますように、この新しいコミュニティーをどのようにつくっていくかということを考えながら、これも議会の皆様方も含めて研究しながら進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。その結果、先ほどおっしゃられましたように、もう一回やはり組織がえもしなければならぬということになれば、それはそれでまたやぶさかでないというふうに考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

〔6番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 森治久君。

6番（森 治久君） ありがとうございます。

まさしく今おっしゃられましたように、まちづくりというものは地域コミュニティがあったればこそ実現できるものと考えます。先ほど私が申し上げたように、なくしては決していけないものと、今後変えなければいけないもの、またほかのまちにまねできないこと、またまねを決してしてはいけないことというようなことを申し上げましたが、瑞穂においては多くの転入者が今後来ていただける中で、決してなくしてはいけない、欠いてはいけないものが地域コミュニティ、この部分を、人と人とのつながり、また触れ合いを大切にしたいというような中で、またそれが薄れることなく、今後も子供たち、また将来においてつないでいけるようにと願うところでございます。その部分からしても、先ほどの行財政改革の中、人員のスリム化、職員のスリム化等々が言われる昨今ではございますが、必要なところへ必要な職員さんの配置等を今後また考えていただけたらと思っております。

それでは、またこれに関連してでございますが、瑞穂市総合計画を進める上で、まちづくりの方針及び企画の立案から実施に至る掌握と、各部署間の調整が今後課題となってくると思っておりますが、総合プロデュース的役割の部署等の新設のお考えをお尋ねいたします。

議長（小川勝範君） 奥田企画部長。

企画部長（奥田尚道君） 総合プロデュース的な部署としましては、一応、瑞穂市総合計画を平成18年3月に作成しておりまして、平成27年度までの期間のまちづくりについて計画しておりますわけですが、そうしたその計画を所管する部署としましては、先ほど申しました企画財政課、それから企画部で全体を把握しておりますわけですが、この計画につきましても、毎年度、ローリングしながら、3ヵ年の実施計画を策定しておりまして、その調整につきましては、秋に実施している新年度予算編成に絡めました事業ヒアリング等と並行させて実施しておりますので、そうした計画を見ながら、プロデュース的な役割を果たしておりますわけですが、今後また御指導いただけるのであれば、私どもの方にお申しつけいただきたいと思っております。以上でございます。

〔6番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 森治久君。

6番（森 治久君） ありがとうございます。

また、瑞穂市におきましては、現在、穂積庁舎、巢南庁舎という分庁舎方式で行政業務が行われております。先ほど私が前段でも申し上げましたとおり、瑞穂市は本当に小さな面積の中に5万有余人の人々が住んでおられる、このような地理的、また地域特性を考える中で、今だからこそ、国等々では道州制等がうたわれる中で、瑞穂市の存在意義、またこの地に住まわれる人の核となれるようなことも考えつつ、将来におけるビジョンとして、本庁舎、一つの庁舎での行政業務ができるのが理想かと考えます。その点についてお考えをいただけたらと思

ます。

議長（小川勝範君） 奥田企画部長。

企画部長（奥田尚道君） 確かに分庁舎であるという不都合は日々の業務の中で感じておるところでございます。前、副市長が課長職を集めた研修の中でも、巢南庁舎、穂積庁舎を移動する間15分かかるわけですが、それを、いわゆる費用で換算しますと年間5,000万ぐらい無駄をしているというような話をされたことがありまして、ですから迅速な事務の対応を考える必要があるということを肝に銘じておるところでございますが、平成15年に合併しまして、現在は、議会、総務、市民、福祉関係の事務を穂積庁舎でやっております。都市整備、環境、教育委員会の事務を巢南庁舎で行っております。穂積庁舎は、昭和40年3月に竣工しまして、当時の人口は1万2,365人ございました。聞くところによりますと、当時3万人で市になるということで、将来は3万都市になっても大丈夫というようなことでこの庁舎ができたというふうに聞いておりますが、現実的には人口がどんどんふえまして、平成元年には第2庁舎を竣工しているのが実情でございます。既にこの庁舎も44年を経過しております。確かに古くなっておるけれども、まだ10年、20年はもたせなければならぬというような考えもあるわけでございますね。しかし、今、議員さんがおっしゃられますように、今5万人の人口を擁する瑞穂市が、この地域の核として生き残っていくためには、新たなそういった政策的な判断もどこかの段階ではする必要があるのではないかなと、私ども、計画をする者については考えておるところでございますが、先ほど申されました道州制の中で生き延びていくにはやはり拠点が必要でございますので、ある意味でいえば戦国時代でいえば城となるわけでございますから、そうした施設が必要になってくるかなとは思っておりますが、最終的にはやはり政治的な判断が要せられるところではないかと考えるところでございます。

議長（小川勝範君） 市長 堀孝正君。

市長（堀 孝正君） ただいま企画部長の方から、穂積庁舎、巢南庁舎の分庁方式を見直しはどうかという森議員の御質問にお答えをさせていただいたところでございます。これを見直しということになりますと、それじゃということになるわけでございますが、今、御答弁を申し上げたように、この旧穂積の今の庁舎においてはとても一つでは対応はできません。そうなる新しくどこかにその施設をつくってということになるわけでございます。そんな中におきまして、私の任期はあと3年ほどあるわけでございますが、私の任期中はこのままでいくということでは思っております。なぜならばということでございますが、実は今、国の方の国政も大きくいろんな意味で変わろうといたしております。特にそれぞれの政党が道州制、地方分権をもっと進めるんだということでございます。そんな中におきまして、やはり我々、そこら辺のところも十分に見きわめながら、現在、旧本巢郡としましても、広域連合の中で介護保険を初め、療育センター、また老人福祉、そして衛生施設、こういったものを広域連合でやっておる

ところでございます。できればこういったことも一つの役所の中でできるようにして、そして本当の意味での地方分権のそういった道州制に備えた、そういうことを考えると、今、この5万余の瑞穂市で新しい庁舎を考えるというのは、まだ性急ではないか、このように思っております。私は、まだ私の任期中はこのことは考えておらないということを申し上げて答弁にさせていただきます。以上でございます。

〔6番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 森治久君。

6番（森 治久君） ありがとうございます。

また、今、市長の任期中というようなお話、3年というお話でございました。将来においてはまたそのようなことを、また国の施策等々をかんがみ中での瑞穂市としての地域の核となるような方向性を導いていけたらなと思っております。

それでは次の、保育所の整備計画について質問を移らせていただきます。

瑞穂市においては子育て真っ最中のまさに若い世代の人口増加、今でもどんどんふえる中において、安全・安心でかつ利便性の高い保育所の整備が急務であると考えます。今後の整備計画、先ほど来同じような質問がございました。整備計画を簡単に御説明いただけたらと思います。簡単で結構でございます。

議長（小川勝範君） 石川福祉部長。

福祉部長（石川秀夫君） 森議員の保育所の整備計画ということで御質問がございましたのでお答えさせていただきます。

整備計画につきましては、先ほど若園議員のときの質問にもありましたようなお答えになると思いますが、今後、乳幼児の増加や施設の老朽化等が進んでおりますので、及びまた地区の人口推移と入所する需要などを推計しながら、適切な規模の保育所整備を順次進めていきたいというふうで考えさせていただいているところでございます。以上でございます。

〔6番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 森治久君。

6番（森 治久君） ありがとうございます。

先ほど来、保育所の整備計画については、石川部長、また市長の方より御答弁をいただいております。先ほど市長の御答弁の中に、特定した保育所で申し上げますが、牛牧第1保育所におきましては、来年度用地買収、また再来年度には工事着手予定の方向で考えておるとい御答弁を賜りました。

そこでお尋ねいたします。牛牧第1保育所は老朽化が著しく、また手狭であるということで先ほどの御答弁があったかと承知いたしますが、保育所と公園を組み合わせるような、まさしく高齢者が今後生きがいを持ち楽しい日常生活を送っていただく、そのようなことがまたでき

るためにも、今までの世代を担っていただいた高齢者の方、また今後、未来、将来を担うであろう子供たち、園児を含めて、このようなことで、保育所の隣接する箇所に、園庭と隣接するところで、安全方策はもちろん必要かとは思いますが、そのようなところで、地域の人、また高齢者の方、また小学生、中学生らが集う中で、触れ合う中で、子供たち、また園庭で保育園児等の触れ合う機会、交流広場というようなことで、世代間をつなぐ交流広場、ふれあい広場といったものの設置が大変重要、かつ大切なことかと思っております。

また牛牧第1保育所におきましても、建てかえ、また改築、いろんな御検討があられると思っております。移転のお考えもあるかとは思いますが、移転場所等のお考えがございましたらお尋ねをいたします。

議長（小川勝範君） 堀市長。

市長（堀 孝正君） 先ほど来、この保育所の関係におきました若園議員の質問でもお答えしてまいりました。特に牛牧第1保育所は老朽化もしておりますし、耐震の面からいきましても建てかえなくてはいけないところでございます。その前に牛牧の第2の方ですね。3、4、5が対応でき、そして今の早朝、また延長、こういった対応ができるように、ことし整備といたしますか、まず土地の手当てを、もう皆さん御承知のとおり参加をさせていただいております、取得をさせていただきまして、今年度造成をさせていただき、そして来年度その対応できるような増築を考えております。その中におきまして、牛牧の第1におきましては、今度、あそこの位置でなくて、そこの第2をきちっと整備をさせていただきますので、できれば東海道線の北あたりにしまして、実は南保育・教育センターが手狭になっております。あそこは拡張することができません。ですから、旧巢南の横屋地域をこちらに一部入れてというようなところから、新しく数をふやすわけではございません。位置を変えることによって、いろいろ整備の方法があるわけではございます。そんなことも今検討しておるところでございます、議員の御指摘がありますように、公園のことも、実は公園整備をどのようにしていくか、どこが足りないかという調査もしてまいりました。それとあわせて、できれば、今御指摘があるような形で、緑が周りにあるような、そういったところにより充実した幼児の保育、教育ができるような場所を設定することをできればしたいと考えております。用地がまとまるようなことでしたら、そういう形でモデル的にも進めてまいりたい、このように思っておりますので、ひとつ、地域のところでそういう土地が出ましたら、ぜひともいろんな意味で御協力をいただきますようによろしくお願いを申し上げまして、答弁にかえさせていただきます。以上でございます。

〔6番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 森治久君。

6番（森 治久君） ありがとうございます。

大変前向きなお言葉、またモデル的にJR北のあたりに用地がまとまるようであればという

ようなお話で、早期に実現していただけるものとただいま確信したところでございます。確かにJR北には、本日の質問の中にもございました防災センターがございます。ただ、これは防災本部になる施設であり、私たち牛牧、十九条の市民が避難する場所ではございません。早い段階で保育所と、また隣接したところに公園を設けていただいて、安全・安心な市民の生活が守れるべく、万が一有事の場合に避難できるような施設の整備というものを強く望むところでございます。

それでは最後の質問に移らせていただきます。

最後に、小規模授産所の整備計画についてお尋ねいたします。

障害者の方の入所施設が不足している現在、今後の受け入れ等の整備計画はどのようにお考えかをお尋ねいたします。

議長（小川勝範君） 石川福祉部長。

福祉部長（石川秀夫君） 小規模授産所の整備につきまして答弁をさせていただきます。

今後の受け入れ等の整備についての御質問につきましては、現在、市の福祉作業所には豊住園とすみれの家のカ所がございます。豊住園につきましては定員20名に対しまして20人が、また、すみれの家の方につきましては定員15名のうち12名がそれぞれ入所されているのが現状でございます。現在把握しております今後10年間の18歳到達者となる療育手帳所有者は67人ぐらいあるということで、今後、入所されることがあれば間違いなく定員がオーバーするというのが現状でございます。したがって、住みなれた地域で暮らし生活する障害者のニーズを踏まえた施策の一つとして福祉作業所の新設を考えておりまして、平成20年、今年度実施設計ということで予算づけをさせていただいて、また翌年平成21年につきましては建設工事を計画しているところでございます。

現在、整備計画を鋭意進めておりまして、検討・研究しているところでございますが、現在のすみれの家は面積的にも大変狭くなっておりますので、移設、新設、現行の定員の問題、あるいは障害者の自立支援法に基づく法定施設移行への課題、また福祉施設との複合化等を総合的に判断させていただきまして、その最終的な詰めをしていきたいというところでございます。以上でございます。

〔6番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 森治久君。

6番（森 治久君） ありがとうございます。

大変、先ほど来、本当に真摯なお答えをいただきました。最後に私が考えますキーワード、本当の意味でのまちづくりのキーワード、これは、一緒に力を合わせて、まさしく協働、そしてみずからが治める自治、この二つの言葉に尽くされるのではないかと考えております。先ほど来の保育所の整備、こちらにおきましても、市民が主体、市民の声を広くお聞きした中で、

みんなで話し合った中で、理解し合った中での、用地も含めてどんなような施設が本当にこの瑞穂のまちに必要なのか、この地区に必要なのか、地域に必要なのかを十分に話し合いをさせていただき、また執行部の皆様が早く推進、実現していただけることを切に願ひまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（小川勝範君） 議事の都合によりましてしばらく休憩をいたします。なお、再開は3時30分からでございます。

休憩 午後3時14分

再開 午後3時33分

議長（小川勝範君） 休憩前に引き続きまして会議を開きます。

8番 広瀬武雄君の発言を許します。

広瀬武雄君。

8番（広瀬武雄君） 議席ナンバー8番 広瀬武雄でございます。

議長の御指名によりまして、次の項目について質問いたします。一つは地球温暖化対策について、二つ目は防災対策について、3番目は借地の現状と管理の実態について、4番目は公金のクレジットカード納付についての、以上4点でございます。

なお、さきに質問されました議員の皆様方との類似項目は通告内容を一部削除し、短時間におさめさせていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひを申し上げます。

以下は質問席に移りまして順次質問させていただきます。

それでは、第1点目の地球温暖化対策について質問させていただきます。

地球温暖化問題は、世界全体で取り組むべく重要課題であり、日本は、京都議定書の枠組みづくりに向け、7月の洞爺湖サミットにおいて2050年までに全世界の温暖化ガス排出を半減するという長期目標を提案し、これを世界の目標とすべきだという共通認識が得られましたことは先刻御存じのことかと思ひます。そのような中にありまして、我が国におきましては、最近、温暖化の進行により、洪水、土砂災害の災害等、私たちの生活環境に大きな影響を与えております。今後もさらに、熱中症患者の増加、あるいは感染症の潜在的なリスクの増大といった多岐にわたる影響があらわれてくるのではなからうかと予測されております。

また、岐阜県におきましては、古田知事が長期構想の中で、本年度は「人と環境にやさしい岐阜県づくり」を宣言しており、その中で、生活に身近なところで地球温暖化、あるいは地球環境対策に取り組み、地球温暖化防止基本条例の策定を取りまとめ、県民挙げて環境対策に取り組んでいきたいと発言しております。

かかる現状の中におきまして、本市瑞穂市においても、瑞穂市第1次総合計画の中において、地球温暖化防止に向けた取り組みとして瑞穂市地球温暖化対策実行計画を策定し、市の各種事務事業に係る温室効果ガスの排出抑制に努めるとうたっておりますが、その地球温暖化対策実

行計画策定の進捗状況につきましては他の議員の質問に譲ることにいたしまして、本年度、20年度予算化された地球温暖化対策費190万5,000円の事業内容につきまして、河合部長にお尋ねをいたします。

議長（小川勝範君） 河合環境水道部長。

環境水道部長（河合 信君） 平成20年度に予算化されました地球温暖化対策の事業内容でございます。先ほど広瀬議員の方から、地球規模で地球温暖化対策に向けて行きましようというふうな京都議定書、洞爺湖サミットのお話がありました。それは御案内のとおりでございます。具体的に入りたいと思います。

そういうふうな気候変動に関する国際連合枠組み条約の京都議定書と、これを受けまして1998年に地球温暖化対策の推進に関する法律が制定をされました。この法律の第21条第1項に「都道府県及び市町村は、京都議定書目標達成計画に則して、当該都道府県及び市町村の事務及び事業に関し、温室効果ガスの排出の量の削減並びに吸収作用の保全及び強化のための措置に関する計画を策定するものとする」とございます。さらに同条第2項にどのようなものを策定するかというようなのが定められております。全部で3点あります。一つは計画の期間、それから2点目が実行計画の目標、3点目が実施しようとする措置の内容、さらに具体的には5点ございまして、1点目は瑞穂市の事業及び事務から出る温室効果ガスの把握、2点目が温室効果ガスの削減目標、3点目が温室効果ガスの削減に向けての取り組み、4点目が年度ごとの点検・評価・見直し、5点目が公表というふうになっております。以上の事項について調査いたしまして、目標並びに実施項目を策定いたしまして、公表するというのが業務でございます。

現在の進捗状況でございますが、6月25日に地球温暖化対策実行計画策定業務というのを岐阜県公衆衛生検査センターと委託契約をいたしました。各施設の排出量の調査を現在実施をしておるところでございます。今後は原案を策定していただいて、それに基づいて関係部署と協議に入り、今年度中には計画策定を完了する予定でございます。関係部署といいますのは各事業所でございますので、当然、穂積庁舎、巢南庁舎、それから総合センター、市民センター、各小・中学校、各保育所、すべての事業所、さらに学校給食センター、すべてのものが入ります。その予算が190万5,000円、御指摘のとおりでございます。成果品につきましては計画書をA4判で50部の作成予定であります。それに伴うデータ式というようなのが成果品として出てくるということでございます。それを公表いたしますので、よろしく願いいたします。

〔8番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 広瀬武雄君。

8番（広瀬武雄君） それでは、次にレジ袋の有料化の問題についてお尋ねいたします。

レジ袋の有料化は、県当局によれば、本年中に30以上の市町村で有料化され、人口ベースでは県民の88%が参加することになると、このように発表しております。岐阜地域の各市町でも

有料化が加速しておりまして、例えば、調べたところによりますと、岐阜市、各務原市、北方町は実施済みでございます。また、山県市、本巣市は11月1日から、また羽島市は11月5日から、岐南町、笠松町は来年1月までに実施する予定とのことでございます。

いろいろとこの件につきましては、新聞、雑誌等を読んでみましても、専門家のいろいろな賛否両論がございますが、このような中におきまして、本市瑞穂市のレジ袋有料化についての進捗状況につきまして、河合部長に引き続きお尋ねしたいと思います。

議長（小川勝範君） 河合環境水道部長。

環境水道部長（河合 信君） レジ袋の有料化につきまして、議員の先生、御指摘のとおりでございます。私もいろんな本を読んでみましたら、当然、賛否両論ございます。その賛否両論につきまして、11月に廃棄物減量等推進審議会で十分議論をしていこうというようなことを思っております。大変いいことだ、レジ袋を有料化にしてそれでCO₂削減に大変貢献するというふうな説もあれば、そんなことはないというふうな学者の先生もお見えになります。だれがするかということについても協議をしたい。これは行政がするんじゃなしに事業者、協力するのは市民であるということも忘れてはいけないというようなことを思っております。その辺を十分協議をして、審議会だけじゃなしに、今度実際に消費者代表、それから事業者代表の方に寄っていただいて協議会をつくって、そこで最終的な方向を決めていきたいと考えております。

〔 8 番議員挙手 〕

議長（小川勝範君） 広瀬武雄君。

8番（広瀬武雄君） この件に関しまして、本年3月の瑞穂市議会定例会の中で、この種の質問に対しまして堀市長は、市内では年間1,185万枚のレジ袋が使用されており、有料化で二酸化炭素は約600トン削減できると答弁されました。その折にも条例化整備を早くするよう指示しているところであるということで、有料化の姿勢が積極的であるというふうに認識されたところでございますが、市長のお考えとして、いつまでに有料化をされようと現段階でされておられるのか、御回答をいただきたいと思っております。

議長（小川勝範君） 市長 堀孝正君。

市長（堀 孝正君） 今、広瀬議員の方からレジ袋の有料化のことについていろいろ御質問をいただいております。今御指摘がございましたように3月議会におきまして、本市におきましても、今年度、レジ袋の有料化を実施するための指示をしまいたしますということで答弁をさせていただいております。そのことにおきまして、所管の方、いろいろな他のこともございまして少しおくれておるようでございますけど、少なくともこの年度内にはきちっと有料化するように、今準備をするということで所管の方も進めておるところでございます。どうぞよろしく御理解をいただきますようお願いしたいと思います。以上でございます。

〔 8 番議員挙手 〕

議長（小川勝範君） 広瀬武雄君。

8 番（広瀬武雄君） ありがとうございます。

早期に有料化されることを切に念じまして、この項目の質問は終わらせていただきます。

続きまして、公用車の小型化と低公害車の導入についてお尋ねいたします。

環境対策の一環として、あるいはまたガソリンの消費量等経費削減の両面から、公用車は小型化し、かつ低公害車へ切りかえていくべきと考えております。それら考え方につきまして、総務部長にお尋ねいたします。現在、公用車がどのように所有され、どういう車種が何台保有されているかお尋ねいたします。

議長（小川勝範君） 新田総務部長。

総務部長（新田年一君） 地球温暖化、あるいはエコ対策の一環としての当市におけます公用車の小型化、あるいは低公害車の導入という点で御答弁をさせていただきます。

現在、当市で保有しております公用車、消防車など特殊車両を除きまして、一般車両の保有台数という状況では37台所有しております。この中で、小型化ということから、軽自動車15台、割合にしまして41%の保有状況になっております。また、低公害車につきましても、ハイブリッド車、現在1台、平成12年度、17年度対応の排ガス規制車を含めまして9台で約24%のエコ対策の公用車導入という状況になっております。この点につきましては、今後とも車両の更新、あるいは利用用途を検討していきまして、更新時には燃料費削減となる小型車両、あるいは低公害車の導入を積極的に考えていきたいというふうに考えております。以上でございます。

〔 8 番議員挙手 〕

議長（小川勝範君） 広瀬武雄君。

8 番（広瀬武雄君） ありがとうございます。

低公害車導入に当たりましては、考えてみますと、同じ排気量の車におきましては多分に購入価格が高つくという難点があるかと推測いたします。しかし、燃費と低公害とどちらに重点を置いて判断いただくかは、その車の使用目的によっても異なってくるであろうと考えるところでございます。一般市民の間におきましても、経済性を考えながら、普通車から、あるいは大型車から軽自動車に切りかえる動きが顕著になっております。本市瑞穂市としましても、財政面からも、あるいは先ほど部長から御回答いただきましたように環境対策面からも、軽自動車への切りかえ並びに低公害車の導入を今まで以上にぜひとも積極的にお願いいたしまして、この項目の質問は終わります。

次に、公共用既設建物、あるいはそれらの新築建物等に太陽光パネルを設置する考え方はないのか。あるいは建物の修繕、新築にかかわらず、壁面にいろいろなタイル等を使用される折に、最近開発されておりますエコタイルを使用されるお考え方はないのか、総務部長にお尋ね

いたします。

議長（小川勝範君） 新田総務部長。

総務部長（新田年一君） 公共用建物の新築・改造の際に太陽光パネルの使用、あるいはエコタイルを使用してはどうかという御指摘でございますが、地球温暖化対策の一環といたしまして、太陽光発電システムを利用した太陽光パネルの設置につきましては、電気料金の軽減だけでなく、二酸化炭素の削減という点でも環境に優しいエネルギーの導入ということになると思います。

また、エコタイルの使用につきましても、循環型社会の構築が求められている中で、資源の再利用、再資源化によるエコタイルというものは、インターネット等で情報をちょっと入手しまして、現在の工業製品の性能はまだ十分立証されていない部分があるかもわかりませんが、環境に配慮された資材であるというふうに考えます。このことから、今後の新築・改修計画の段階で設置、あるいは利用を検討し、地球環境に優しい公共施設づくりを進めていく必要があるかなというふうに考えております。以上でございます。

〔 8 番議員挙手 〕

議長（小川勝範君） 広瀬武雄君。

8 番（広瀬武雄君） ありがとうございます。

この件に関しましてさらに御質問をさせていただきますが、瑞穂市第 1 次総合計画の中におきまして、事業者に対して環境マネジメントへの積極的な取り組み支援をし、環境に配慮した技術開発等を促進するとともに、市としても太陽光発電等クリーンな新エネルギーの公共施設への活用に努めますと、このようにうたわれておりますが、最近の事例では、大変恐縮ですが、具体的に本田コミュニティセンターの建築が行われようとしておりますが、そこにはどういう形で今のような地球温暖化関係にかかわる建築をしようとされておられるのか、お答えをいただけたらお願いいたします。

議長（小川勝範君） 新田総務部長。

総務部長（新田年一君） 具体的な建築計画における太陽光パネルの導入計画という点ですが、先ほど御指摘の（仮称）本田コミュニティセンターの建設工事につきましては、現在、進行中ということでございますが、この本体工事の中には太陽光パネルの設置というところまで設計の中には入っておりません。できるだけ周辺の今後照明器具、あるいは時計等、手のつけられる範囲のものから順次こうしたものの導入を考えていきたいというふうに思っております。以上でございます。

〔 8 番議員挙手 〕

議長（小川勝範君） 広瀬武雄君。

8 番（広瀬武雄君） どうもありがとうございました。

今議会における補正予算の中で、（仮称）本田コミュニティセンターにつきましては屋外トイレの建築という問題もございましたが、できることならば、もう既に設計済みでございますが、その予算範囲内で何らかの形でそういうことも取り込んでいただける、いわゆる余裕と申しますか、機会があればよろしく願いしておきたいと思っております。

さらに、今後、瑞穂市が建築していく穂積中学校等々新たな建物につきましても、コスト面も含めまして、その辺の是非はいろいろ問われるところがございますが、そういう資材等々に配慮されまして建築に臨んでいただくことを特に切望いたしまして、この件は終わらせていただきたいと思っております。

次に、2番目の防災対策について質問いたします。

1976年（昭和51年）8月に大地震が必ず起こっても不思議ではないという東海地震説が発表されて以来、幸いにして大地震が起こることもなく、現在に至っておりますことは御存じのとおりでございます。しかしながら、日一日と東海地震の発生が近づいているというのが地震学者の一致した意見でございます。したがって、県や市町村を初め、各家庭でも、それら地震対策が最も急がれる重要な課題となっておりますところでございます。特に本市瑞穂市につきましては、岐阜県地震防災対策連携強化地域、あるいは法律に基づく地震防災対策推進地域に指定されているなど、東海地震、東南海地震等において大きな被害を受けることが予想されておりまして、重点的な取り組みが求められるところでございます。

さらには、瑞穂市は古くから水害が多く発生しておりまして、水害の備えは重要課題となっております。特に最近では、以前と違いまして、温暖化現象かと思われるゲリラ豪雨など、警報発生から被害までの猶予がわずか1時間余りだという事例が最近でも愛知県等で起こっております。これらはさまざまな課題を投げかけておるところでございます。したがって、これら防災対策につきまして、多岐にわたりますが、項目を絞りまして、以下質問させていただきたいと思っております。

その第1点は、本市における災害対策向け備蓄食糧の数量、種類等々、現状について総務部長にお尋ねいたします。

議長（小川勝範君） 新田総務部長。

総務部長（新田年一君） 大規模地震の災害時の備蓄食糧につきまして現状を御報告させていただきますが、現在、パンの缶詰、個数にいたしまして2個入りですが1,008缶、これは賞味期限5年のものということで現在備蓄をしておりますが、先般、市内の企業からこれは御寄附をいただいたものでございます。これ以外に、現在、瑞穂市独自の備蓄食糧というものは存在しておりませんが、これは市の地理的な利便性などを考慮いたしまして、民間との協定という形で、これに基づきまして流通備蓄を主体として考えてきたというものであります。特に水などは必要最低限、3日程度かと思っておりますが につきましては家庭において備えていただく

ということが必要かと考えられますし、ただ、東海地震など広域的な災害が予想される場合、あるいは流通がすぐに機能するかどうかということも考慮いたしまして、幾らかの備蓄は必要かと考え、今年度、一定量の購入予定をして予算化しております。この内容につきましては、適切にかつ早急に整備をしていきたいというふうに考えております。

予算化しております内容は、おおむね食糧で4,000食、飲料水で4,000本等、これにつきましては早急に備蓄物の賞味期限等の更新なども考慮に入れながら、有事に必要な品目を細かく検討した上で、その備蓄計画を立て災害に備えていきたいというふうに思いますし、非常食につきましてはの考え方は、必要最小限の避難者数、あるいは災害援助活動をする関係者などの分を早急に整備、備蓄していきたいというふうに考えております。

〔 8 番議員挙手 〕

議長（小川勝範君） 広瀬武雄君。

8 番（広瀬武雄君） ただいまの御答弁によりますと、いわゆる流通関係、すなわち例えば生協とかコンビニとかスーパー等々との提携のもとに備蓄に関する量もコントロールされておるように伺いました。しかしながら、過去の水害を経験している私どもといたしましては、本日、午前、午後にわたります各議員の質問の中にも、小学校、中学校等の避難場所の備蓄というようなことがございましたが、それも非常に重要でございますが、現実には水とか地震が襲ってまいりますと、道路は寸断され、車は入り込めません。したがって、過去、私も経験しておりますが、ボートを浮かべて援助物資を運んだ経験をしております。そのような意味合いからも、災害時にはそういうことも当然考えられるという前提での備蓄体制をよろしく願いたいということを強調しておきたいと思っております。

また、そういう意味では、寸断されますと避難所へすら避難ができないということになりますと、各自治会ごとに孤立するということが想定されます。したがって、最小限、その場所につきましては、自治会ごとにおける備蓄という考え方も一つあるかと思っておりますが、その辺につきましても再び総務部長にお尋ねしたいと思っております。

議長（小川勝範君） 新田総務部長。

総務部長（新田年一君） 御指摘のように非常時につきましては、指定されております避難所以外にも、各地域、自治会等では避難所になるというようなケースも経験しておりますし、そうしたことを考えますと、最小限、公共施設、あるいは自治会で共通認識されております避難所を中心にした備蓄というものについても今後考えていく必要があるかなというふうに思っております。課題として、今後前向きに検討させていただきたいというふうに考えております。

〔 8 番議員挙手 〕

議長（小川勝範君） 広瀬武雄君。

8 番（広瀬武雄君） ありがとうございます。

今後、食糧、水等々の備蓄もさることながら、資機材の配置につきましても、御答弁のようにきめ細かな対策をよろしくお願い申し上げまして、この質問は終わります。

次に第2点目といたしまして、避難所におけるペットの対策につきまして質問させていただきます。

昨今、少子・高齢化、核家族化の進展に伴いまして、ペットは家族の一員として、人生のパートナーとして人々の心に潤いと喜びをもたらす存在となっております。そこで、過去いろいろな被害を受けられた避難場所におきまして、この避難所における共同生活においてペットにかかわる問題が意外と忘れられ、また問題を提起しているところでございます。それらにつきまして、本市につきましてはそれらの対策、考え方がどうであるのか、引き続き総務部長にお聞かせいただきたいと思います。

議長（小川勝範君） 新田総務部長。

総務部長（新田年一君） 避難所におけるペット対策ということでございますが、御承知のように市民の生活様式の価値観が変化する中で、犬や猫などの身近な動物、ペットたちを家族の一員としてともに暮らす人々がふえてきておるといふ現状でございます。ペットにつきましては、被災者の不安な心を和ませ、見知らぬ人々とコミュニケーションの機会を与えてくれますが、避難所での共同生活においてはペットにかかわる問題も当然発生してくるものと思われまます。したがって、避難所におけるペットの適正な飼育につきましては、避難所の円滑な運営を図るためには必要な事項であるというふうに考えますし、それには飼い主、市職員、獣医さん及び自主防災組織の方々の連携や協力が必要になってくると思っておりますので、今後、ペットの受け入れ方法等の検討に、そうした連携をとりながら協力をお願いしていくことになるかと思っておりますが、具体的に避難所のペット対策につきましては計画・マニュアルは策定しておりませんが、避難所のペットの管理責任は第一次的には飼育者にあると考えます。さらに飼い主は、ペットの避難生活を想定した日ごろの備え えさ、飲料水、飼育ゲージ、キャリングケース、バスケット、鑑札登録手続、予防接種、名札、薬等必要になってくるかと思っております。こうしたペットを連れてきた避難者に対しまして、窓口で届け出るような避難所ペット登録窓口、あるいは登録台帳というようなものを記載していただいたり、大型動物、あるいは危険動物につきましては避難所への持ち込み、同伴は断るといふようなことも必要になってくるかと思っておりますし、ペットの飼育場所につきましては、避難所への周知、特に場所の特定をして周知をする必要があるかと思えます。また、ペットの救護活動が開始された場合は、その情報を飼い主へ提供し協力を求めるというようなことも必要になってくるかと思っております。

また、飼い主が不明、あるいは死亡、負傷、その他一時的な飼えないときの預かり態勢の準備もその後に必要になってくるかと思っておりますので、そうしたことも今後、細かい部分でマニュアル等もつくりながら考えていく必要もあるかなというふうに思っております。以上でございます。

ます。

〔 8 番議員挙手 〕

議長（小川勝範君） 広瀬武雄君。

8 番（広瀬武雄君） 大変に親切な御答弁をいただきまして、まことにありがとうございました。ぜひ早期に十分検討をされまして、対策マニュアル等の作成に御尽力いただきますことをお願い申し上げます。

次に第 3 点目でございますが、災害弱者支援のため要支援者台帳を作成し、支援行動等きめ細かな部分を徹底していく考え方につきまして、福祉部長に考え方をお尋ねいたします。

議長（小川勝範君） 石川福祉部長。

福祉部長（石川秀夫君） 広瀬議員の質問に対してお答えさせていただきます。

災害時の避難プランの未策定や具体的な支援対策が確立されていないことを原因とする安否確認や避難・救出の出おくれが指摘されているところでございます。このような中、議員の指摘のとおり、今後の地域福祉支援の活動の中で要支援台帳の管理等は極めて重要な課題となっているところでございます。

現在、災害弱者となる要援護者リストにつきましては、独居老人、障害者ということで各課ばらばらでございますので、リストアップしたものについて一つの台帳の整備をして、総合的な取り組み、支援マップ等を作成していきたいという考えで現在進めている状況でございます。現在まだ防災関係の関係機関に対しましても配布には至っておりませんが、今後につきましては、各部署等の連携、協力、あわせて個人情報の取り扱いに十分留意、調整をしつつ、要援護者台帳を作成し、支援体制の方策を図っていきたい所存でございます。以上でございます。

〔 8 番議員挙手 〕

議長（小川勝範君） 広瀬武雄君。

8 番（広瀬武雄君） どうもありがとうございました。

あるマスコミの報道によりますれば、自治体の約 6 割が既にそのような台帳をつくっておる。近隣では岐阜市がこの 5 月に作成済みと、こういうことでございますので、どうぞひとつ積極的に、個人情報等々と絡みはありまじょうが、早目に御検討いただき、御作成に御尽力いただくことをお願いしまして、この項目は終わります。

次に第 4 点目といたしまして、災害弱者支援の中で実は非常に忘れられがちな聴覚障害者、この聴覚障害者の件につきましてお尋ねしたいと思います。

このような方々は災害が起こったらどうしようかと、日々、多分不安な心で毎日を暮らしておられるかと思えます。聞こえないということを広く市民の皆さんに知っていただくためにも、日ごろから近所づきあいを深めコミュニケーションを深めていただくことは当然のことでございますが、第三者から見てこの方がそういう方であるというのは、正直言いましてなかなかわ

かりかねます。したがって、そのようなマニュアルを作成する考えはないのか、あるいは耳マークを作成し、それらのシールをそういう方々に配付する考え方はないのか、この辺のところをお尋ねしたいと思います。お願いします。

議長（小川勝範君） 石川福祉部長。

福祉部長（石川秀夫君） 聴覚障害者防災マニュアルにつきましてお答えさせていただきます。

要援護者のための支援として、全体計画の整備の中で検討していきたいと考えております。

また、耳マークの普及の趣旨は、例えば社会生活において、公共窓口等で聞こえないために後回しされるのなど、不利になったり、また不便の解消を図るために考えられたものと思いますので、平常時、当然、災害時も含めまして耳マークについては、現在、障害者計画を策定中でございますが、その中に含めまして検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

〔 8 番議員挙手 〕

議長（小川勝範君） 広瀬武雄君。

8 番（広瀬武雄君） ありがとうございます。

近隣ではこの 8 月に山県市におきまして聴覚障害者防災マニュアルが作成されております。ぜひとも御参考にされることをお願い申し上げまして、この項目は終わります。

第 5 点目でございますが、時間の都合もありましてちょっと急がさせていただきますが、保育園、幼稚園、小学校低学年に限りまして、みずから身を守るため、あるいはまた防災意識を高めるために防災ずきんを支給する考えはないか、教育次長にお尋ねいたします。

議長（小川勝範君） 林教育次長。

教育次長（林 鉄雄君） 防災ずきんに関しましては、関東地方を中心に、近隣の愛知県においても使用されている学校があると聞いております。瑞穂市周辺の市町村におきましては、瑞穂小学校が寄附があったものを備えていると聞いておりますが、他の市町については備えていないのが現状であります。

使用方法につきましては、ふだんは座布団や背もたれとして使用し、緊急時にずきんとして使用するタイプや、机の側面につり下げておいて非常時に頭部を保護するタイプ等あります。ただし、衝撃吸収性や、非常時において視野が狭まり行動が妨げられるなどの問題点もあり、さきに述べた東京の小学校では自己負担を保護者に理解していただき、ずきんからヘルメットに変更したとも聞いております。

市におきましては、今後も学校教育の中で防災意識の高揚を図る営みは今後も進めていかなければならないと考えておりますが、自転車のヘルメットと同様に、購入する場合にあっては個人負担でお願いをしたいと考えております。

また、小学校の高学年、あるいは中学校の家庭科の授業の中で、地域指導者の指導のもと、

この防災ずきんをつくってはどうか、今後検討してまいりたいと考えております。以上です。

〔 8 番議員挙手 〕

議長（小川勝範君） 広瀬武雄君。

8 番（広瀬武雄君） どうもありがとうございました。

今後検討をしていくという御答弁をいただきましたので、時間の都合上、折り返し質問は省略させていただきます。

次に3番目の質問に入らせていただきます。本市における借地の現状と管理の実態について、どういうためにと申しますか、何の目的で何カ所、何人から、合計何平米借りておられるのか、また借地料はトータルで幾らになるのか、総務部長に御質問いたします。

議長（小川勝範君） 新田総務部長。

総務部長（新田年一君） 現在、行政財産といいますが、行政事務を行うための公共施設の市民からの土地の借り上げということで、平成19年度実績でいきますと78名の地権者と賃貸借契約を結んでおります。面積にしまして合計で7万433平方メートル。これら施設の使用目的といたしましては、総合センターの敷地、穂積庁舎周辺の駐車場、あるいは巢南庁舎の周辺駐車場、防災コミュニティセンターの用地の一部、保育所・教育関係施設の用地、旧巢南給食センターの用地、それから公園用地など31カ所の用地として借り入れをしております。その19年度の借地料総額が6,222万5,783円という結果になっております。以上でございます。

〔 8 番議員挙手 〕

議長（小川勝範君） 広瀬武雄君。

8 番（広瀬武雄君） ありがとうございました。

6,200万円もの借地料をお支払いになっているということがはっきりいたしました。

その中で、従来よりいろいろ耳にしておりますが、現実に私も見学してまいりましたが、旧巢南の旧給食センターの借地が年間125万で借りておられるとのことですが、新しい給食センターができてやがて1年を超えようとしております。しかしながら、旧巢南の給食センターは、今申しましたように借地でありながら125万をそのまま地主に支払い続けてきたという現実でございます。かかる現実は無駄金として支払われていると誤解を招きかねません。したがって、この辺のところを、納得が少しいきませんので、教育次長にお尋ねするところでございます。

議長（小川勝範君） 林教育次長。

教育次長（林 鉄雄君） 巢南の給食センターにつきましては、平成6年に建築がされました。建築後14年たっており、施設としましてはまだまだ十分使えるということでございます。確かに年間125万の借地料を払っておりますが、税金としていただいておりますのは約50万2,000円で、払うものは払って、いただくものはいただくということで行っております。新しいセンタ

一ができて、旧の巢南給食センターをどうするかということを検討してまいりました。その検討の中で、一つは福祉作業所、現在のすみれの家が大変狭くなってきておるということで、その施設も検討しておるということと、また現在、市民センターで行っております吹奏楽部、あるいは太鼓、この練習ですが、非常に音が大きくて他のサークル等に迷惑がかかるというようなことで、そういった練習の場ともして利用したいというような検討をいたしております。大変遅くなって申しわけありませんが、結論はいまだ出ていないという状態で、早急に何とかいたしたいというふうに考えております。また何かよい提案があればお聞かせいただきたいと思います。以上です。

〔 8 番議員挙手 〕

議長（小川勝範君） ちょっと機械の調子が悪いですので、少しお待ちください。

続けて質問してください。

8 番（広瀬武雄君） それでは、この件に関しまして若干追加質問をさせていただきます。

今、次長の方からの御答弁はごもっともでございますが、何と申しましても一年間にわたりまして、あるいは正直申しますと新の給食センターができる話は前からあったと思うんですね。したがって、実質的には一年半以上前からそういう対策をどうすべきかということをお考えになるのが本来の姿ではなかったのではなかろうかと、このように考えておるところでございます。あるいはまた、何かいい考えがなければ、一つの方法として、ちょっとこれは難しいかもわかりませんがお返しする方法、あるいは買う方法、あるいは代替地と交換する方法等々、さまざまな要素が考えられようかと思えます。また、そこがあいているから無理やりそういう、若干音の出るクラブ活動などをそこへ入れ込むということではなくて、昨今、JAの施設も買ったことございますので、そういう効率的な面も含めた観点からの御検討がいただけるものというふうに考えておりましたけれども、今のお話によりますとあそこを使うということでございますので、これにつきましてはこれ以上申しませんが、反省をいただくという点におきまして、よろしく願いをしまして、この項目は終わらせていただきます。

次に、4 番目の質問に入らせていただきます。

公金のカード決済納付につきまして、本市は4月からインターネットポータルサイトを通じまして、税金 軽自動車税のみでございますが、その納税システムを導入しております。これらシステムも当然結果としてクレジットカード決済するものでございますが、導入後約半年になりますけれども、それらの現状、あるいは成果はどのようになっているか、市民部長にお尋ねいたします。

議長（小川勝範君） 松井市民部長。

市民部長（松井勝一君） 広瀬武雄議員さんの公金のカード決済の関係についてお答えさせていただきます。

まず、クレジットの徴収方法につきまして、制度的といえますか、方法論としてのことをちょっと言わせていただきます。

平成18年の6月に地方自治法の改正がされました。これで法律上明確にされて、税、あるいは料もクレジット納付が可能になったということですが、方法としまして大体四つが考えられています。一つが、今私ども軽自動車税で執行しておりますが、インターネット上での納付サイトによる納付の方法。二つ目が、市町村へ申し込みされて事前登録されて納付する方法。三つ目としまして、電話の自動応答式による納付というのがあります。四つ目としまして市役所の窓口等でのクレジットカード機器で端末によって納付する方法という、主に今のところクレジットによる納付の方法は四つほど考えられております。そのうち、初めに言いました二つの方法が主にとられている方法でございます。そのうちの一つ目が、私どもが軽自動車税で執行しておりますインターネット事業者を介してやる方法でございますが、これにつきましては、インターネット事業者がまず市の指定代理納付者となっております。ネット会社はカード会社の加盟店となり立てかえ払いをするということです。納税者の方はどういうふうになっているかといいますと、納税者の方は、軽自動車税のことしの納付書を見ていただいた方は御存じかと思いますが、そここのところに納税通知書課税年度、通知書番号、確認番号という三つの部分を入れるようになっております。インターネットのサイトの中に入ってくださいとそこら辺を入れていただきますと、そこから先は、私はちょっと入ったことはございませんが、その先の中には自己のクレジットカードの番号などの個人情報の部分、それらの部分を自分で入力をして行って決済をする方法というのでまず1点。もう1個が、笠松町が今年、上下水道の方がやりにかかったかと思っております。従来、三重県の玉城町の方がやってみえるというやり方でございますが、同じくカード会社が市の指定代理納付者となります。納税者に変わり立てかえ払いをする。ここはインターネットと変わらないんですが、違いは、今度、納税者の方は事前に市の方へカード決済の申し込みをしていただきます。それによってやるということで、銀行の口座振りかえのクレジットカード版というようなふうで考えていただければ結構かと思っております。そんなような形で行っているというようなことでございます。それで、私どもの方は、今のインターネット事業者さんを経由してやるということでやっております。

それに伴いまして、実績を今のところの御紹介をさせていただきますと、これは8月18日現在という、ちょっと1ヵ月ほど前のデータで申しわけございません。クレジット納付の件数が190件ございました。率としては全体の1.3%ほど、納付額で111万9,400円という金額でございました。これの制度で今やりにかかっておりまして、各それぞれ、県なんかは自動車税なんかをやっておりますし、市町村については税だけでなしに料についてもぼちぼちと始まってきているというようなところでございます。何にしましても、納税の方法の多様化ということで納税者のニーズにこたえていくというようなところで始めさせていただいたというようなことで

ございます。

あと1点、これの190件のデータのの中身をうちの税務課の方が分析しました。そうしますと、お払いになられた190人の中で、ほぼ50%ぐらいが夜間、7時から大体11時ぐらいまでにクレジットカードで納付されてみえるというような状態で、日中に金融機関へお支払いに行けないという方に対しては大変有効にできているのではないかなというふうに考えております。

以上でございます。

〔8番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 広瀬武雄君。

8番（広瀬武雄君） どうもありがとうございました。

あと3分しかございませんのでなんでございますが、今の現在採用されておられるインターネット方式と並行しまして、笠松町等が始めましたいわゆる登録型のクレジット決済、これもぜひお考えいただくようお願いしておきたいと思えます。行政側にとりましては納付率のアップ、あるいは新たな収納チャンネルの追加、代金回収利息の軽減、督促事務の軽減、住民サービスの向上というメリットがありますとともに、納税者につきましては支払い手段の多様化、支払い方法の多様化、ポイント付与のメリット等々、さまざまな要素が考えられます。したがって、先ほど申しましたように、ぜひともこのインターネット方式とその他の方式を併用して、さらなる納付のアップに御尽力いただくことを切望いたしまして、私の質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（小川勝範君） 本日の会議は、議事の都合によりましてあらかじめ延長いたします。

5番 庄田昭人君の質問を許します。

5番（庄田昭人君） 議席番号5番、新生クラブ所属、庄田昭人です。

議長よりお許しをいただきましたので、質問をさせていただきます。

私は、本年4月の選挙において初当選をさせていただき、瑞穂市市民のために豊かなまちづくりと活気あるまちづくりを目指してまいりますので、よろしく願いいたします。

まずは初めての議員研修に参加させていただき、とてもよい研修であったことに感謝を申し上げます。

研修は7月10日、11日の2日間、静岡県焼津市と三島市でありました。焼津市では防災意識の高さを感じるところでございました。その防災意識は、東海地震の発生が近づいていることの想定の中で、津波による被害や耐震シェルターへの助成、災害対策用食糧の備蓄や救助隊配備資機材の充実、自主防災組織や消防団員OBによる災害協力隊などを組織し、東海地震に備えておりました。これは市民へも、自分の命は自分で守る、自分たちの地域は自分たちで守る、このことを自覚させ、自主防災意識を高め、万が一災害に遭っても最小限にさせることができると感じました。瑞穂市での地震によるあらゆる被害を想定して、万が一の被害を最小限にと

どめるよう努力し、自然災害でなく人的災害となつてはいけません。そこで、瑞穂市は地震による被害をどのように把握しているのだろうか。また焼津市の人口は平成19年4月現在では11万9,943人に対して、備蓄食糧32万1,800食が備蓄されている。人口から見ると半分弱の瑞穂市であるので、15万食の食糧備蓄が確保されているのかなど、疑問に感じました。しかし、備蓄食糧だけを比較することでなく、瑞穂市としていかに市民の命をどのように守っていくのか、備蓄食糧をただ多くするだけでなく、計画的な購入と被災者への物資輸送計画から物資管理・保管など、瑞穂市に合った総合的な計画が必要に考えさせられました。この問題では、私なりに調査・研究をさせていただき、今後の課題とさせていただきます。

2日目は三島市で、まちじゅうがせせらぎ事業としての取り組みがあり、中心市街地にある水辺や緑の自然空間や歴史・文化といったアメニティー資源を活用し、それをネットワークする回遊ルートを整備することによって、周辺や快適な空間をつくり上げ、歩きたいまち、住みたいまちを、市民や企業、NPOが役割分担をもって協働でつくるまちづくり事業があり、市民とともに緑化運動が盛んなまちでありましたことを報告させていただきます。

そこで私は、本年7月26日、糸貫川クリーン活動に参加させていただき、糸貫川のごみを多く回収することができました。ガスボンベや土管、自転車などがあり、またガラスや陶器類の破片がありました。決してはだしで入ることのできない川でありました。水温も生暖かく、魚がすめるのだろうかなど思っていたら、ナマズの逃げる姿を見て、少しはまだ生きられる環境なんだなと感じました。しかし、これ以上汚すことなく、今以上にきれいな川にしなければならぬと誓うものでありました。また、8月21日の子供議会の中にも質問があり、水環境を守らなければならないと感じるものでありました。

そこで4点の質問をさせていただきます。一つ目は学校・幼稚園の耐震調査について、二つ目は地震による子供たちの安全確保について、三つ目は水環境について、四つ目は学力の向上と指導體制について、以上でございます。詳細な質問は質問席にてさせていただきますので、よろしく願い申し上げます。

では、一つ目の質問をさせていただきます。

学校・幼稚園の耐震診断と耐震補強について質問をさせていただきます。

文部科学省が6月20日に発表した公立小・中学校の耐震改修状況調査2008年8月現在によると、全国学校施設12万7,164棟のうち耐震性のある建物は7万9,215棟、全体の62%であり、耐震性がなく未改修の建物は4万3,109棟、全体の33.9%、耐震診断の未実施は4,840棟、全体の3.8%が残っているとありました。瑞穂市の耐震改修状況については、本日の公明党若井議員と新生クラブ藤橋議員の質問にありましたので、耐震調査については省かせていただいでよろしいでしょうか。

続けさせていただきます。

本日の答弁により、私はさまざまな耐震調査について結果報告に基づき、これまでの補強が行われていることは確認できました。しかし、その調査が行われたのは旧巢南町では合併後の平成15年であるが、旧穂積町では平成8年・9年に行われており、既に10年が経過し、年々老朽化しているので、再調査が必要ではないでしょうか。また、調査対象となっていない施設についても必要ではないでしょうか。例えば昭和59年建築の穂積北中学校は、文部科学省の基準では昭和56年以前の建物が調査対象となっていますが、既に25年を経過しております。また、各学校の体育館は、調査基準では1,000平方メートル以上のものとなっておりますが、こうした体育館は災害の場合の避難所となっております。こうした調査対象外の施設についても市独自の事業で実施し、子供たちの、私たちの安全で安心のできるまちづくりと考え、8月31日の防災訓練の堀市長の言葉や本日の新田部長の答弁の言葉にもありました、公助としての最後に頼るよりどころであると考えますので、担当部局のお考えをお聞かせください。

議長（小川勝範君） 林教育次長。

教育次長（林 鉄雄君） 議員おっしゃるとおり、確かに旧穂積地区につきましては平成8年、9年と、既に10年以上たっております。巢南地区は合併してから行いましたので、平成15年、16年ということで診断を実施しました。診断につきましては、すべての小・中学校、幼稚園について終わっているわけですが、十年一昔と申しますので、老朽化もしておりますので、今後、随時診断を行っていきたいと考えております。

また、穂積北中学校におきましては、59年と、基準以降ですが、今後、大規模改修を考えておりますので、その前に診断をして改修とあわせてやっていきたいというふうに考えております。

また、体育館におきましては、今後、生津小学校、南小学校は建てかえを計画いたしておりますので、そういったものを除き、比較的新しいものを除いて、避難場所ともなりますので診断をしていきたいと考えております。以上です。

〔5番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 庄田昭人君。

5番（庄田昭人君） 2番目の地震によるということで関連をしておるわけですが、地震による子供たちの安全確保についてでございます。

先ほども体育館等の調査を引き続きさせていただくという答弁をいただきまして、本当に早急をお願いをするものでございます。しかし、子供たちの安全確保については、ガラスの飛散についても考える必要があるのではないのでしょうか。各学校施設のガラス飛散防止については、平成16年にほづみ幼稚園が飛散防止フィルムの張りつけ工事を実施したと聞いていますが、他の施設では行われていないと認識しています。また、フィルムは人体に有害な紫外線にも有効ですが、また飛散防止については強化ガラスや合わせガラスなどの方法がありますが、

早急な対応を求め、現在の状況と今後の方針について教育委員会の御意見をお聞かせください。
議長（小川勝範君） 林教育次長。

教育次長（林 鉄雄君） 強化ガラス、あるいは飛散防止フィルムの対応ですが、平成17年度に大規模改修をいたしました穂積小学校においては、1階、2階の教室と廊下の面に強化ガラスを使用いたしました。これは耐火強度にすぐれ、万一破損しても破片が細かい粒子になるガラスです。また、平成16年度建設しました本田小学校の特別教室につきましても強化ガラスを使用いたしております。また、19年度に増築を行いました南小学校の玄関には、飛散フィルムを使用いたしました。このほか、ほづみ幼稚園につきましても飛散フィルムをすべての園室に施工いたしました。今後も改修や増改築等を行う場合は、同様な物品や飛散しにくい物品を指定して使用したいと考えております。

また、緊急時の避難経路等、必要な箇所につきましてもは随時行っていきたいと考えております。以上です。

〔5番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 庄田昭人君。

5番（庄田昭人君） ありがとうございました。

また、強化ガラス等、飛散防止について、子供たちの安全についてよろしく願いたいと思います。

また、ただいまの質問に対して、強化ガラス、破片が細かく粒子になるものというような答弁をいただきました。昨今、車のガラスなど細かいガラスによる被害対策ということで飛散のないものを用いるようなものを使用されていますので、今後に関しては子供たちの安全をより守れるような検討をしていただき、危険箇所の確認と実施について、ぜひお願いし、また特別支援教室の実施についても早急をお願いいたします。

また、市の施設について、すみれの家や豊住園などの施設についての現状を福祉部長にお聞かせいただきたいと思います。

議長（小川勝範君） 石川福祉部長。

福祉部長（石川秀夫君） 庄田議員の質問に対してお答えさせていただきます。

豊住園、すみれの家につきましても、すべて飛散防止フィルムを使ってございます。また前年建築させていただきました生活訓練所の方も飛散防止フィルムの方で対応させていただいております。そういう状況でございますので、よろしく願いたいと思います。

以上でございます。

〔5番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 庄田昭人君。

5番（庄田昭人君） ありがとうございました。

既に済んでいるという言葉聞いて、本当に安全な安心なまちづくりの中の目配り、気配りの中かなと思わせていただきました。また今後ともいろんな施設においてよろしく願い申し上げます。

では、3番目の質問をさせていただきます。水環境についてです。

議員研修での静岡県三島市のような水辺や緑の自然空間や歴史・文化を調和させるような取り組みが瑞穂市にも必要ではないでしょうか。水環境を改善し、私たち子供のころのようにはだして入れるような川を取り戻さなくてはならないと考えますが、私たち子供のころとは大きく変わり、生活様式の変化に伴い、生活雑排水や河川の水量の変化による水浄化能力が低下しております。議員研修での視察をさせていただいた三島市のような水辺や緑の自然空間の中で育つことは、だれでもが望むことです。瑞穂市では、今議会に可決された市民憲章の第1番に上げられている「豊かな水と緑あふれる美しいまちをつくります」とあるように、水環境のまちづくりを取り上げています。

そこで、多課にまたがると思いますが、現在の瑞穂市内の河川の状況はどうでしょうか。清流岐阜として自慢のできるような環境ではないと思います。少しでも以前のような水環境に近づけるよう、施策についてお伺いをいたします。

議長（小川勝範君） 河合環境水道部長。

環境水道部長（河合 信君） 議員御指摘のように、現在の水環境というのは、本当に以前と比べて決して自慢できるようなものではございません。私どもの子供のころは、本当に川に親しみ、また川とともに生活できる環境であった。そしてまた、童謡にもございますけれども、自然を歌った童謡というのはたくさんございました。ところが、今の子供たちにそういうふうな童謡を聞かせてもイメージがわいてこないというふうなことで、そういうふうな環境があったんやなというようなところ辺しかわからないと。しかし、私どもは昔の環境をよく知っております。ですから、やはり私どもが私どもの手で変えていかなければいけない、その原動力になるということが、まず必要ではないかというようなところ辺を思うわけでございます。

それで、当時を懐かしみ、またうらやましく思っているだけでは話が進んでいきませんので、実際、環境水道部といたしましては、まず河川を汚しているのは幾つか原因がございますが、工場排水もございます。それから我々に一番身近なところでは、議員の御指摘の生活の雑排水が大きな原因と考えられております。それで我が環境水道部といたしましては、下水道の整備、集合処理の整備、それから合併処理浄化槽の個別処理による河川浄化というのを考えることができます。瑞穂市の汚水処理人口普及率というのは40.5%、岐阜県下の平均が83.1%ですから、そこから比べて随分低くなっております。この現状を真摯に受けとめて、現在、供用開始しています3処理区の、主に別府 別府の方は戸別訪問が終わりました。それで今は西処理区の方を回っておりますが、下水道への加入率の向上のために各戸を訪問して勧奨しております。

そのときに、どうですかというふうな現状をお伺いし、それから水環境の大切さというところ
辺も話しておるといふふうに聞いております。

また、今年度の事業といたしまして、河川の水質調査を60カ所、夏と冬、2回実施をいたし
まして、水環境マップというのをつくりまして、公表したい。それは、私どもがこういうふう
なまちに住んでいるんやという水環境の現状というものの意識の高揚になるというふうなこと
を思っております。また、下水道の整備計画につきましても、議会の皆様方と十分協議をして、
今年度、取りまとめていきたいというふうに思っております。以上でございます。

〔5番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 庄田昭人君。

5番（庄田昭人君） 今、環境水道部長から汚水処理人口の現状と今後の計画について答弁を
いただきました。しかしながら、加入率の向上の努力の結果がいまだに低いと感じさせていた
だきます。また、別府地区に関しては加入率が低いと聞いておりますが、今後の下水道料金の
改正など、整備計画と早期立案をしていただき、将来の夢につなげ、接続率の向上対策に力を
入れていただきたい。

さらに、水環境については、将来を担っていく子供たちの水環境について関心を持ってもら
う取り組みが必要であり、一般市民に対しても社会教育の場での啓蒙活動が必要であるのでは
ないかと考えますが、いかがでしょうか。

議長（小川勝範君） 河合環境水道部長。

環境水道部長（河合 信君） 先ほど少し申し上げました。私どもも各戸を訪問させていただ
いて、いろんな人とお話をしていく上で一番肝心なのは、やはり啓蒙運動、議員の先生の御指
摘のとおり、私は意識改革がイコール社会教育というふうなことだと思っております。そうい
うことですが、加入率のことも取り上げていただきましたが、平成19年度、コミプラ
の方は20件の加入がございました。まだ一回しか訪問しておりませんので、やはりどんなとこ
ろでも一緒でしょうが、2回、3回と訪問して、人間関係をつくり、また水環境のことを理解
していただく上でだんだんと加入がふえてくる、そういう可能性もあるということを期待しな
がら回っております。その点も御理解いただくように、よろしく願いいたします。

議長（小川勝範君） 横山教育長。

教育長（横山博信君） 子供たちへの水環境に対する関心を深める、そういう取り組みについ
て、教育委員会として考えていること、実践していることを紹介したいと思います。

昨年度の実績ですが、中小学校では「ハリヨ博士になろう」というテーマで、国や県におい
て天然記念物にも指定されておりますハリヨについて、その飼育を通して、生息地を調べたり、
さらに川にすむ魚への関心を広げ、ハリヨのほかにも絶滅危惧種が多数あるという学習や、犀川
や用水路の水質検査を行いました。地域の自然環境保全への意識を広げる取り組みが行われて

います。

また、牛牧小学校では3年サイクルでマリン探検を位置づけておるんですが、その中でも事前学習で伊自良川とか五六川の水質検査を行い比較するといった取り組みも行われております。

本年度は、先ほど環境水道部長の方が申しましたような水質検査について、下水道課で予算化をしていただいております、各学校、小学校がパックテストという水質検査のセットがあるんですが、それを一緒にやらせていただくことになっております。各学校の近くの用水について、その水質を調べるという取り組みができますので、それがまた水環境に対する関心や認識を深め、環境保全に願いが持てる、そういう取り組みになろうかと思っております。

社会教育等への啓蒙啓発にかかわっては、学校ごとに行われるそういった水環境の学習を、PTAが集まるような場で発表するような場をセットしたり、また瑞穂女性の会の方でEM菌の取り組みが盛んに行われております。学校でもプールにおいて今EM菌を使用しております、大変水の状態がよくなっているというのがここしばらくの成果として上がっておりますが、そういった環境浄化活動も地域で行われておりますことを広げていくことも考えられると思います。

学校教育の場における児童・生徒の水環境の汚染や浄化に対する認識を深める取り組みを通して、教育委員会、学校はこの問題にかかわっていきたいと考えております。以上です。

〔5番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 庄田昭人君。

5番（庄田昭人君） ありがとうございます。

加入率に関してはさらなる努力をお願い申し上げ、瑞穂市の経済的な負担を少しでも軽減していただきたいと、そのように思っております。

さらに、親子との触れ合う時間、社会教育の場に対してパックテスト等を実施していただくこと、またこのことに関しては、親子との触れ合う時間がまた一つふえるのではないかと、私も子を持つ親としては、学校のことを聞かされることによって楽しく思う親の日々が目に浮かぶようでございます。また、ぜひともお願いをしていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

四つ目の質問をさせていただきます。学力の向上と指導体制についてお伺いをいたします。

児童や生徒の中には心に不安を持って生活をし、基本的な生活習慣や学校生活に支障を来す子供を瑞穂市としてどのような指導体制にするのか、市費採用について今以上に増員しなければならぬと考えますが、今後について、よろしく申し上げます。

議長（小川勝範君） 横山教育長。

教育長（横山博信君） 議員の御質問にお答えをいたします。

心に不安を抱えている児童・生徒の現状ということでございますが、まず不登校というあら

われ方があります。本年度7月の調査では月当たり7日以上欠席の児童・生徒数は、小・中合計で47名おります。小学校4年生から出現し始め、中学校になるとふえてくるという傾向は従来どおりの傾向です。また、学習や生活において心に安定を欠く児童・生徒には、LD（学習障害）と呼ばれるあらわれ方や、ADHD（注意欠陥／多動性障害）といった「軽度発達障害」と呼ばれる障害を抱える児童・生徒も存在をします。集中力が欠けたり、非常に過度に動こうとしたり、仲間とのコミュニケーションが困難であったり等、さまざまな様態を示す、そういうあらわれ方です。瑞穂市では、一人ひとりに応じたきめ細かな指導を展開するために、学習指導面では少人数指導を取り入れておりますが、学校生活、基本的な生活習慣や学習に立ち向かえないという、そういった子の対応については、幾つかの体制で組んでおります。

一つは、市の3名の教育相談員がおりますが、適応指導教室「あじさい教室」で支援に当たっておるといふ形と、本年度より中学校区ごとに3名をそれぞれ役割分担いたしまして、それぞれの中学校区の教育相談の必要な子に定期的な学校訪問による相談活動を進めております。さらに、毎日の学習生活習慣とか基本的な生活習慣について、個別に支援を必要とする児童・生徒への支援を充実するために、市費による学校生活支援員を9月1日現在で28名配置しております。

小学校では1年から3年の低学年に、学習習慣とか生活習慣を形成する大事な時期に配置をし、その生活支援、それから学習習慣の定着に努めております。

中学校については、特別支援学級を中心に配置しております。それ以外にですが、スクール相談員というような形で、週に2日、4時間あて、それからスクールカウンセラーということで週に1日という、県費のそういう相談員も配置しております。

今後、教育委員会としては、議員指摘のとおり、学習や生活に対して支援が必要な子供たちがふえていく傾向にありますので、現在28名ということですが、今後もいろいろ支援をする体制を強化していく必要があるなあと考えております。以上です。

〔5番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 庄田昭人君。

5番（庄田昭人君） ありがとうございます。

教育長のお言葉の中に市費採用の強化、28名以上という答弁をいただきましたが、さらに増員の必要があるのではないかと私は考えさせていただきます。

市長にお考えを伺わせていただきます。教育長の答弁の最後に、一人ひとりの学習や生活の不安を取り除き、生き生きと学習に立ち向かう体制づくりに努めたい、強化していきたいとの言葉がありましたが、さらに予算など市長のお考えを伺わせていただきたいと思っております。

議長（小川勝範君） 市長 堀孝正君。

市長（堀 孝正君） ただいまの庄田議員さんの御質問、先ほど横山教育長の方からいろいろ

教育に対する熱意等々もあわせて話をしてもらったところでございます。議員御指摘のようなこと、できれば私としましても前向きに検討させていただきたいということだけ申し上げて答弁とさせていただきます。

〔 5 番議員挙手 〕

議長（小川勝範君） 庄田昭人君。

5 番（庄田昭人君） 前向きにというお言葉をいただきましたので、さらなる強化・充実を図っていただきたいと、そのように思っておりますので、どうかよろしくお願いします。

本日はどうもありがとうございました。これにて質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

議長（小川勝範君） 議事の都合によりまして、10分間休憩をいたします。

休憩 午後 5 時07分

再開 午後 5 時23分

議長（小川勝範君） 休憩前に引き続きまして会議を開きます。

16番 堀武君の発言を許します。

16 番（堀 武君） 議席番号16番 堀武、新生クラブ。

議長からの発言のお許しを得ましたので、通告に従い質問させていただきます。

瑞穂市の市職員の人事管理について、瑞穂バスの運行について御答弁を願いますが、具体的な質問は質問席にて質問させていただきます。

瑞穂市の市職員の人事管理についてですけれども、現在、瑞穂市は、旧巢南と穂積の合併により人事体制もうまくいっているのかどうか、その辺のことと、特に管理公社、みずほ公共サービスという異色の形が市の行政に入っていることを踏まえながら、一般質問をさせていただきます。

まず、現在、市の仕事に従事している市職員は何名ですか。管理公社、これも働いている方、そしてみずほ公共サービスでもそうですけれども、現時点で職業として働かれている人員がわかれば教えていただきたいです。

議長（小川勝範君） 奥田企画部長。

企画部長（奥田尚道君） それでは、堀議員の御質問にお答えをさせていただきます。

職員数でございますが、市の職員は9月1日現在でもって374名でございます。この数値には、市長、副市長、教育長は入っておりません。この内訳でございますが、一般職職員が196人、保育士・教諭が95人、保健師12人、消防職員40人、単労職員が31人ということでございます。

そのほかに臨時的任用の職員としまして147名がおります。内訳としましては、嘱託職員が38名、そして日々雇用職員が109名でございます。

今、御質問の財団法人瑞穂市施設管理公社の職員数ということでございますが、76名と聞いております。内訳が、駐輪場に25名、美来の森に14名、空き缶回収ということで4名、総合センターに7名、つどいの泉7名、巢南公民館に8名、それから事務局で3名ということでございます。

あと株式会社みずほ公共サービスの社員数でございますが、52名ということでございます。うち、市役所の方に派遣及び委託ということで勤務しておみえの職員が19名ということでございます。以上でございます。

〔16番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 堀武君。

16番（堀 武君） 今ここに一般職員の懲戒処分規程ということで第2条の別表があるんですけども、詳細を読むとちょっと長くなるものですから、少しだけ書かれていること、1に欠勤、2、遅刻・早退、3、休暇の虚偽申請、4、勤務態度不良、5、職場内秩序びん乱、6、虚偽報告、7、違法な職員団活動、8、秘密漏えい、9、個人の秘密情報の目的外収集、10、政治的目的を有する文書の配布、11にセクシュアルハラスメント（他の者を不快にさせる職場における性的な言動及び他の職員を不快にさせる職場外における性的な言動）、これらのことがいろいろ書いてありますけれど、これにもう一つ加えればパワーハラスメント、上司による部下に対する言動等によるいじめというんですか、このような形が懲戒処分規程には書かれているんですけども、そのようなことで、私は市職員、そして管理公社、それからみずほ公共サービスの方々に対しては、公僕としての自覚を持って職務に当たっていただきたい。それには最低でもここに書かれているようなことは、職員、そして管理公社、そして公共サービスの方々も忠実に守っていただきたい、そのようなことを思いながら、次の質問をさせていただきます。

市職員に対する苦情はあるのか、あれば年何件か。それは適正に解決していますか。これには不当なる市民からの要求は含めなくて結構です。ですから反対に言えば、どのように年間、職員に対してこうしてほしいとかこうではないとか、それに対しては適正に解決しているか、ちょっと御答弁願います。

議長（小川勝範君） 奥田企画部長。

企画部長（奥田尚道君） 市職員に対する苦情についてでございますが、御承知のように「まちづくり提案箱」というのが玄関に用意してございます。そのほかメール、いわゆる市のメールですね。それからあと封書等でたまたまお寄せいただく御意見の中に、やはり市職員に対する御意見もあるようでございます。その内容が、窓口対応の対応が不適切であるというようなことございまして、件数としましては、平成18年度には13件ございました。全体の御意見の中の7.1%を占めております。そして平成19年度は29件で、全体の9.5%でございました。平成

20年度、9月10日までにいただいた件数が5件ございまして、全体の4.2%ということでございます。その具体的な内容は、先ほど申しましたように接客態度が悪いというようなことございまして、あと、あいさつがない、それから窓口対応で高圧的な態度であるとか、見下すような口調で対応が悪いといったような、正直申しまして私たちも読んでおりまして赤面するような思いがあるやら、悲しくなるような内容のものもございまして。反面、総合案内ができましたから、親切な対応でよかったとか、あるいは適切な対応で保険の手続が素早く済んだというようなお褒めの言葉もたまにはいただくこともございまして。

お寄せいただいた御意見に対する対応でございますが、すべての事案につきましては市長に回覧をしまして、それと同時に、事案ごとに担当の部署の方へ回しまして、これは所属長の方へ写しを回しておるわけでございますが、所属においては、その後、事実確認を行いまして、職員個人が特定できる場合は個別に注意をするなり、そういった指導をしておりまして、また職員が特定できない場合は、その課全体でミーティング、朝、朝礼等を行っておりますが、そういった場所でいわゆる課全体の問題として注意喚起を所属長が行っておるようでございます。

同時に、解決策ですね、特定できる場合は当然御回答を申し上げるわけですが、その回答文についてもすべて市長の方に決裁を回しまして、内容を吟味して出しております。

それから、特定できない方の場合でも、これは基本的な問題だということで、所管の方でどのように対応したかということ起案しまして、すべて市長の方に回しまして、そして内部でそれぞれ保管しておいて、場合によっては広報で、年2回ぐらいですけれども、御意見をいただいたことへの対応ということで掲載をさせていただくという方向で進めてきておるわけでございます。

今後もそういった形で、御意見に対しては真摯に受けとめて対応してまいりたいというふう考えております。以上です。

〔16番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 堀武君。

16番（堀 武君） 今、そのような形で体制づくりをされておることだと思いますけれども、私も一般質問で大分させていただいているんですけど、現在、休職者は今何名ぐらいお見えですか。

議長（小川勝範君） 奥田企画部長。

企画部長（奥田尚道君） 休職者でございますが、これを調査したのが9月1日でございますが、病気による休職者が2名、まことに残念でございますが、この2名のうち1名が関谷課長でございまして、昨日逝去したものでございまして、本当に残念でございます。

あと育児休業の者が16名おります。この育児休業の内訳は、一般行政職が3名、そして保育士・幼稚園教諭が10名、保健師が3名という内訳になっております。以上です。

〔16番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 堀武君。

16番（堀 武君） その辺のことを踏まえまして、ほかの市でもやられていると思うんですけど、職員からの、この職場に適していないとか、もう少し自分としてはというような転属願を受け付けるような制度は瑞穂市はありますか。

議長（小川勝範君） 奥田企画部長。

企画部長（奥田尚道君） 職員の配置については、人事考課等、そういったものを参考にして配置しておるわけでございますが、職員からそういった申し出るという制度については、当市においてはまだ設置してはおりません。

〔16番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 堀武君。

16番（堀 武君） これに関してはまた後ほどちょっと関連で質問させていただきますけれども、市職員が公僕としての自覚を持ち、健全な精神で勤められるような管理機構はできているのでしょうか、その辺、御答弁願います。

議長（小川勝範君） 奥田企画部長。

企画部長（奥田尚道君） そもそも私たち職員は「公僕」という名のものでございまして、いわゆる採用されたときから公僕としての意識は持って日々の職務に精励しておるものというふうに解釈しておるわけでございますが、自覚については、それぞれ考えがあるとは言いながらも、職員として採用された限り、当然その意識を持って日々職務に精励し、なおかつ長年勤めても、やはり折々にそういった意識は各自が涵養しながら勤めておるものというふうに思います。

それで、後段の健全な精神で勤められるようなそういう管理機構ということでございますが、自己を高めるということではそれぞれ研修がありますので、そういった研修に職員を派遣しておるところでございます。御承知のように、財団法人岐阜県研修センターというところがありまして、これは県下の市町村が出資をして運営しておる団体でございまして、そこへ市の職員を派遣している自治体もお見えでございますが、そういったところでさまざまな研修メニューを提示してきていただけますので、そこに積極的に参加をさせる。その中には、いわゆる管理職に登用されたり、あるいは昇級した段階で、特にそういった専門的な知識とは別に、人間としての、いわゆる公務員としての資質を高めるということでの研修が設定されますので、そういった研修については、ほぼ全員の職員が研修するように、これは地方公務員法第39条に定められております研修させる義務がございますので、義務化をして、職場においても受講できるような態勢を整えておるところでございまして、そういった研修については積極的に行うようにしております。

先般も外部から講師を招きまして、議会の方も聴講されましたように、ああいった研修も予定をしております、また10月には、今度は人権啓発研修ということを企画しておるわけですが、今年度に入ってそういった研修を、いろいろメニューを出しながら、職員の資質を高める努力はしていきたいと思っておりますので、よろしく御理解を賜りたいと思います。

〔16番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 堀武君。

16番（堀 武君） 特に人事の面でいろいろ、病気になられた方だとかいろいろ不都合という話も聞いているものですから、特にその辺のことを人事異動に関してはくれぐれも気をつけてやっていただきたい。

一般通告にちょっとない件ですけれども、私の一般質問に関して少し雑音が入ってきたものから、議員として責任を持って質問状を出しているものから、その辺のことを考慮して、そのようなことのないようにお願いします。これは御返答いただきません。

さて、そこで、ここに8月5日、ほづみ幼稚園バス事故の状況という、これは議員の皆さんに配られた資料がありますけれど、これに関して、けがもなく、処置も万全を期してやられたことですので、その経過については私は何も質問する気はありません。ただし、これに関して少しだけ、その途中というんですか、この事故になる前の運行管理等について、少し質問させていただきます。

幼稚園バスは何台で、運転手は何名ですか。

議長（小川勝範君） 林教育次長。

教育次長（林 鉄雄君） 幼稚園通園バスは2台です。運転手は2名です。この2名のうち1名は正職員です。もう1名につきましては日々雇用の職員ということでございます。以上です。

〔16番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 堀武君。

16番（堀 武君） 2名で2台、そのとおりなんですけれども、ではその管理責任というんですか、朝の健康状態のチェックなんかは、これはだれがなされているのか、ちょっと教えていただきたいんですけど、御答弁願います。

議長（小川勝範君） 林教育次長。

教育次長（林 鉄雄君） 安全運転管理者は幼稚園の園長でございます。したがって、毎朝、園長が運転手と会話して健康確認をいたしております。また、職員の健康状態につきましては、職員の健康診断が年に1回あります。その診断でも異常がないということを確認いたしておりますし、運転手につきましては、毎朝、運行前に、車両の点検、チェックをいたします。これにつきましては安全運転確認票をつけております。以上です。

〔16番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 堀武君。

16番（堀 武君） この事故を起こした運転手の方についてで、個人的な問題もあるかわかりませんが、園児の親さんから運転手に対して、運転方法、態度が幼稚園の運転としては適任ではないとの苦情があり、対処してほしいとの要望がなされていると聞いています。私もこれは直接に聞きました。そして教育委員会の方に文書ではないけどお話ししたこともあります。どのようにそのとき対処されたか。これに関しては運転手の方の何か言い分もあったみたいなものですから、その辺のことも含めて御答弁願います。

議長（小川勝範君） 林教育次長。

教育次長（林 鉄雄君） まず、今年度に入ってから苦情は一件もございません。これは幼稚園長の方も確認をいたしております。昨年度につきまして、確かに苦情がありました。園長がそのたびに指導をまいりました。また、昨年度、実は私が幼稚園に出向き、本人と対話し、話をして指導をいたしました。また、実際にバスの運行経路に私が出向きまして、実際に乗車・下車するところを直接現場で指導もまいりました。以上です。

〔16番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 堀武君。

16番（堀 武君） 私は、この運転手を責めるのではなくて、状況から見ますと、給食センターの運転をされていて運転歴はあり、事故もほとんどないような話を聞いているんですけども、ただ、幼稚園のバスの運転手としてはどうでしょう。例えば朝の「おはよう」のあいさつができないとか、帰りの「さようなら」の幼稚園児に声かけとか、それからパニック状態で、幼稚園の児童が待っている場所にとめることができなかつたとか、そういうような兆候が見られたときに、やはりそれを、さっき前段で市の職員の人事管理というお話をしたように、適正な人事配置というのがあれば極端なことはないけれども、この事故もある意味では防げたんじゃないかと。これは教育次長を責めているんじゃないですよ。そうすれば、今言ったようにこの運転手の方もこんなつらい思いをしなくて済んだし、児童もそうだし、だから反対に言うと、人事管理というのは、適材適所というのはよく考えていただいて、危険性の伴うところには特にそうですけれども、そのような配慮を市全体としてやっていただきたい。だから反対に言えば、そういう問題点を教育委員会に押しつけるんじゃなくして、そのことも、上層部というんですか、部長、人事のときにいろいろ話し合っ、そして人事を管理していただきたい、そのような要望をしたいと思いますが、これ、市長、どうですか。ちょっと答弁をいただければありがたいんですが。

議長（小川勝範君） 林教育次長。

教育次長（林 鉄雄君） 議員おっしゃるとおりです。この職員につきましては運転手として採用されて入っておりまして、現在、運転業務は幼稚園バスしかございません。したがいまし

てここに在籍しておるわけなんです、今まで26年間無事故であったということを考えれば、運転に対しては慎重であったと。ただ、彼の性格上、大変無口で、愛想がないといいますが、ぶっきらぼうで、園児、あるいは親さんに対しての心象はよくなかったと、確かに私も思っております。ただ、私ども、与えられた人事の中で指導・管理しておったわけですが、このような事故を起こしまして、本当に申しわけないと思っておるところでございます。

〔16番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 堀武君。

16番（堀 武君） 総合的に人事管理というのはしていただきたいと切に願って、私のこの質問は終わらせていただきます。

続きましては瑞穂バスの運行について。これに関しては、地域的な差というんですか、不公平さがあるとか、いろいろ苦情ではないんですが、お願いということが出ていることだと思ひまして、また私以外の議員さんで質問されてきたことだと思ひます。それに関して質問させていただきます。

瑞穂バスの運行についてたびたび取り上げていますが、現在、あえて質問します。瑞穂バスは何台で、年間予算はどれだけですか。

議長（小川勝範君） 新田総務部長。

総務部長（新田年一君） 瑞穂バスの運行につきまして、台数、あるいはこれに伴います年間の予算についてお答えさせていただきます。

現在、瑞穂バスは3路線、各1台で、合計3台で運行しております。岐阜バスに対しまして支払う市の負担金といたしましては年間3,660万円を支払っております。このほか、JR穂積駅からリオワールドの間を運行しております穂積・リオワールド線につきましては、別に年間520万円を予算化しております。以上でございます。

議長（小川勝範君） 堀武君にちょっと注意します。完全に起立してから質問してください。立ちがてら質問しておりますので。そして、ゆっくりお話ししてください。

〔16番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 堀武君。

16番（堀 武君） 最後に、運行に関して、大分検討時間がたっていることだと思ひますから、具体的に、例えばシミュレーションというんですか、いつごろに皆さんの要望を入れたりいろいろして、運行経路と時間的な場所というか、すべてに対してこういう形でやりますということが答弁いただければ市民の皆さんも喜ぶと思ひますから、よろしく願ひします。

議長（小川勝範君） 新田総務部長。

総務部長（新田年一君） 要望を踏まえての今後の改善ということではありますが、運行経路、

時間帯についての要望はさまざまな要望をいただいております。主なものを上げますと、小規模授産所等の福祉施設、あるいは大規模商業施設へのアクセスに対する運行コースの変更、あるいは時間帯については、会社・学校等への行き帰りでJR穂積駅を利用する方からの御意見、内容は朝夕の時間帯の増便、特に夜間の冬場の運行時間帯の延長についての要望をいただいております。現在、各路線におきます乗降客の詳細についての調査を行っており、実際にバスを利用していただいている人員の数値等の把握に努めております。この調査結果を踏まえながら、本当に必要な運行コースであるかどうかというような内容を検証しながら、判断材料とする予定であります。

なお、路線の変更、時間帯の変更につきましては、18年の10月に道路運送法の改正がありました。これによりますと、自治体、乗り合いバス事業者、住民、関係者等で構成する地域公共交通会議というものを組織、設置いたしまして、これによって、路線のほんの少しの変更でもこうした交通会議にかけて、その後、委託業者を通じまして運輸行政局当局に変更申請をするという形になっておりますので、時期的な問題を先ほどお話しいただきましたが、こうした岐阜バスから運輸局に対して届け出、あるいは認可手続、あるいは新しいバス停の設置準備等、また地元の説明会、あるいは広報での周知、時刻表、路線図の刷り直し等が必要となっており、具体的には実際に変更後の運行にこぎつけるためには1年以上かかるかなというふうに思っております。当面、夜間の増便については、運転手の運行勤務時間、法的に定められておりますので、運行時間帯が延びることによりまして、運転手の増員を前提として運行シフトの編成のし直しというのが生じてきますので、こうしたコストの増ということも市の負担増になってきますので、こうしたことも考えながら検討していきたいというふうに現在では思っております。以上でございます。

〔16番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 堀武君。

16番（堀 武君） 今まだ検討段階というなら、1年以上という、また延びる危険性が、総務部長、多分にありますけど、大丈夫ですか。というのは、もう切実な話が、今、授産所の問題も出てきたように、雨降りや障害のある子が、親が送っていけんと。あそこまで行くのにこっちの旧道の中山道しかバス路線は通っていないとか、いろいろ切実な話が出てきています、地域的にいえば。そのようなことを踏まえれば、ぜひ、検討でなくて、もうそういうことをすべてやっていながら、一日も早くしていただきたいと、そのようなお願いをしまして、また人事管理もそうですけれども、ぜひ健全な人事管理というか人間形成をしていただいて、市民のために働いていただける職員の皆さんをそういうふうにしていただきたいと切に願いながら、私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

議長（小川勝範君） 本日の一般質問は以上で終わりますが、冒頭に述べましたように、関谷

三十司君の葬儀に当たりまして、庄田昭人君、堀武君が明日の一般質問をきょうに繰り上げていただきました。厚く御礼申し上げます。そして、傍聴者の方も朝から傍聴していただきまして、ありがとうございます。

本日の一般質問は全部終了しました。

散会の宣告

議長（小川勝範君） これで散会をします。御苦労さんでした。

散会 午後 5 時56分